

御所市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略

(案)

令和7年 月

御 所 市

目 次

第1部	はじめに	1
第1章	御所市第3次総合戦略の基本的な考え方	2
1.	背景・目的	2
2.	計画の位置づけ	3
3.	計画期間	3
第2部	御所市人口ビジョン	4
第1章	人口動向分析項目	5
1.	総人口の推移	6
2.	年齢3階層別人口の推移	7
3.	出生・死亡数、転入・転出数の推移	10
4.	総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	11
5.	男女別・年齢階級別 人口移動の状況	12
6.	地域別に見た転入・転出の状況	15
7.	男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況	20
8.	合計特殊出生率と出生数の推移	27
9.	雇用や就業の状況	30
第2章	将来人口推計	34
1.	総人口推計の比較	34
2.	自然増減、社会増減の影響度を反映した総人口の分析	35
3.	自然増減、社会増減の影響度を反映した人口構造の分析	36
4.	人口比率の変化（長期推計）	37
第3章	目指すべき人口の将来展望	39
1.	人口動向分析・人口推計のまとめ	39
2.	目指すべき人口の将来展望	40
3.	対策等の方針	41

第3部	御所市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略	42
第1章	御所市の現状と課題	43
1.	統計データ・人口ビジョン(第2部参照)	43
2.	各種アンケート調査	44
3.	第2次総合戦略の基本目標及び KPI の達成状況	49
第2章	御所市第3次総合戦略の基本方針	52
1.	国及び奈良県の総合戦略の方向性	52
2.	市の地域ビジョン	53
3.	SDGs(持続可能な開発目標)との一体的な推進	53
第3章	御所市第3次総合戦略の施策体系	54
第4章	基本目標に基づく施策	56
基本目標 1	みんなが安心して暮らし続けられるまちづくり	56
基本目標 2	若い世代の人も暮らしたいと感じられるまちづくり	73
基本目標 3	地域資源を活用した、魅力的なまちづくり	82
第5章	推進体制	94

第I部 はじめに

第1章 御所市第3次総合戦略の基本的な考え方

1. 背景・目的

我が国の人口は、2008年（平成20年）をピークに減少局面に入り、今後加速度的に人口減少が進むと予測されています。地方から都市への人口流出や大都市圏における超低出生率が、国全体の人口減少につながっているものと考えられており、そのため、国では東京一極集中を是正するとともに、若い世代の結婚・子育ての希望を実現して人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持できるよう、2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

そして、同年、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を確保することを目標とした「長期ビジョン」と、そのための取組の方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方公共団体もこれを勘案して地方版総合戦略を策定することが努力義務とされました。

これを受け、本市においても、国や奈良県の長期ビジョン（人口ビジョン）や総合戦略を勘案して、御所市版人口ビジョンを含む「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1次総合戦略」という。）を2015年（平成27年）12月に策定し、3つの基本目標や重要業績評価指標（以下、「KPI」という。）を指標としながら目標達成に向けた取組を進めてきました。

2020年（令和2年）3月には、「御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2次総合戦略」という。）を策定し、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を取り入れ、各取組の推進を図ってきました。

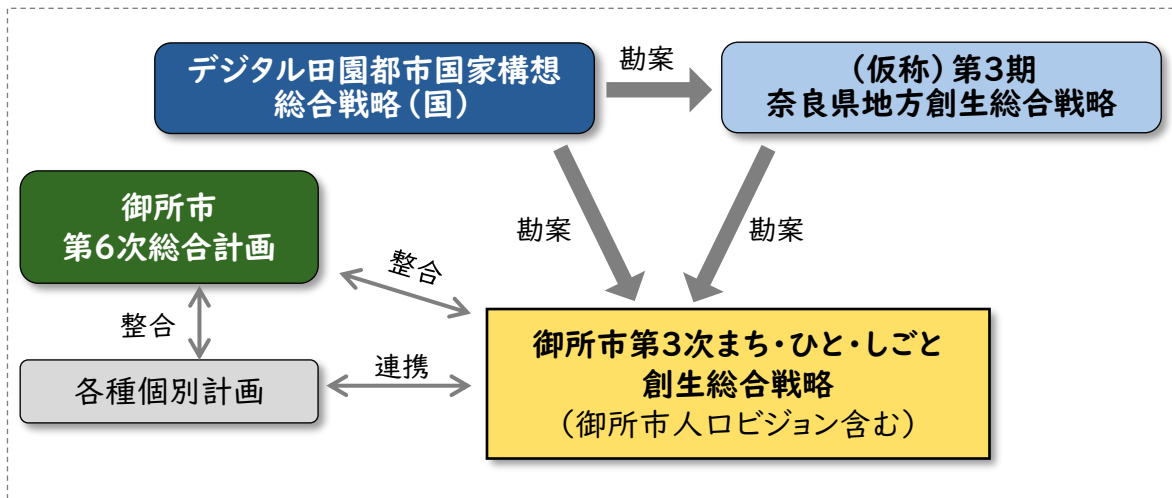
このように、国及び地方公共団体が地方創生に向けて様々な取組を進めてきましたが、東京一極集中には歯止めがかかっておらず、人口減少や少子高齢化が進行している状況にあります。こうした中、国は、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している状況から、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしており、2022年（令和4年）12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。また、国は、「これまでの地方創生の流れをデジタルの力を活用して継承・発展していくことが肝要」であるとしています。

こうした流れを受けて、本市においても、引き続き人口減少問題に取り組むため、人口ビジョンの見直しと地方創生の充実・強化に向けて、本計画書である「御所市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「御所市第3次総合戦略」という。）を策定しました。御所市第3次総合戦略は、第2次総合戦略の基本的な枠組みを継承することを基本とし、デジタルの力を活用することで取組の発展と深化につなげていきます。

2. 計画の位置づけ

御所市第3次総合戦略は、国が定めた『デジタル田園都市国家構想総合戦略』、並びに『(仮称)第3期「奈良県地方創生総合戦略」』を勘案し、本市の人口の将来展望等(御所市人口ビジョン)や地方創生に向けた基本目標及び施策の基本的方向、具体的な施策等(御所市第3次総合戦略)をまとめたものです。

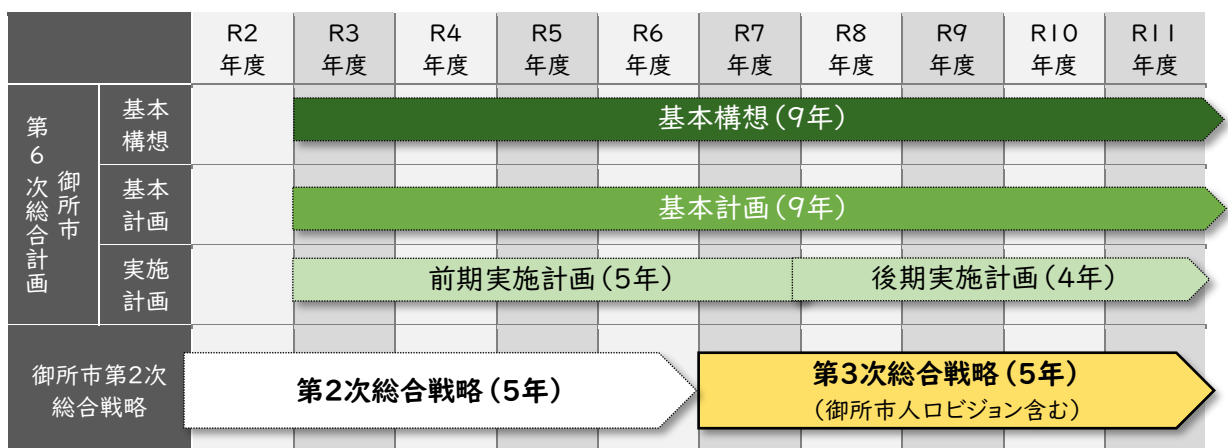
また、御所市第3次総合戦略は、本市の最上位計画である『御所市第6次総合計画』の内容と整合を図ります。



図：総合計画や個別計画との関係性

3. 計画期間

計画期間は、2025年度(令和7年度)から2029年度(令和11年度)までの5年間とします。



図：総合戦略等の計画期間

第2部 御所市人口ビジョン

第1章 人口動向分析項目

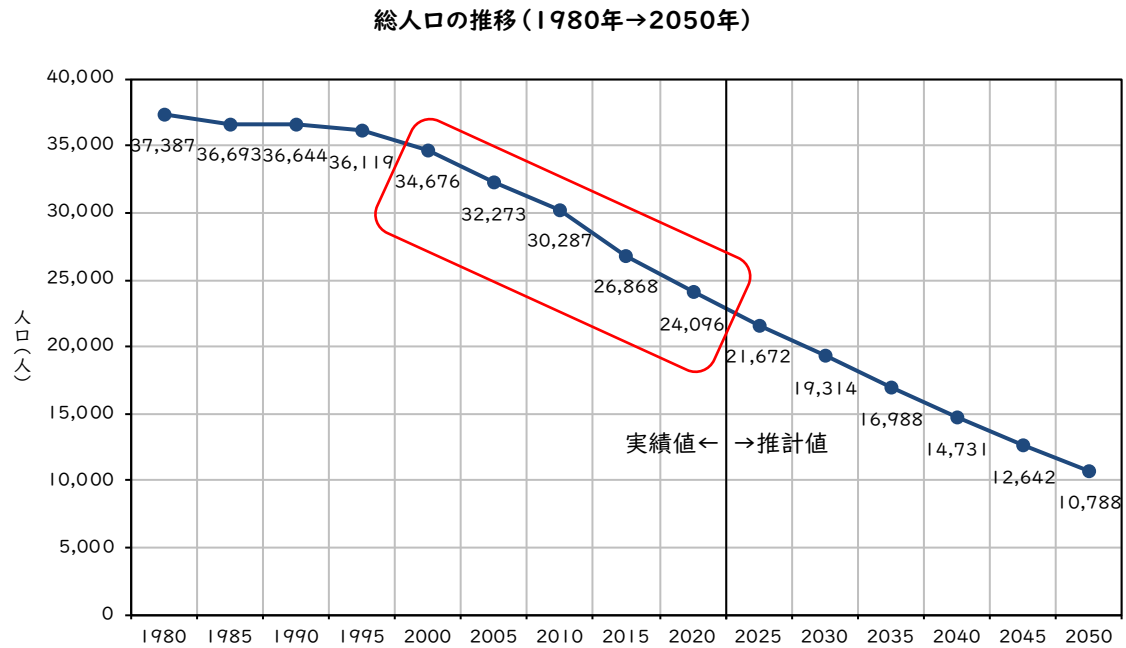
国や奈良県の動向を踏まえ、本市も引き続き人口減少問題の解決に向けて取り組むため、目指すべき将来の方向や人口の中長期展望となる「御所市人口ビジョン」を見直しました。

御所市人口ビジョンの作成にあたって整理した人口動向分析の項目を以下に示します。

項 目	対応状況
1. 総人口の推移	1980年以降
2. 年齢3階層別人口の推移	
2-1. 年齢3階層別・人口	1980年以降
2-2. 年齢3階層別・人口構成比率	1980年以降
2-3. 年齢階級別・人口ピラミッド	1980年、2020年、2050年
3. 出生・死亡数、転入・転出数の推移	2000年以降
4. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	2000年以降
5. 男女別・年齢階級別 人口移動の状況	
5-1. 最近の状況	2015年～2020年
5-2. 長期的な動向	1990年～2020年
6. 地域別に見た転入・転出の状況	
6-1. 地域ブロック別及び関西ブロックで見た移動の状況	2023年
6-2. 県内各地域及び周辺自治体との人口移動の状況	2023年
6-3. 移動の多い地域のまとめ	2023年
6-4. 移動の多い市町村	2023年
7. 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況	
7-1. 男女別・地域別の状況	2023年
7-2. 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況	2023年
8. 合計特殊出生率と出生数の推移	
8-1. 合計特殊出生率、出生数	1996年～2022年
8-2. 年齢階級別・出生数の推移	2008年～2022年
9. 雇用や就業の状況	
9-1. 市内の就業者数	2020年
9-2. 市内就業者の年齢構成	2020年

I. 総人口の推移

- 総人口は1980年の3.7万人から一貫して右肩下がりに減少しています。
- 特に2000年の3.5万人から2020年の2.4万人まで大幅に減少しています。
- 将来推計においても、これまでの傾向のまま減少を続けると予測されています。



(出典) 実績値: 総務省統計局「国勢調査」、

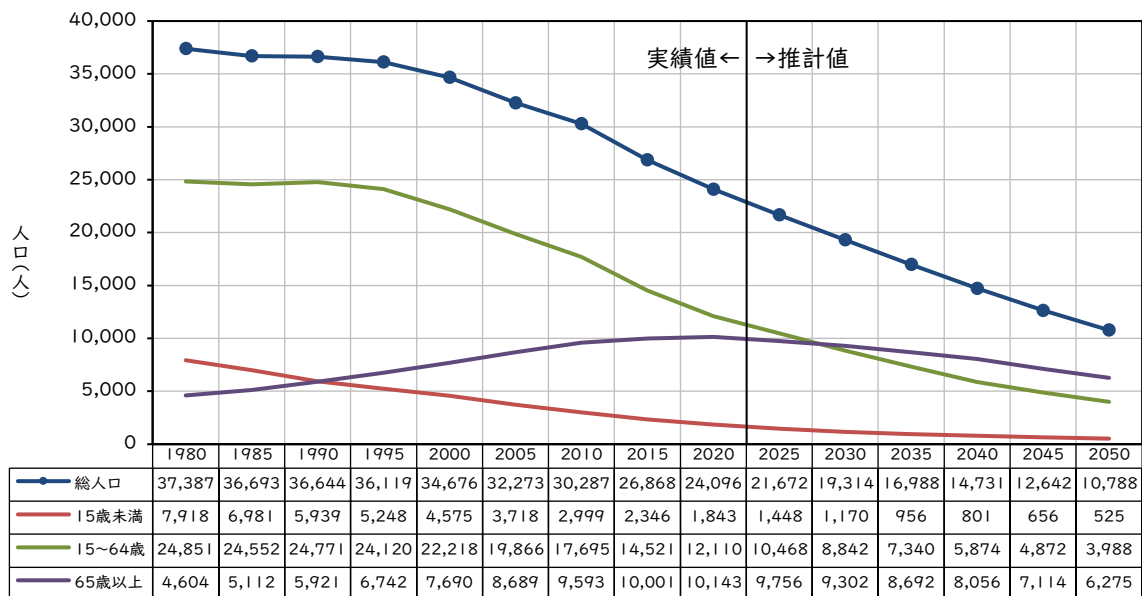
推計値: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2. 年齢3階層別人口の推移

2-1. 年齢3階層別・人口

- 65歳以上の老年人口が急速に増加を続けてきましたが、2015年ごろに緩やかな増加となり、2020年以降は緩やかに減少が続くと見込まれています。
- 15～64歳の生産年齢人口の推移は、総人口と同様の傾向を示しており、今後も減少が続くと見込まれています。
- 15歳未満の年少人口は、一貫して減少を続けており、今後も緩やかに減少が続くと見込まれています。

年齢3階層別人口の推移（1980年→2050年）



（出典）実績値：総務省統計局「国勢調査」、

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

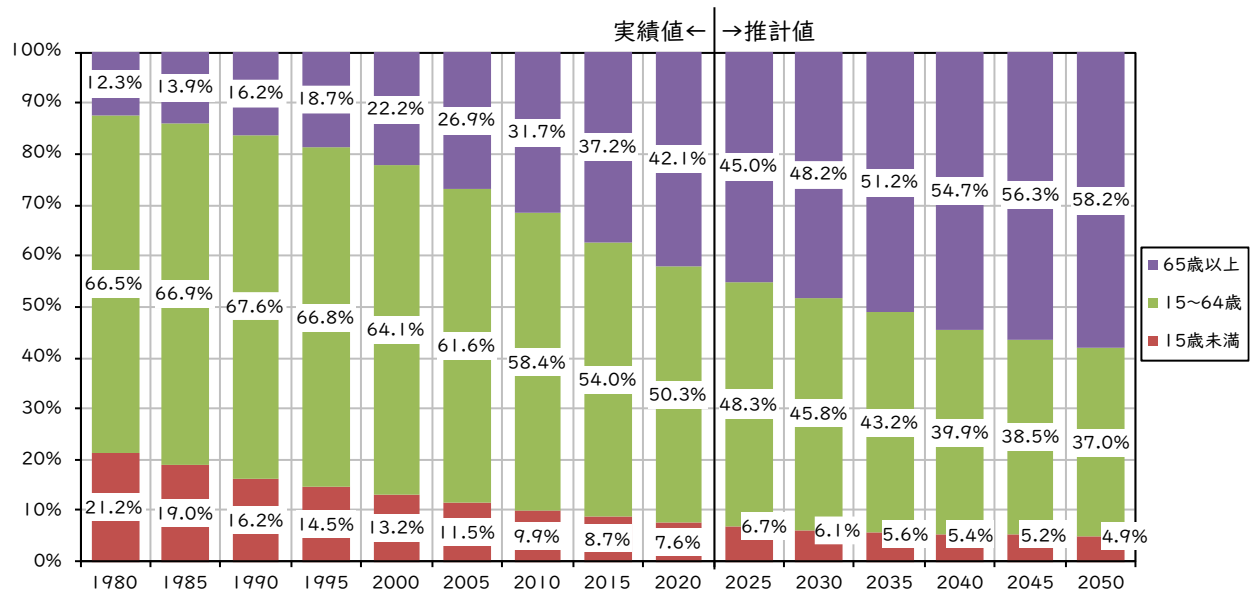
※総人口は年齢不詳を含むため、年齢3階層の合計と一致しない場合がある

※2010年以前の人口は原数値、2015年及び2020年の人口は不詳補完値による

2-2. 年齢3階層別・人口構成比率

- 65歳以上の老年人口比率は増加のペースが速まっており、2005年に25%を超え、2035年には50%以上に達すると見込まれています。
- 生産年齢人口は1995年以降、実数と同様に割合で見ても減少の傾向が進行しています。
- 年少人口の実数は減少を続けますが、その比率は総人口減少の影響で2025年過ぎには横ばいになると見込まれています。

年齢3階層別人口構成比率の推移（1980年→2050年）



（出典）実績値：総務省統計局「国勢調査」、

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

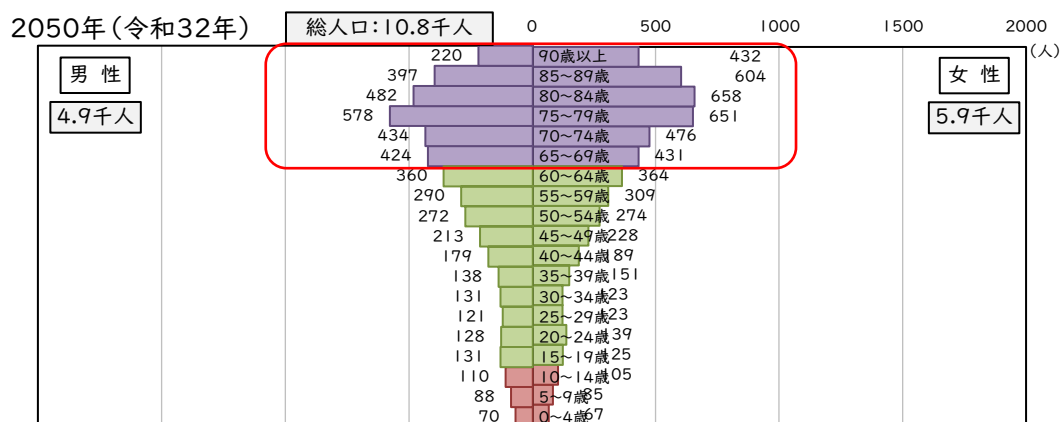
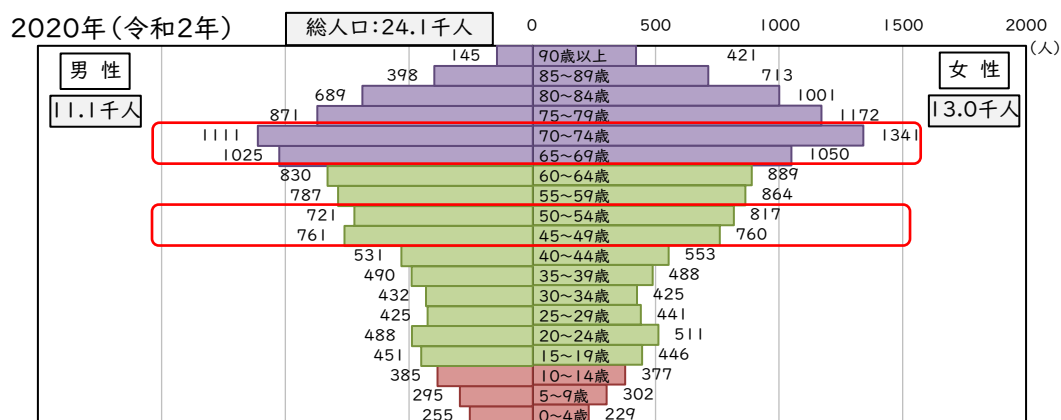
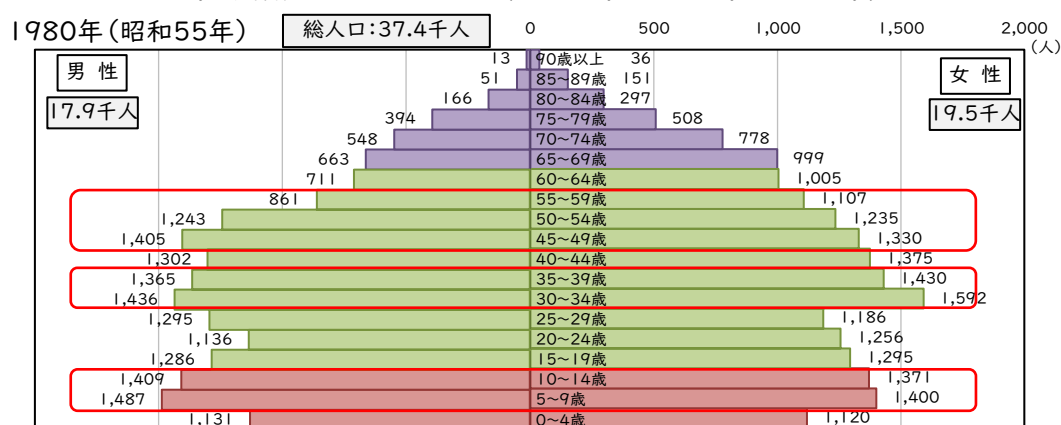
※年齢不詳を除いて年齢3階層の比率を算出している。

※2010年以前の人口は原数値、2015年及び2020年の人口は不詳補完値による

2-3. 年齢階級別・人口ピラミッド

- 1980年には、30歳代の団塊世代と10歳前後の団塊ジュニア世代に加え、50歳前後にもピークがありました。
- 2020年には70歳代付近の団塊世代が一定の規模を有する一方、団塊ジュニア世代の50歳前後はピークがみられなくなっています。
- 2050年には生産年齢人口の少なさが顕著になり、総人口の過半数が高齢者となる超高齢化へ完全に移行すると予測されます。

年齢階級別人口ピラミッド(1980年、2020年、2050年)

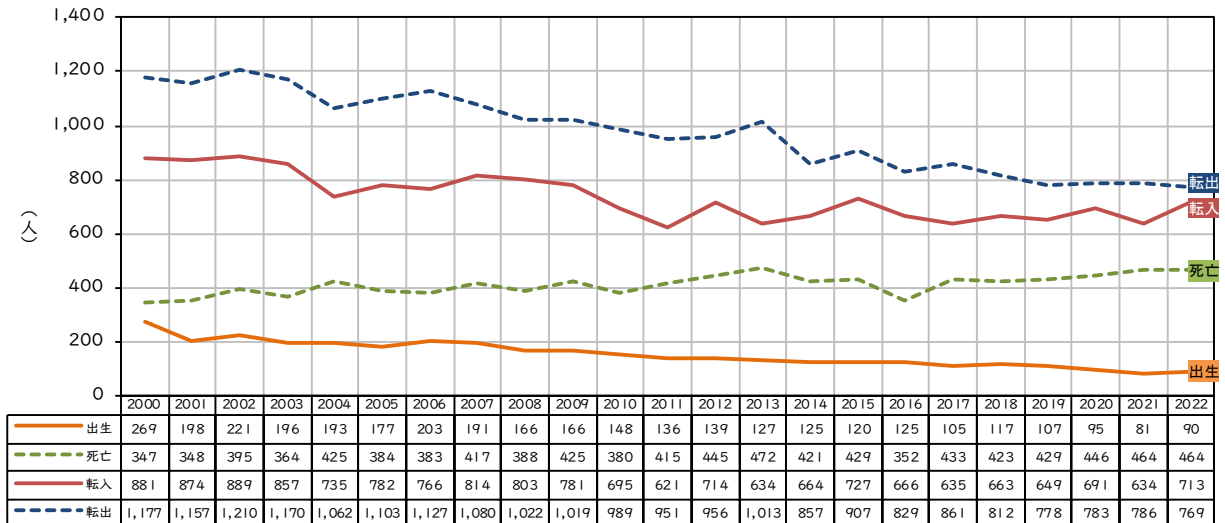


(出典) 実績値:総務省統計局「国勢調査」、
推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

3. 出生・死亡数、転入・転出数の推移

- 死亡数が出生数を上回る「自然減」かつ、転出数が転入数を上回る「社会減」の状況が続いており、近年になるにつれて「社会減」が縮小し、「自然減」は拡大しています。

出生・死亡数、転入・転出数の推移（2000年→2022年）



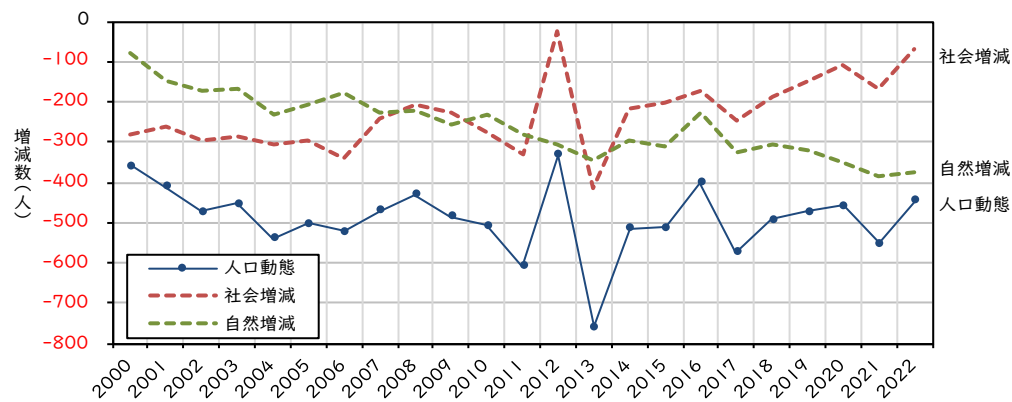
（出典）総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

※2012年度以前は4月1日から3月31日までの間、2013年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態

4. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 社会減は2018年までは概ねマイナス200人台でしたが、2018年以降はマイナス100人台で推移し、2022年はマイナス2桁台となっています。
- 自然減は2008年ごろまではマイナス200人程度であったが、近年減少が大きくなり、2014年以降は社会減を上回っています。

人口動態と社会増減・自然増減の推移（2000年→2022年）



（出典）総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

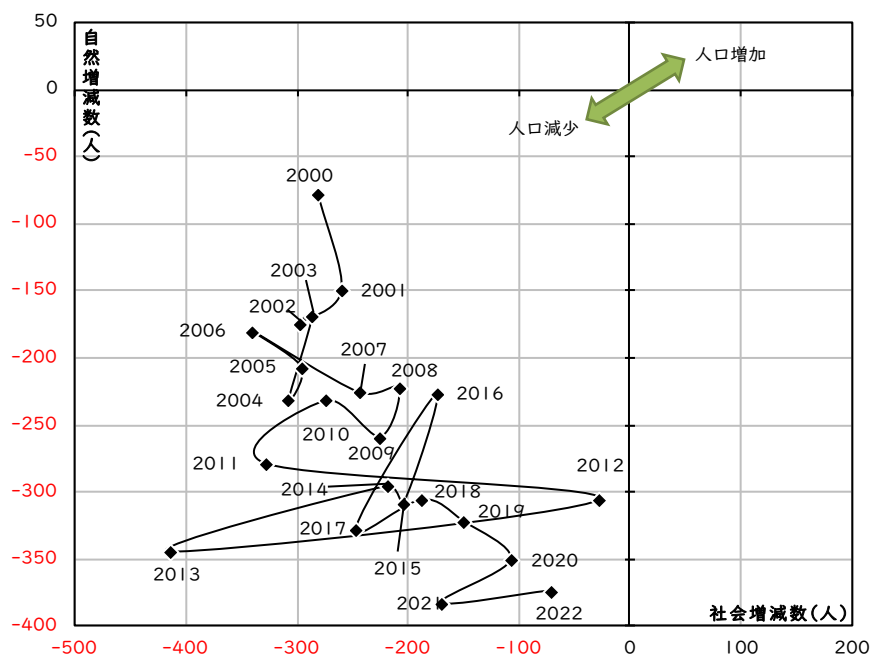
※2012年度以前は4月1日から3月31日までの間、2013年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態

※自然増減数は、調査期間中における、出生者数から死亡者数を減じた数

※社会増減数は、調査期間中における、転入者数及びその他記載数の合計から転出者数及びその他消除数の合計を減じた数

※2012年の人口動態の減少幅が小さくなっているのは、2012年7月に外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となったことによるもの

社会増減・自然増減の推移（2000年→2022年）



（出典）総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

※自然増減数は、調査期間中における、出生者数から死亡者数を減じた数

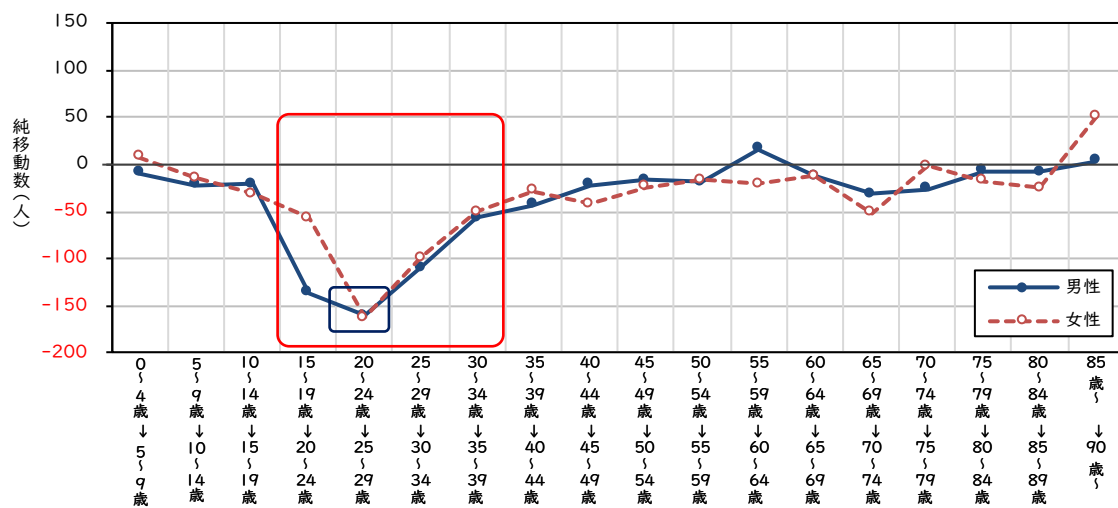
※社会増減数は、調査期間中における、転入者数及びその他記載数の合計から転出者数及びその他消除数の合計を減じた数

5. 男女別・年齢階級別 人口移動の状況

5-1. 最近の状況(2015年~2020年)

- 「15~19歳→20~24歳」から「30~34歳→35~39歳」にかけての4つの年齢階級の減少が顕著となっており、進学や就職、結婚等の機会での転出が要因であると推測されます。
- 男女ともに「20~24歳→25~29歳」での減少が大きいです。
- 「20~24歳→25~29歳」の純移動数について、前回の人口ビジョン(R2.3)と比較すると、男性は同程度(前回マイナス163人、今回マイナス160人)ですが、女性は減少が抑制(前回マイナス238人、今回マイナス163人)されています。

近年の年齢階級別人口の移動(2015年→2020年)



(出典)総務省統計局「国勢調査」(総人口)、厚生労働省「都道府県別生命表」により作成

※2015~2020年の男女5歳階級別人口は総務省統計局「国勢調査」による

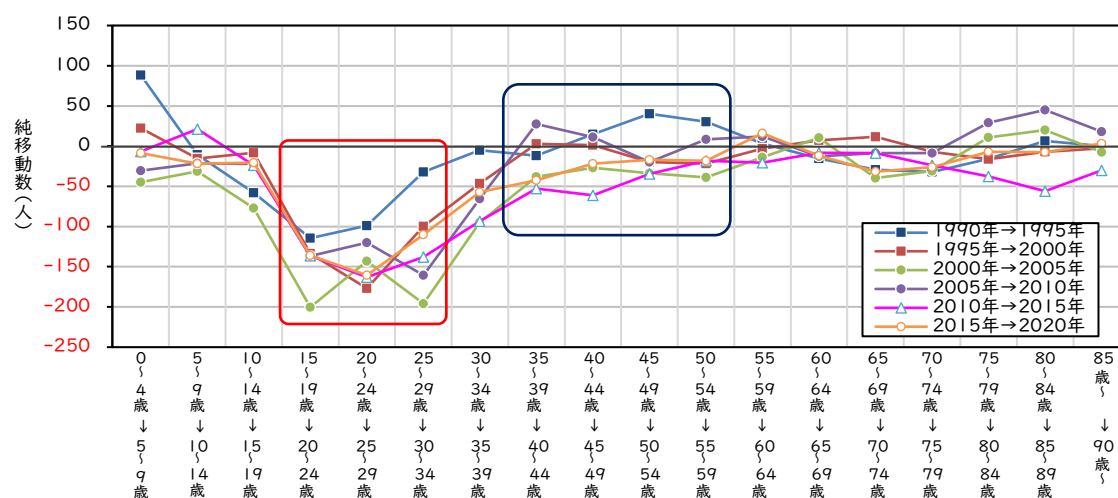
ただし、年齢不詳人口を按分したものを用いており、「国勢調査」の表象上の値とは異なる場合がある

5-2. 長期的な動向（1990年～2020年）

（1）男性の動向

- 長期的に「15～19歳→20～24歳」から「25～29歳→30～34歳」の転出超過が目立っています。
- 「35～39歳→40～44歳」から「50～54歳→55～59歳」については、かつては転入と転出が同じ程度になっていましたが、近年になるにつれ転出超過の傾向が強まっています。

年齢階級別人口移動の推移（男性）

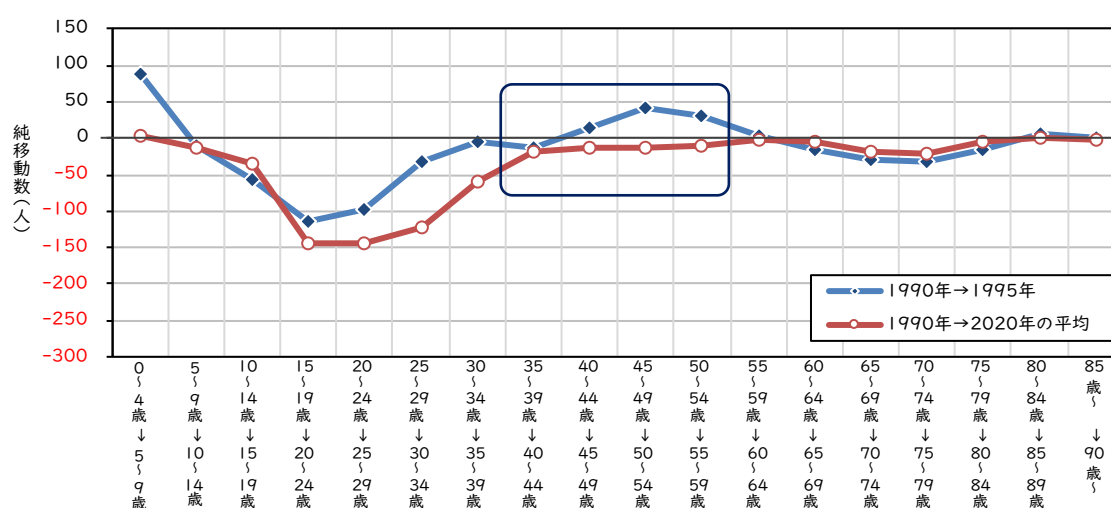


（出典）総務省統計局「国勢調査」（総人口）、厚生労働省「都道府県別生命表」により作成

※1990～2020年の男女5歳階級別人口は総務省統計局「国勢調査」による

ただし、年齢不詳人口を按分したものをを用いており、「国勢調査」の表象上の値とは異なる場合がある

年齢階級別人口移動の推移（男性、平均の比較）



（出典）総務省統計局「国勢調査」（総人口）、厚生労働省「都道府県別生命表」により作成

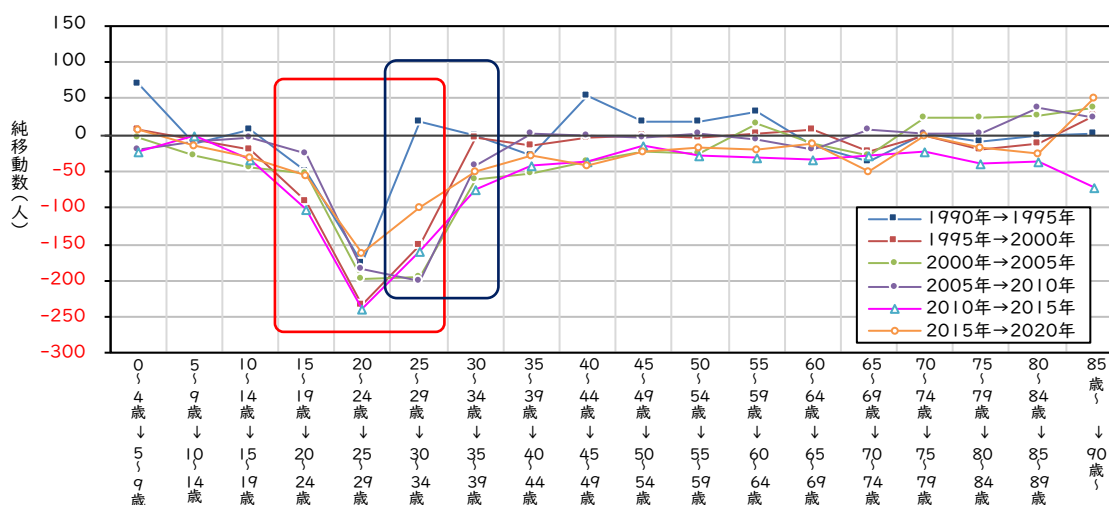
※1990～2020年の男女5歳階級別人口は総務省統計局「国勢調査」による

ただし、年齢不詳人口を按分したものをを用いており、「国勢調査」の表象上の値とは異なる場合がある

(2) 女性の動向

- 長期的に「15～19歳→20～24歳」から「25～29歳→30～34歳」の転出超過が目立っています。
- なお、「15～19歳→20～24歳」から「25～29歳→30～34歳」は継続して転出超過となっていますが、「2010年→2015年」と「2015年→2020年」について比較すると、どの階級も、約50～80人程度、抑制されています。
- 「25～29歳→30～34歳」と「30～34歳→35～39歳」については、かつては転入超過となっていました、近年になるにつれ転出超過の傾向が強まっています。

年齢階級別人口移動の推移（女性）

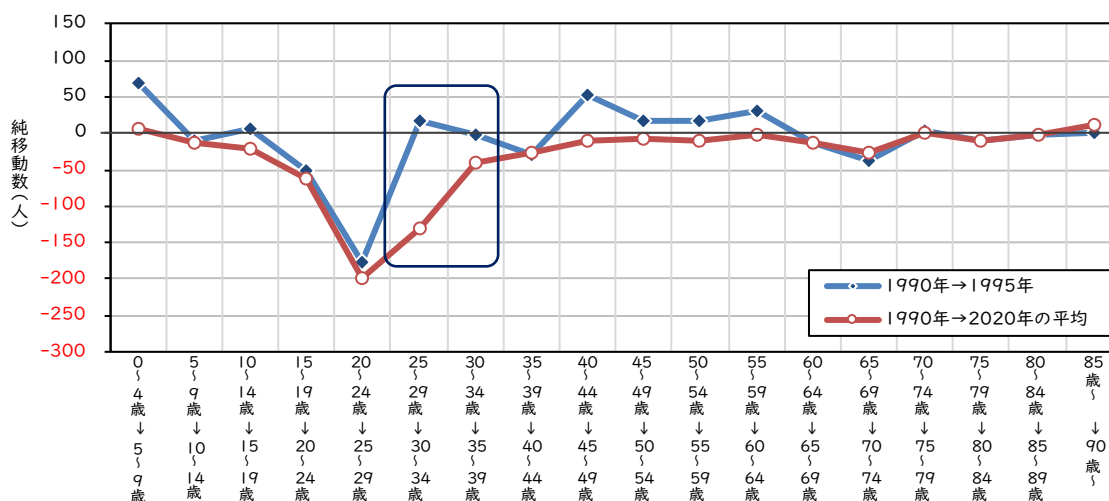


（出典）総務省統計局「国勢調査」（総人口）、厚生労働省「都道府県別生命表」により作成

※1990～2020年の男女5歳階級別人口は総務省統計局「国勢調査」による

ただし、年齢不詳人口を按分したものをを用いており、「国勢調査」の表象上の値とは異なる場合がある

年齢階級別人口移動の推移（女性、平均の比較）



（出典）総務省統計局「国勢調査」（総人口）、厚生労働省「都道府県別生命表」により作成

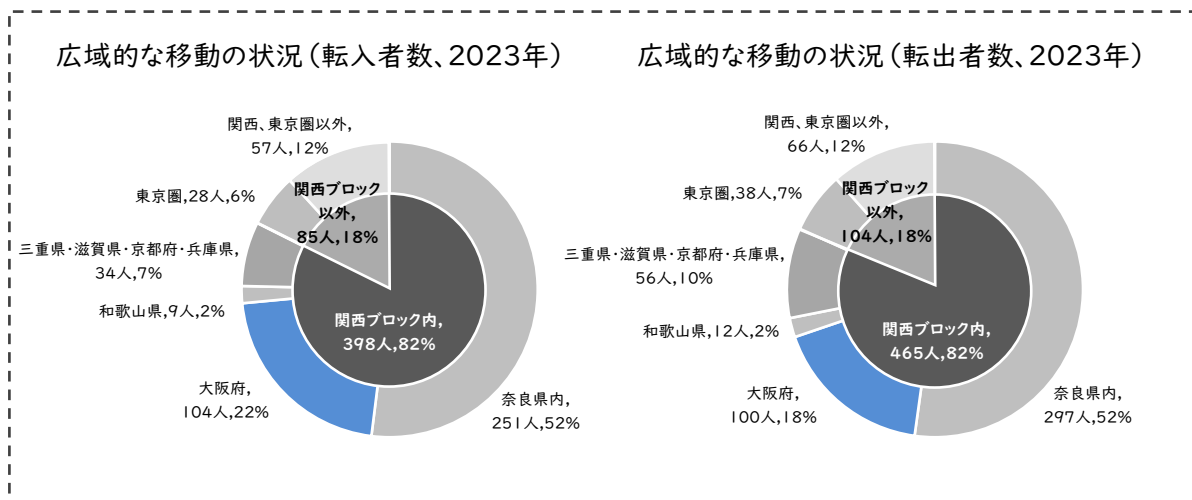
※1990～2020年の男女5歳階級別人口は総務省統計局「国勢調査」による

ただし、年齢不詳人口を按分したものをを用いており、「国勢調査」の表象上の値とは異なる場合がある

6. 地域別に見た転入・転出の状況

6-1. 地域ブロック別及び関西ブロックで見た移動の状況

- 転入は、奈良県内で52%、大阪府で22%となっており、転出は、奈良県内で52%、大阪府で18%となっています。転入・転出ともに関西ブロック内(三重県を含む)で約80%を占めています。
- 関西ブロック以外では、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)からの転入が6%、転出が7%を占めています。



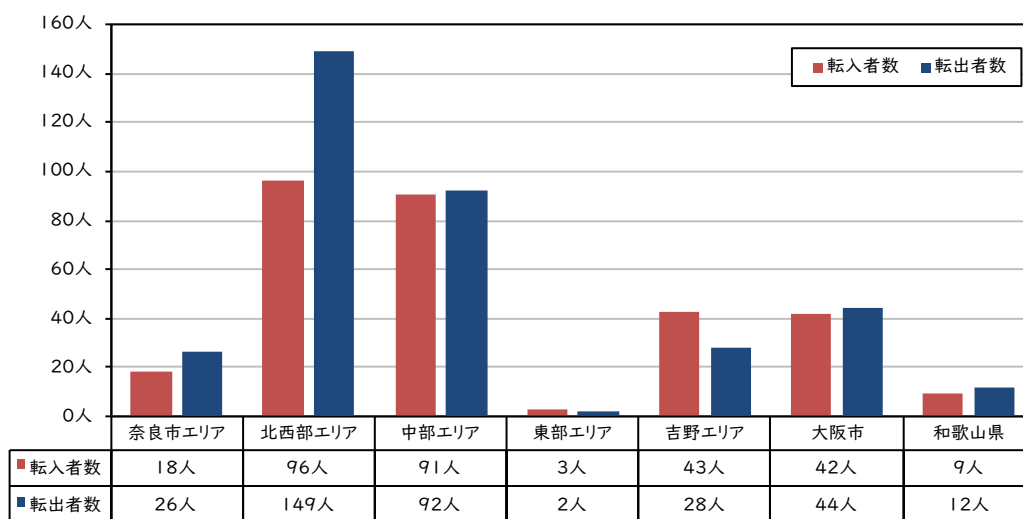
(出典) 日本人移動者:住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表

(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成)により作成

6-2. 県内各地域及び周辺自治体との人口移動の状況

- 奈良県内では、北西部エリアに対しての移動が多く、大きく転出が超過しています。
- 中部エリアも、移動数が比較的多く、転入と転出が同程度となっていますが、前回の人口ビジョン（R2.3）と比較すると、転入は増加（前回80人⇒今回91人）し、転出は減少（前回142人⇒今回92人）して、結果として同程度となっています。
- 御所市が含まれる吉野エリアでは、転入が転出を上回っています。
- 奈良県外では、大阪市との移動が多くなっており、これもやや転出が超過していますが、前回の人口ビジョン（R2.3）と比較すると、転入はやや増加（前回37人⇒今回42人）し、転出はやや減少（前回55人⇒今回44人）しています。

周辺エリアとの転入・転出数の状況（2023年）



※奈良市エリア…奈良市

※北西部エリア…大和高田市、大和郡山市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町

※中部エリア …天理市、橿原市、桜井市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村

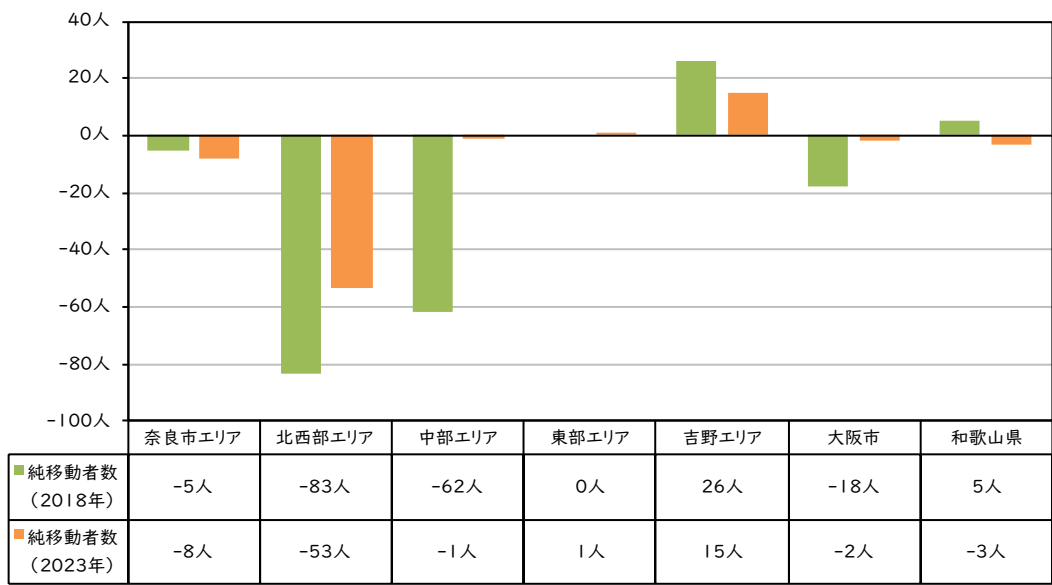
※東部エリア …宇陀市、山添村、曽爾村、御杖村

※吉野エリア …五條市、御所市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

（出典）日本人移動者：住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表

（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成）により作成

周辺エリアとの純移動の状況



※奈良市エリア…奈良市

※北西部エリア…大和高田市、大和郡山市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町

※中部エリア …天理市、橿原市、桜井市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村

※東部エリア …宇陀市、山添村、曽爾村、御杖村

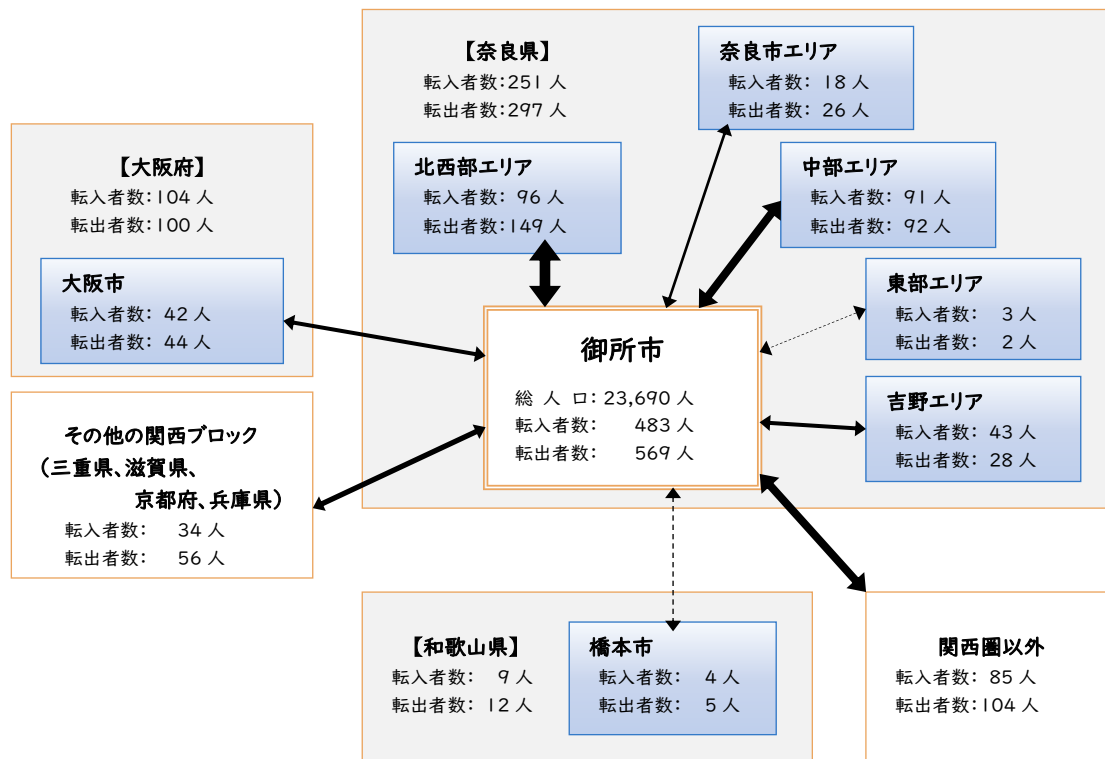
※吉野エリア …五條市、御所市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

(出典) 日本人移動者：住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表

(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成)により作成

6-3. 移動の多い地域のまとめ

周辺エリアとの移動の状況(2023年)



※奈良市エリア…奈良市

※北西部エリア…大和高田市、大和郡山市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町

※中部エリア …天理市、橿原市、桜井市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村

※東部エリア …宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村

※吉野エリア …五條市、御所市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

(出典) 日本人移動者:住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表

(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成)により作成

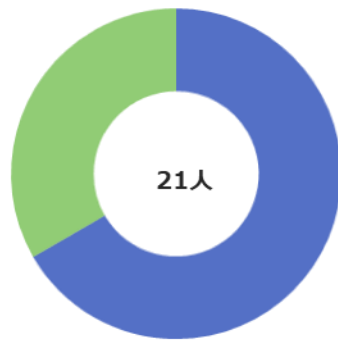
日本人住民:総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

6-4. 移動の多い市町村(2023年)

○ 桜井市、五條市からの転入者数が多く、転入超過となっています。

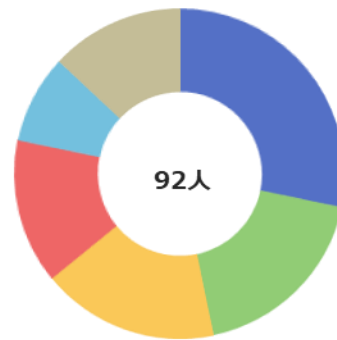
○ 大和高田市、橿原市、葛城市等の近隣市町村との人口移動は、転出超過となっています。

転入超過数内訳



■ 1位 奈良県桜井市 14人 (66.67%)
■ 2位 奈良県五條市 7人 (33.33%)

転出超過数内訳

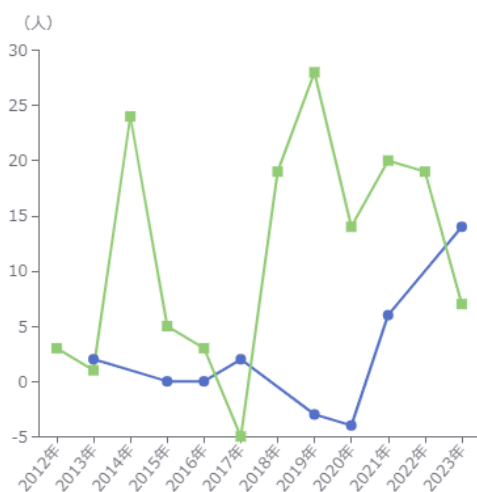


■ 1位 奈良県大和高田市 26人 (28.26%)
■ 2位 奈良県橿原市 17人 (18.48%)
■ 3位 奈良県葛城市 16人 (17.39%)
■ 4位 奈良県香芝市 13人 (14.13%)
■ 5位 奈良県奈良市 8人 (8.70%)
■ その他12人 (13.04%)

転入超過数上位地域

総数 総数

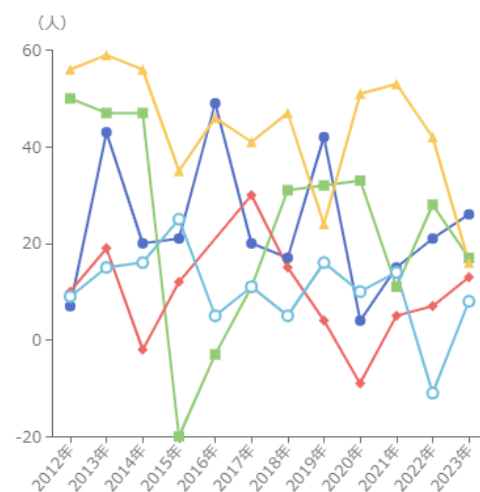
● 桜井市 ■ 五條市



転出超過数上位地域

総数 総数

● 大和高田市 ■ 橿原市 ▲ 葛城市 ◆ 香芝市 ○ 奈良市

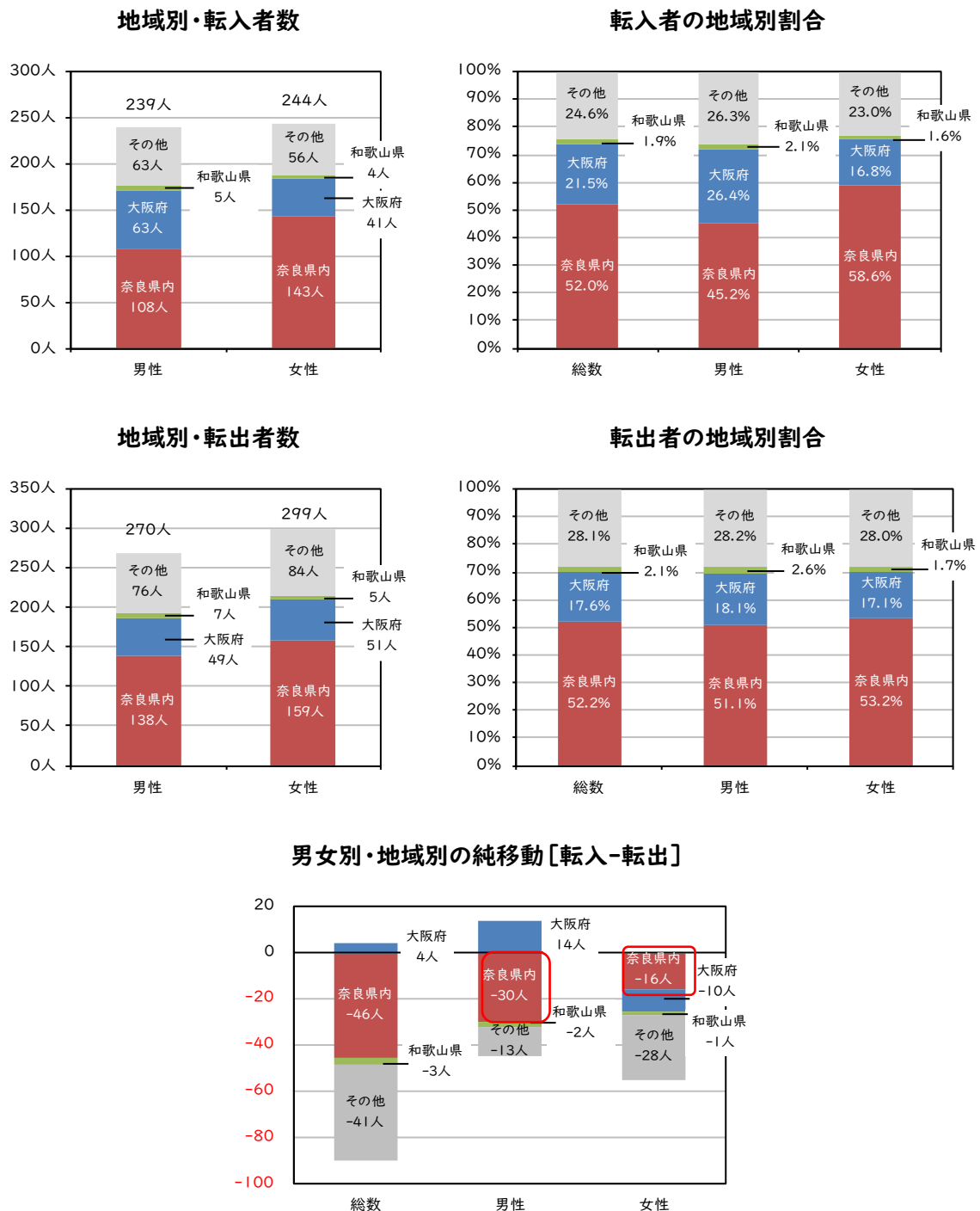


(出典)「RESAS(地域経済分析システム)-人ロマップ- From-To 分析(定住人口)」

7. 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況

7-1. 男女別・地域別の状況(2023年)

- 男女ともに奈良県内への転出者が多く増えておりますが、女性の奈良県内の「転入-転出」について、前回の人口ビジョン(R2.3)と比較すると、転出者が抑制(前回マイナス83人、今回マイナス16人)されています。



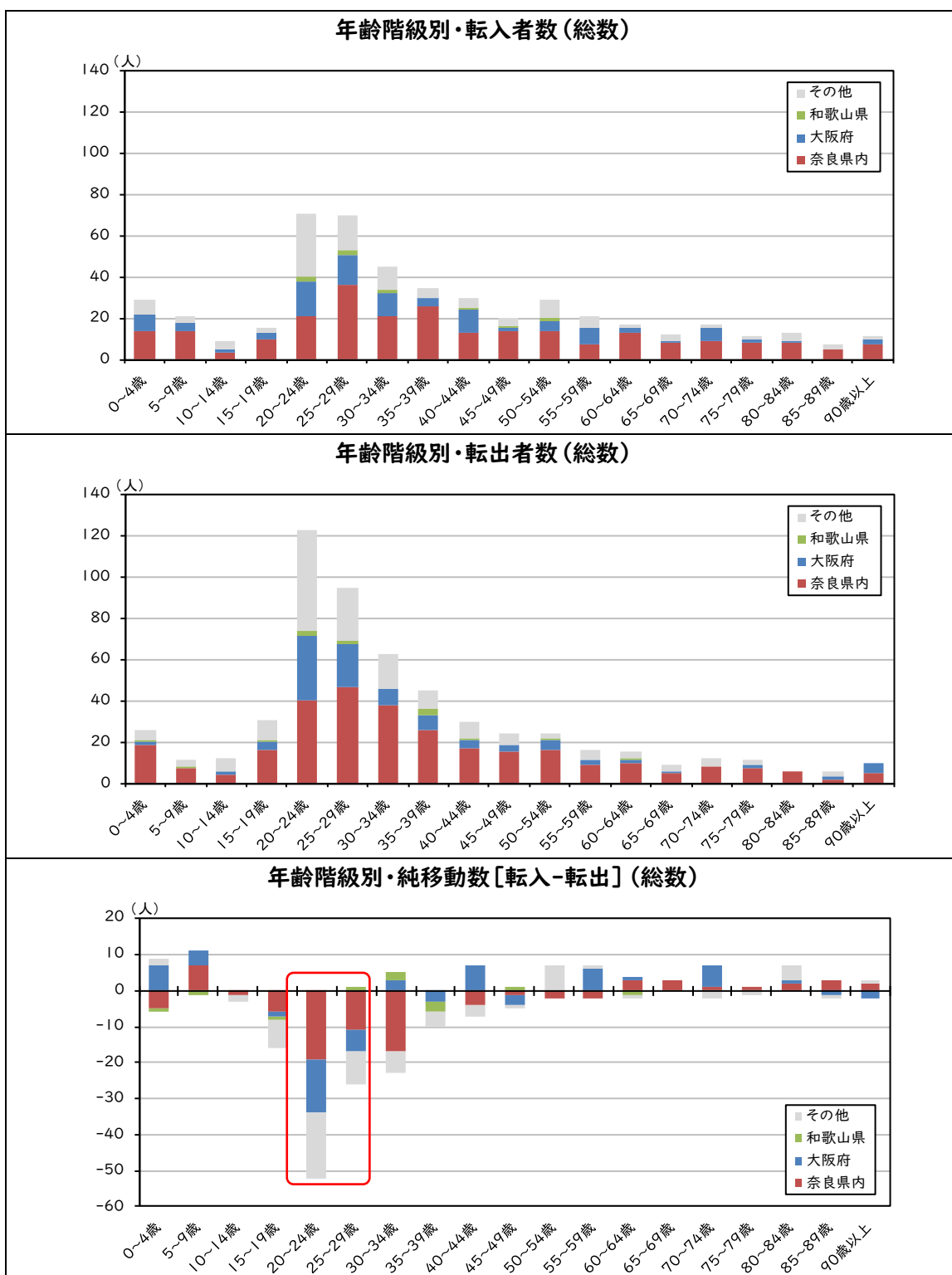
(出典) 日本人移動者:住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表

(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成)により作成

7-2. 男女別・年齢階級別に見た転入・転出の状況（2023年）

(1) 総数

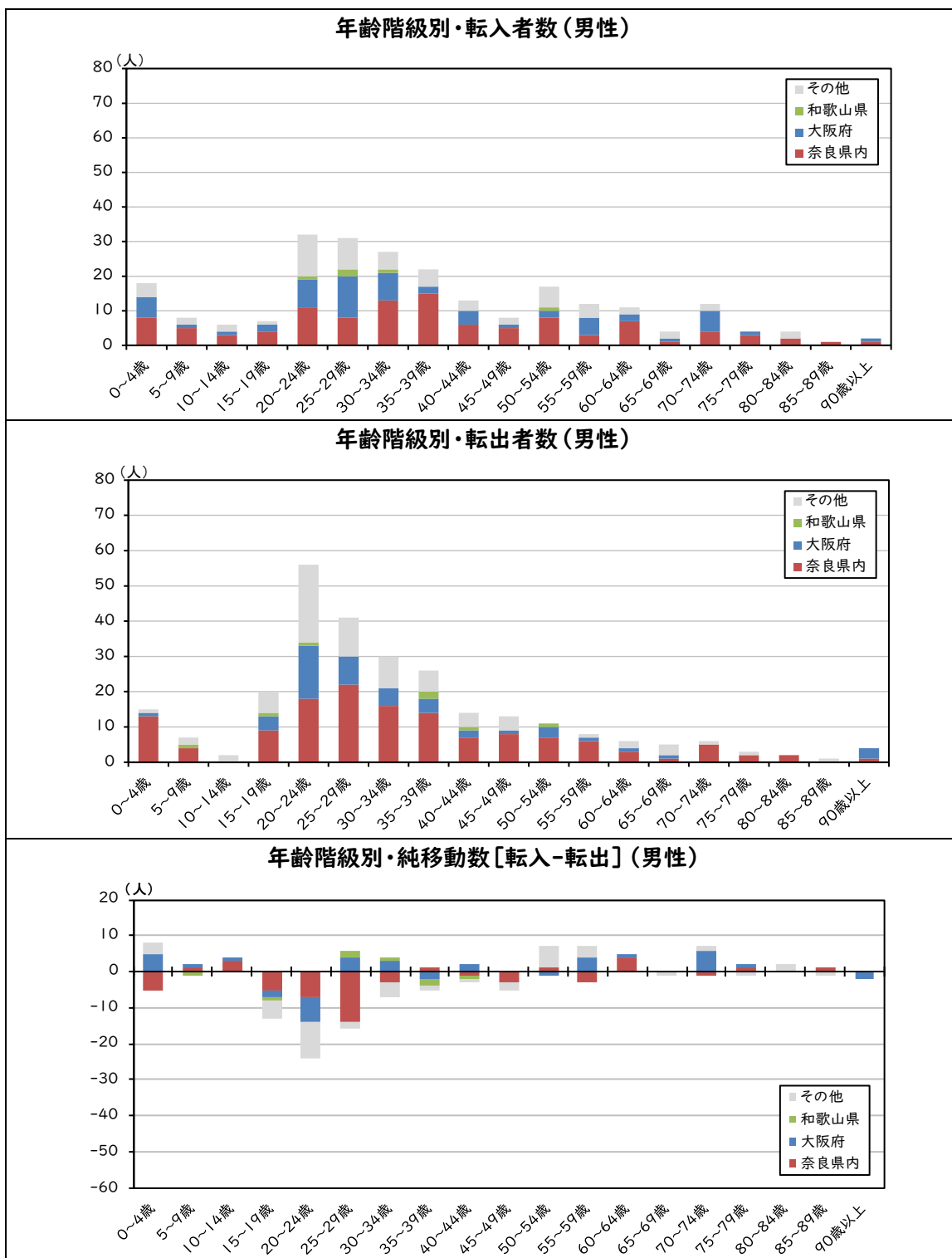
- 20～30歳代で転入・転出の社会移動が多く、特に20～24歳の年齢階級で、転出者数が約120人以上と突出しています。
- また、移動先の内訳をみると、20～24歳と25～29歳の年齢階級で、奈良県内に加え、大阪府及びその他の地域への転出超過が大きくなっており、大学等への進学や、結婚や就職に伴う移動が大きくなっていることがうかがわれます。



（出典）日本人移動者：住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表
（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成）により作成

(2) 男性

○ 20～24歳から35～39歳の社会移動数が多く、特に、20～24歳で転出超過が際立っています。

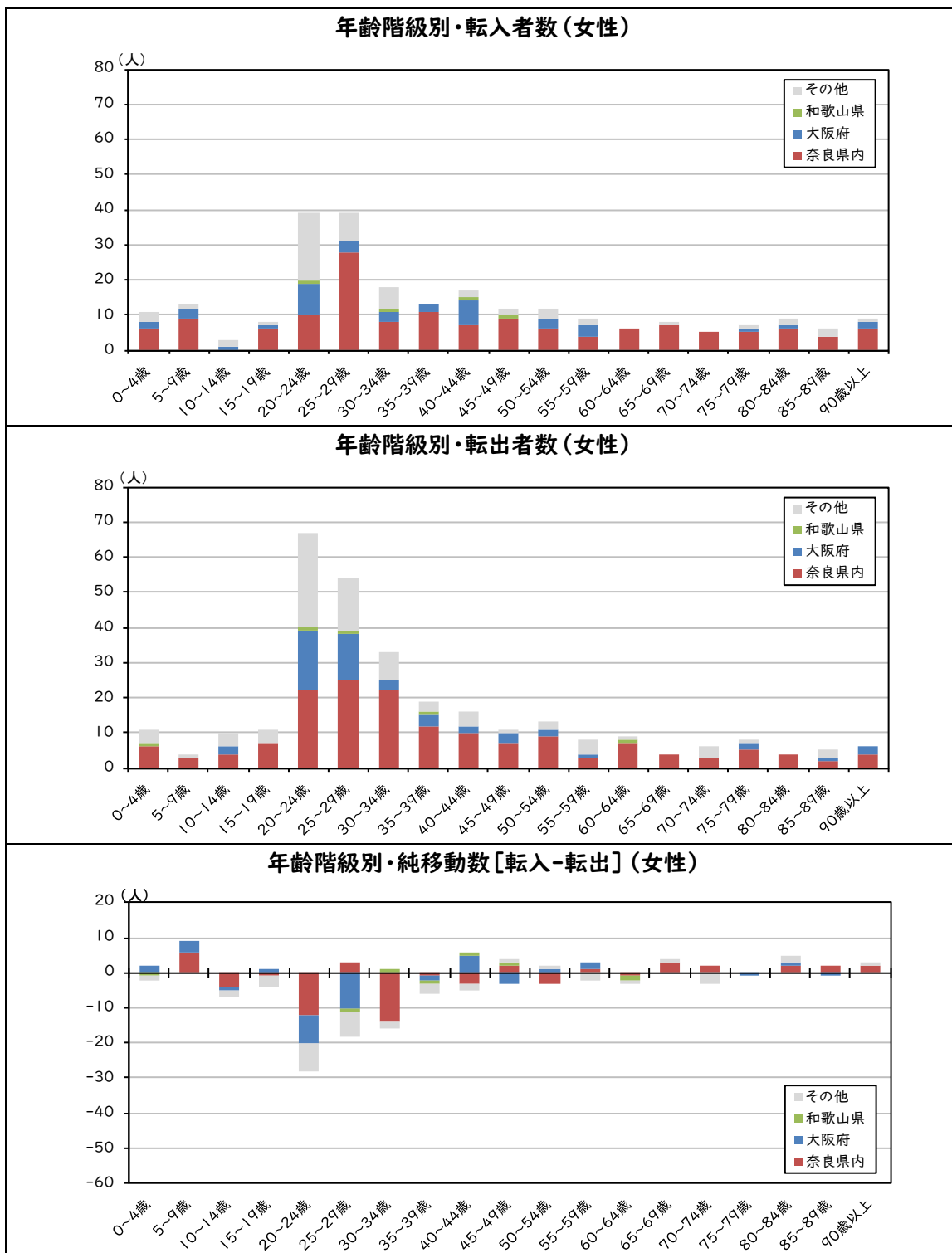


（出典）日本人移動者：住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表

（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成）により作成

(3) 女性

○ 20～24歳と25～29歳の社会移動数が多く、特に、20～24歳で転出超過が際立っています。



(出典) 日本人移動者:住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表

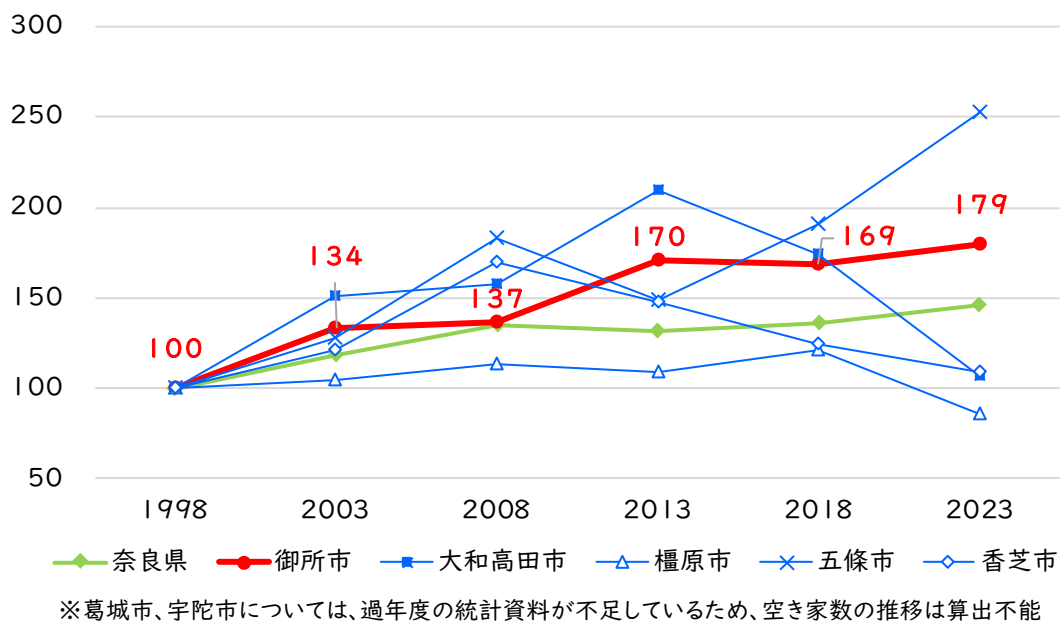
(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成)により作成

参考 統計データからみえる御所市の現状

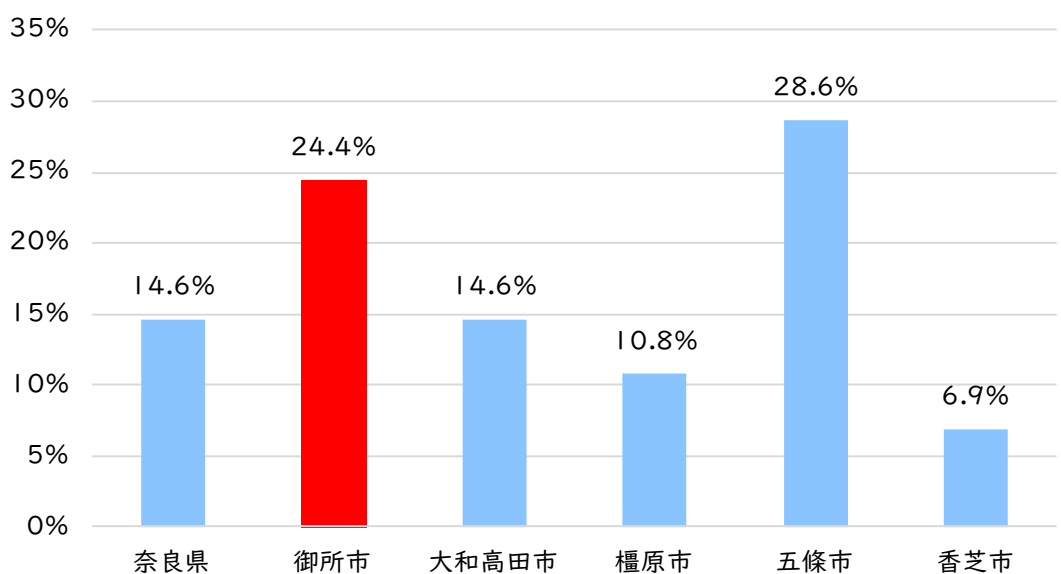
<御所市の空き家の現状>

- 御所市の空き家数は増加傾向にあります。
- 空き家率(住宅総数に占める空き家数の割合)は、五條市に次いで高い状況となっています。

◆空き家数の推移(指数)



◆空き家率(2023年)

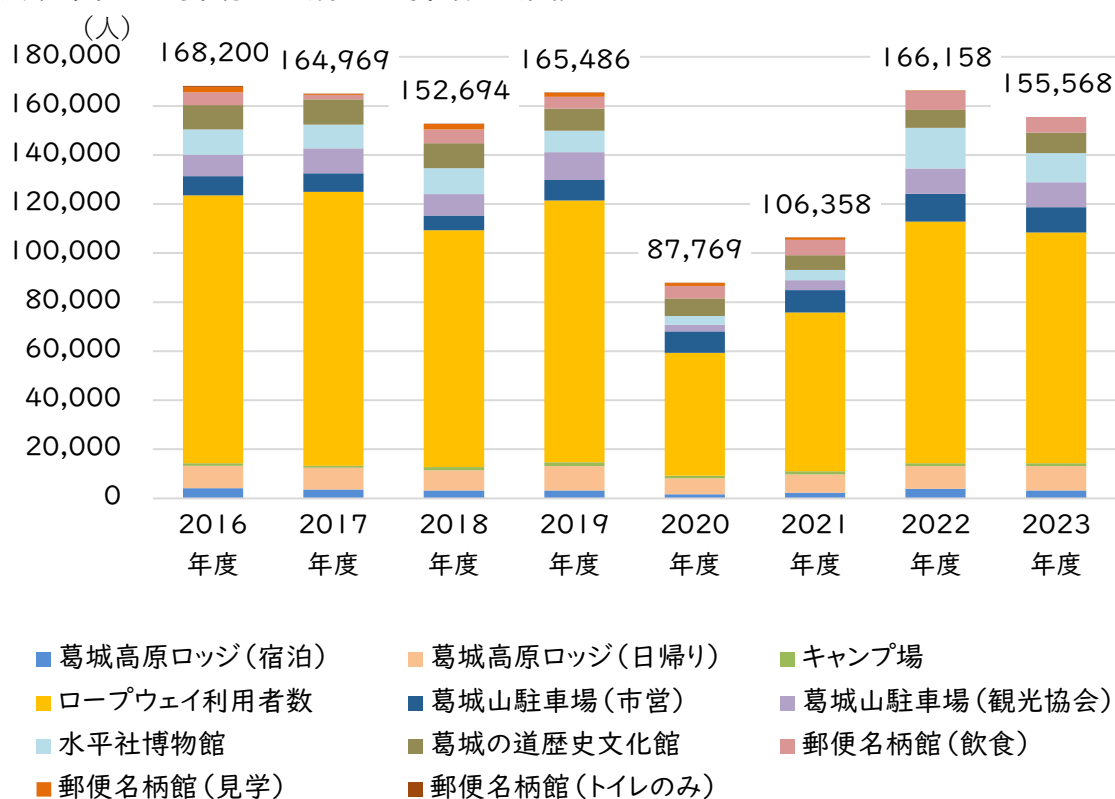


出典:総務省統計局「令和5年住宅・土地統計調査」

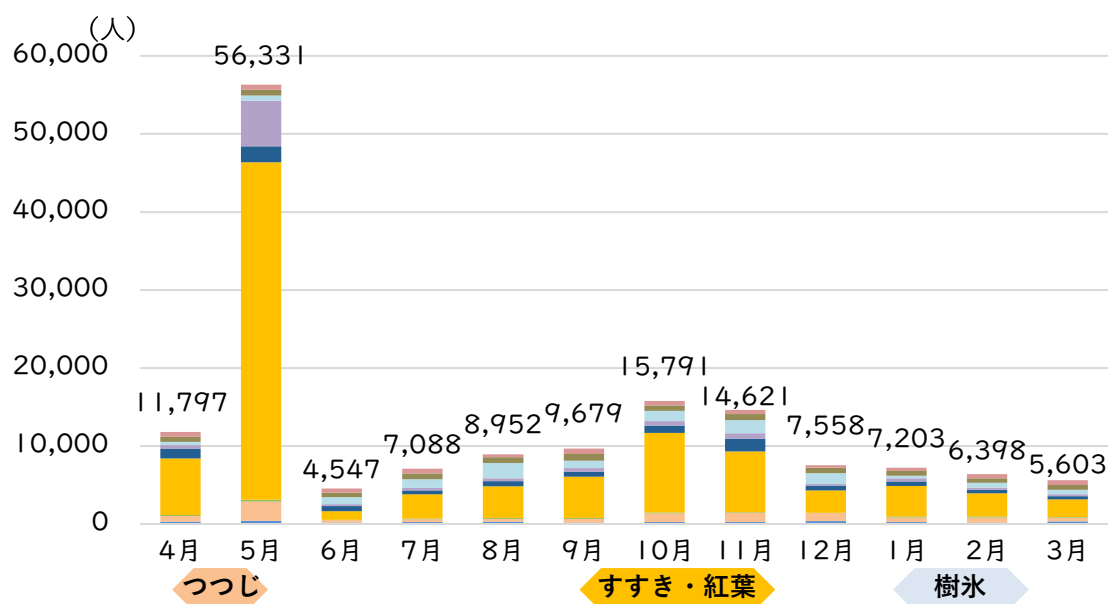
<御所市の交流人口の現状>

- 御所市の主要観光施設の入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020～2021年度は減少していましたが、近年の入込客数はコロナ禍以前に戻っています。
- 主要観光施設の月別の入込客数は、5月（ツツジシーズン）が顕著に多く、10月・11月（すすき・紅葉シーズン）の秋も比較的多いですが、春に偏っている状況です。

◆御所市の主要観光施設 入込客数の推移



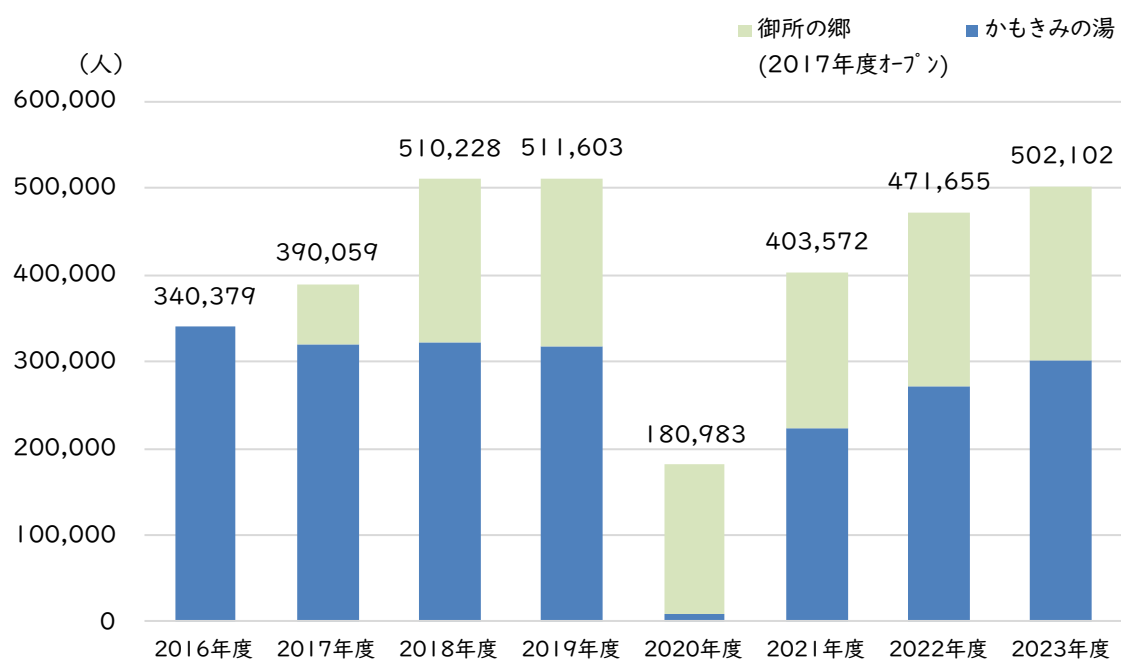
◆御所市の主要観光施設 入込客数の月別分布状況(2023年度)



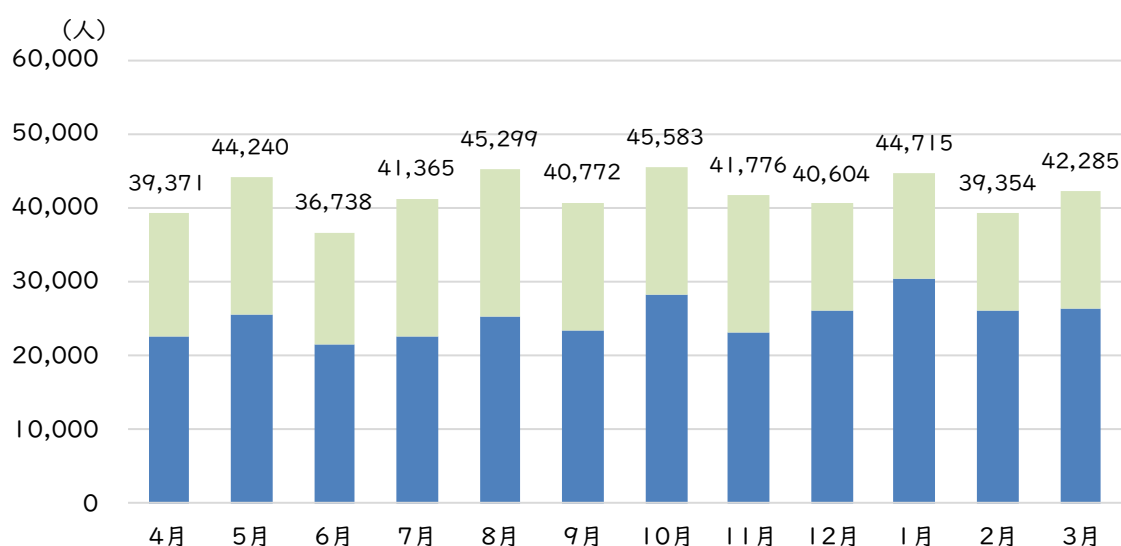
出典:御所市統計資料より

- 「かもきみの湯」の入込客数は2019年度まで横ばい傾向を示し、新型コロナウイルス感染症の影響や施設の大規模修繕工事により2020年度は急減していましたが、近年の入込客数はコロナ禍以前に戻っています。
- 「御所の郷」の入込客数はオープン後、毎年約20万人を維持しています。
- 月別の入込客数は、年間を通して3.5万人～4.5万人となっています。

◆その他施設 入込客数の推移



◆その他施設 入込客数の月別分布状況(2023年度)



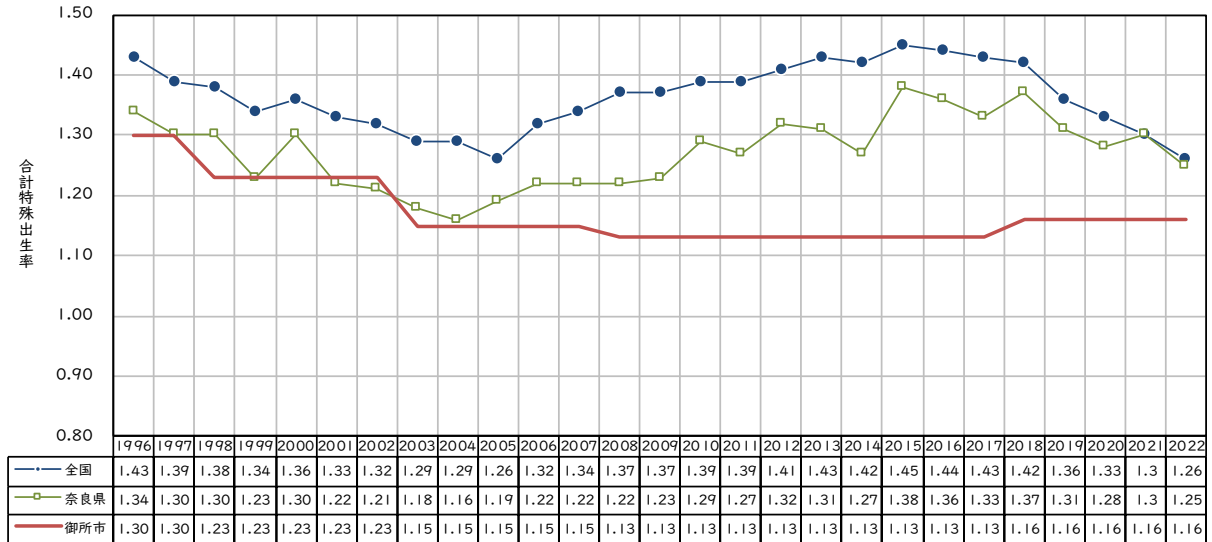
出典: 御所市統計資料より

8. 合計特殊出生率と出生数の推移

8-1. 合計特殊出生率、出生数

- 合計特殊出生率は、奈良県では全国平均を0.1ポイント程度下回っており、御所市は2003年以降、奈良県をさらに下回る水準で推移していますが、近年は0.03ポイント上昇し、1.16となっています。

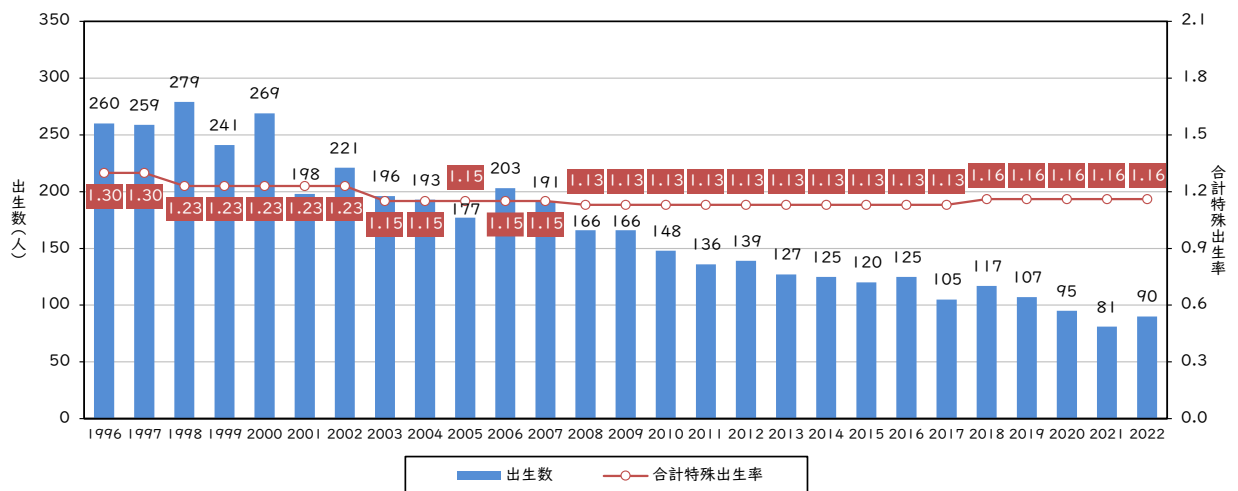
全国、奈良県、御所市の合計特殊出生率の推移（1996年→2022年）



（出典）全国、奈良県：厚生労働省「人口動態統計」

御所市：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

御所市の出生数と合計特殊出生率の推移（1996年→2022年）



（出典）出生数：総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

※2012年度以前は4月1日から3月31日までの間、2013年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態

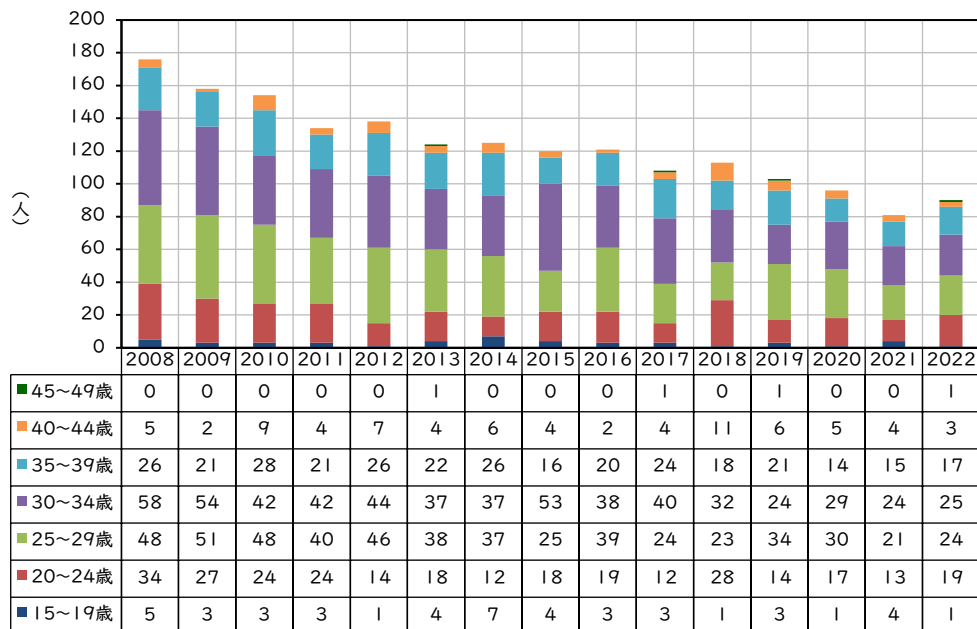
合計特殊出生率：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

※合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

8-2. 年齢階級別・出生数の推移

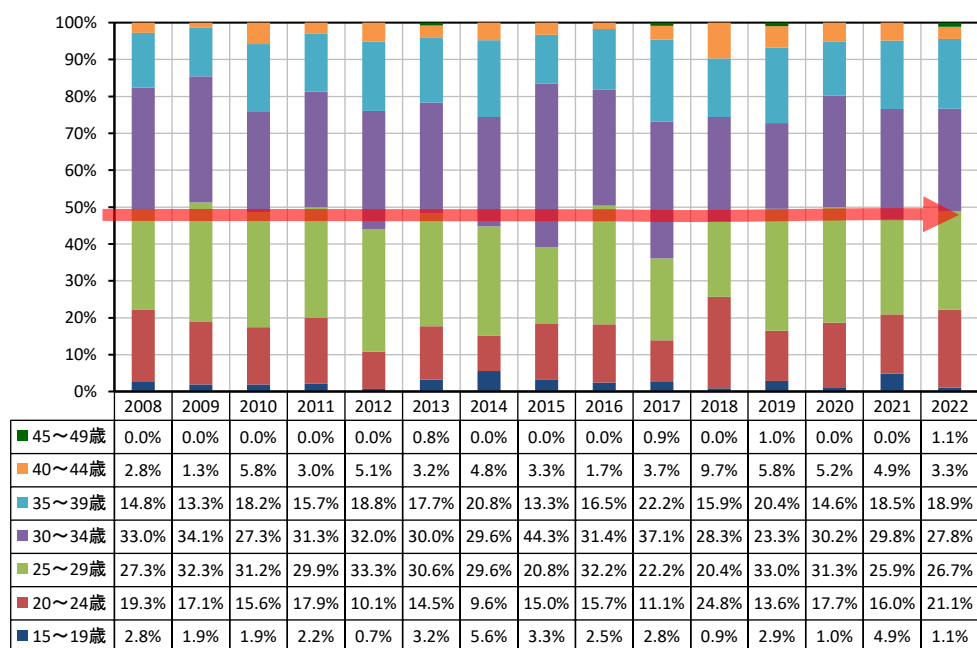
- 女性の年齢階級別の出生数をみると、2018年以降29歳以下の年齢階級が全体の40～50%程度で推移しています。
- 全国的には晩産化の傾向が指摘されており、29歳以下は全体の40%程度から徐々に減少しています。
- 御所市においては、2014年までは29歳以下の出生割合が高い水準で維持されており、2015年と2017年は一旦減少しましたが、それ以降の出生割合は再度、高い水準を維持しています。

年齢階級別・出生数の推移（御所市）



（出典）奈良県医療政策部「保健衛生統計データ人口動態」

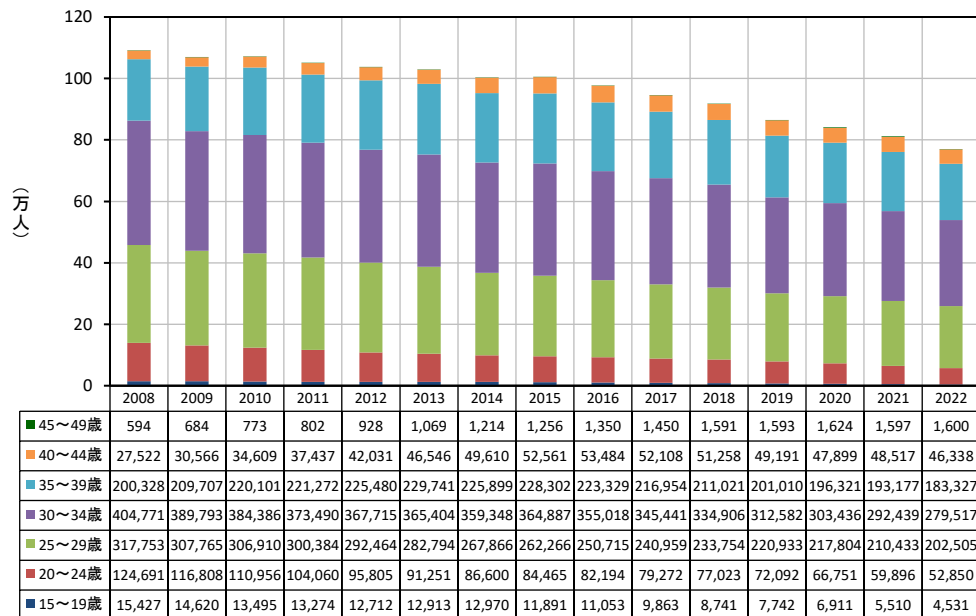
年齢階級別・出生数割合の推移（御所市）



（出典）奈良県医療政策部「保健衛生統計データ人口動態」

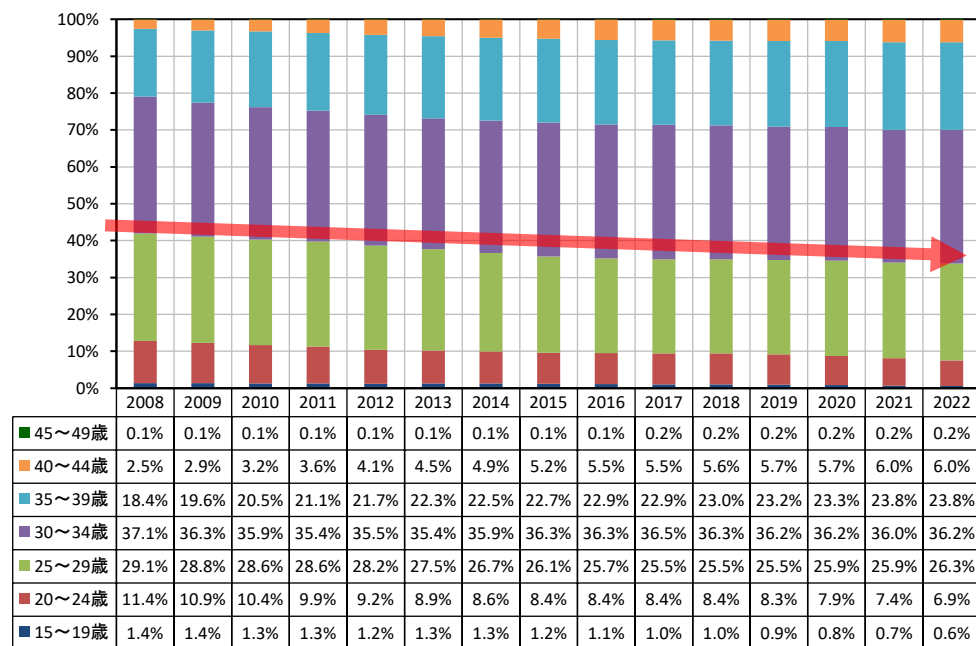
<参考：全国の状況>

年齢階級別・出生数の推移（全国）



（出典）厚生労働省「人口動態統計」

年齢階級別・出生数割合の推移（全国）



（出典）厚生労働省「人口動態統計」

<参考：御所市と全国の29歳以下の出生数割合>

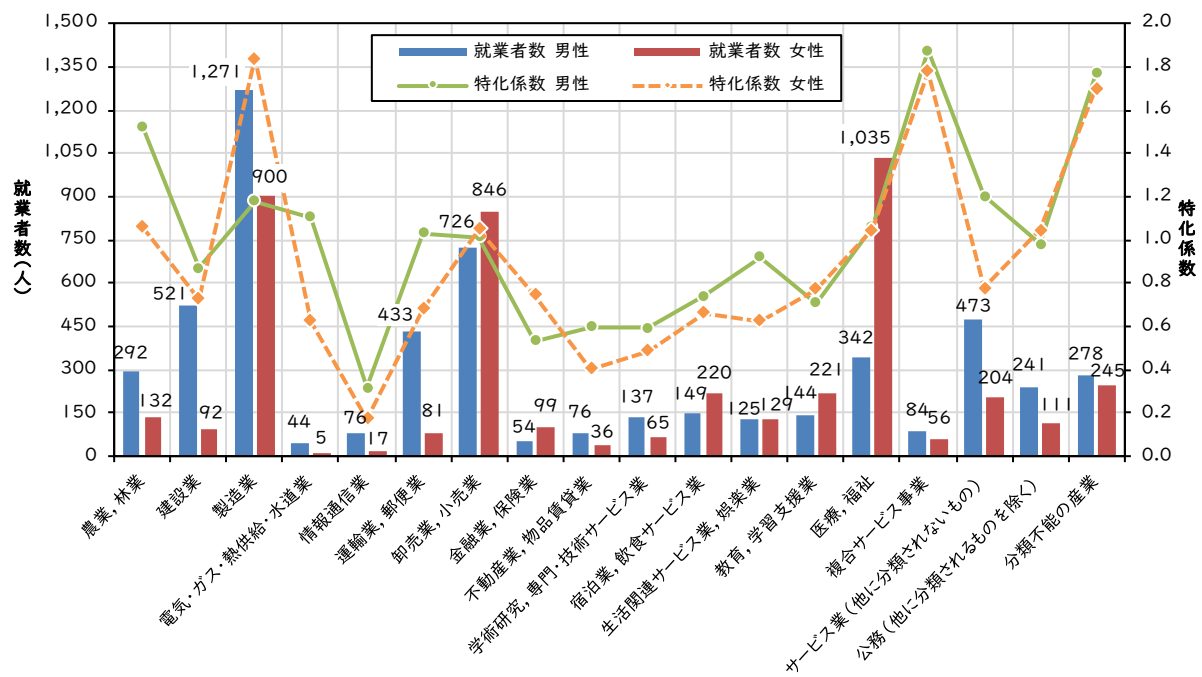
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
御所市	49.4%	51.3%	48.7%	50.0%	44.1%	48.3%	44.8%	39.1%	50.4%	36.1%	46.1%	49.5%	50.0%	46.8%	48.9%
全 国	41.9%	41.1%	40.3%	39.8%	38.6%	37.7%	36.6%	35.7%	35.2%	34.9%	34.9%	34.7%	34.6%	34.0%	33.8%

9. 雇用や就業の状況

9-1. 市内の就業者数

- 就業者の多い産業として、男性は製造業が約1,300人と突出しており、次いで、卸売業・小売業、建設業と続いています。
- 女性は医療・福祉が約1,000人で最も多く、次いで製造業、卸売業・小売業が多くなっています。
- 特化係数については、複合サービス事業[男女]、製造業[男女]、農業・林業[男性]、サービス業（他に分類されないもの）[男性]が高くなっています。

男女別・産業別就業者数（御所市内）



※男女合計の就業者数が10人未満の産業は表示していない

※産業の特化係数＝御所市内の産業の就業者比率／全国の産業の就業者比率

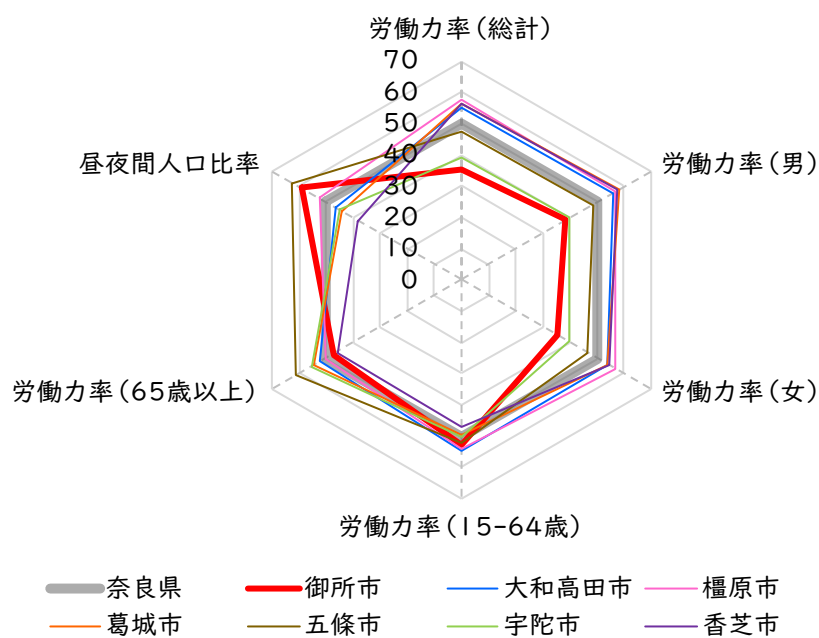
（出典）総務省統計局「令和2年国勢調査」

参考 統計データからみえる御所市の現状

<御所市の就業状況の現状>

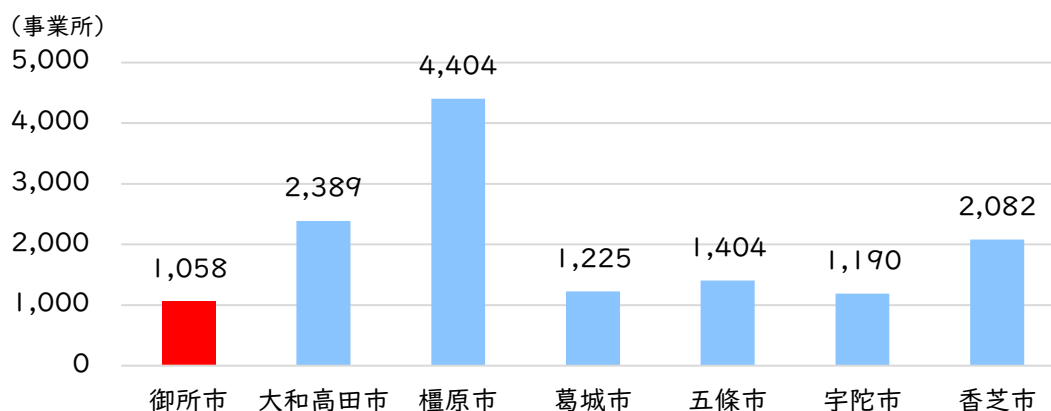
- 奈良県を偏差値50とした場合の就業状況をみると、御所市では労働力率が低く、特に女性の労働力率が低い状況にあります。
- 事業所数(2021年)については、御所市は1,058事業所と近隣市の中で最も低くなっています。

◆労働力率及び昼夜間人口比率(偏差値)



出典:総務省統計局「令和2年国勢調査」

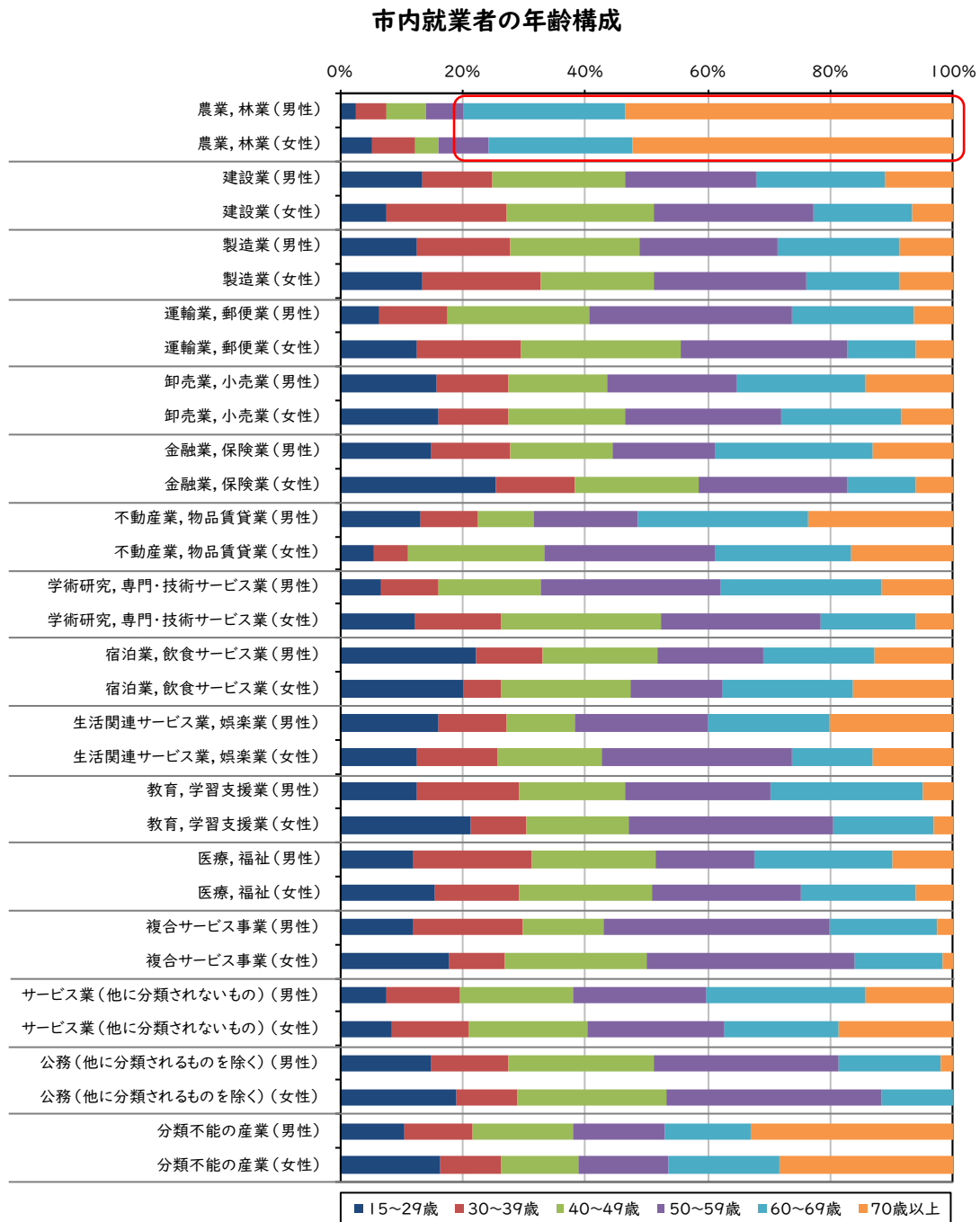
◆事業所数(2021年)



出典:総務省統計局「令和3年経済センサス-活動調査」

9-2. 市内就業者の年齢構成

○ 農業、林業において、男女とも60歳以上の就業者が70%以上を占め、特に高齢化が進んでいます。



※男女合計の就業者数が100人を超える産業のみ表示

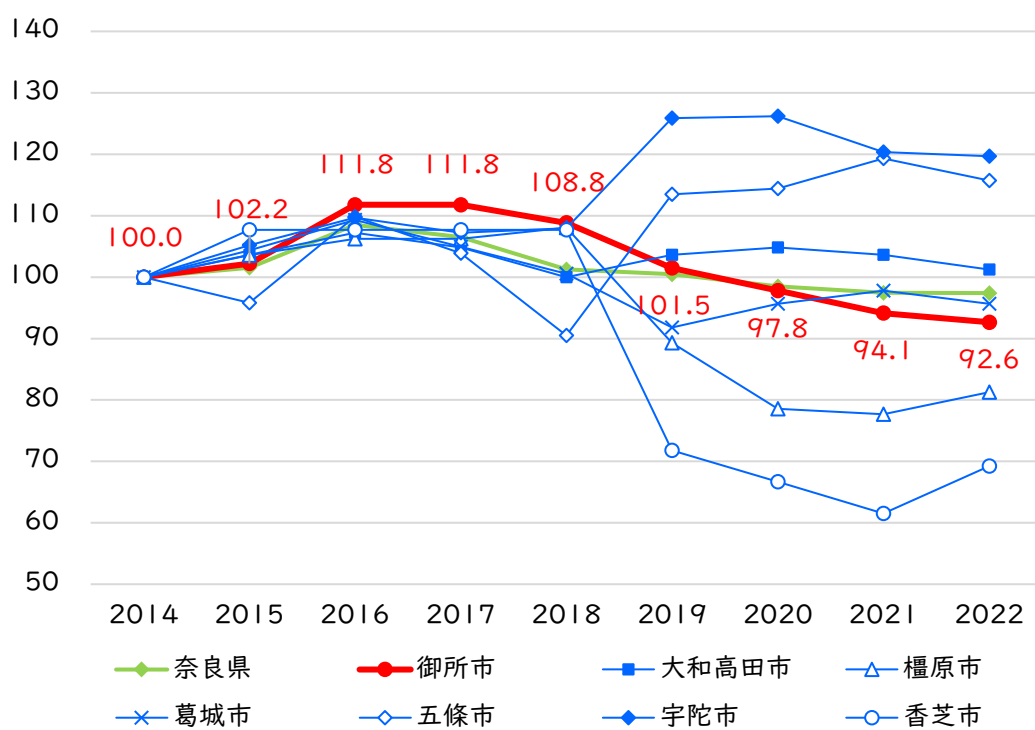
（出典）総務省統計局「国勢調査」（令和2年）

参考 統計データからみえる御所市の現状

<御所市の農業の現状>

○ 御所市では農産品産出額が2016年までは増加傾向にありますが、2018 年以降は減少傾向にあり、奈良県よりも減少率は大きくなっています。

◆農産品産出額の推移(指数)



出典：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

第2章 将来人口推計

1. 総人口推計の比較

総人口推計については、下記のパターンⅠ（社人研推計準拠）で算定しました。

パターンⅠ（社人研推計準拠）：全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計

（出生に関する仮定）

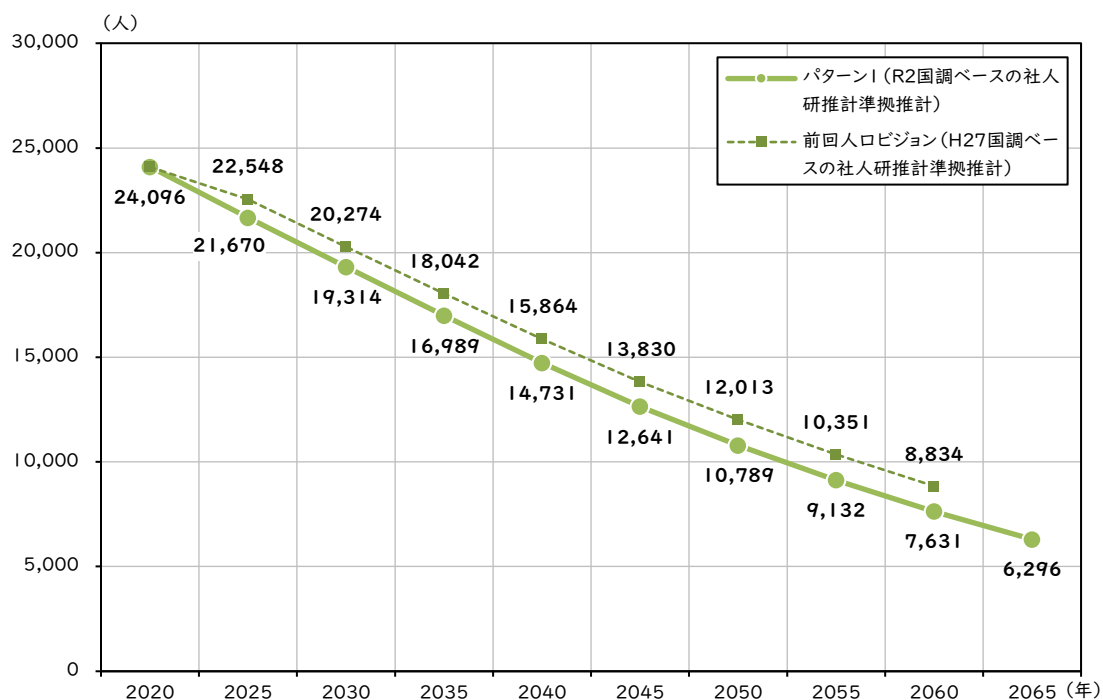
2020 年（令和2年）の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして2025年（令和7年）以降、市区町村ごとに仮定。

（移動に関する仮定）

2005（平成 17）～2010 年（平成 22 年）、2010（平成 22）～2015 年（平成 27 年）、2015（平成 27）～2020 年（令和 2 年）の 3 期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が 2045（令和 27）～2050 年（令和 32 年）まで継続すると仮定。

パターンⅠ（社人研推計準拠）による2045年（令和27年）の総人口は、12,641人となっています。

パターンⅠ 総人口の推計結果



※「社人研推計準拠」とは、コーホート要因法による将来人口推計を算出した値であり、端数処理等の関係で、社人研推計の最終的な推計結果（P6 推計値）と若干値が異なる場合があります。

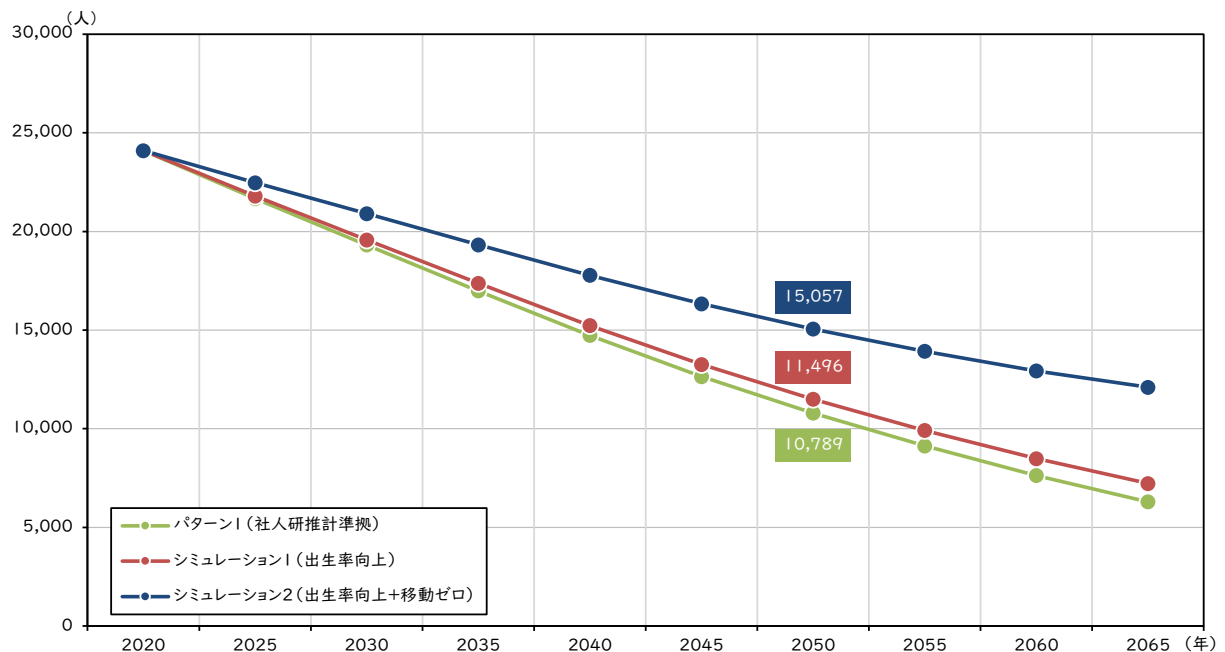
2. 自然増減、社会増減の影響度を反映した総人口の分析

将来人口に及ぼす、自然増減（出生、死亡）や社会増減（転入、転出）の影響度を分析するため、先のパターンⅠに加え、下記の2つのシミュレーションで算定し、影響度の分析を行います。

シミュレーションⅠ：仮にパターンⅠ（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率を令和12（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション。

シミュレーションⅡ：仮にパターンⅠ（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション。

シミュレーションの結果、2050年時点について、シミュレーションⅠが11,496人、シミュレーションⅡが15,057人となりました。



3. 自然増減、社会増減の影響度を反映した人口構造の分析

年齢3区分ごと現状値とシミュレーションⅠ及びⅡを比較してみると、シミュレーションⅠは「0-14歳人口」と「うち0-4歳人口」のいずれも大幅に減少しているが、シミュレーションⅡでは、「0-14歳人口」のみの減少しており、「うち0-4歳人口」は変わらない値となります。

また、パターンⅠとシミュレーションⅠ及びⅡを比較してみると、人口増減率において、「15-64歳人口」では、シミュレーションⅠでは大きな違いはありませんが、シミュレーションⅡでは減少率がかなり抑制され、「20-39歳女性人口」で見ても、その減少割合は大きく抑制されています。

2050年の人口構造(単位:人)

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2020年	現状値	24,096	1,843	484	12,075	10,102	1,853
2050年	パターンⅠ	10,789	524	137	3,991	6,274	537
	シミュレーションⅠ	11,496	916	273	4,306	6,274	636
	シミュレーション2	15,057	1,551	482	7,073	6,434	1,083

2020年→2050年の人口増減率(単位:%)

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2020年→ 2050年 増減率	パターンⅠ	-55.2	-71.6	-71.8	-66.9	-37.9	-71.0
	シミュレーションⅠ	-52.3	-50.3	-43.6	-63.4	-37.9	-65.7
	シミュレーションⅡ	-37.5	-15.9	-0.3	-41.4	-36.3	-41.6

4. 人口比率の変化（長期推計）

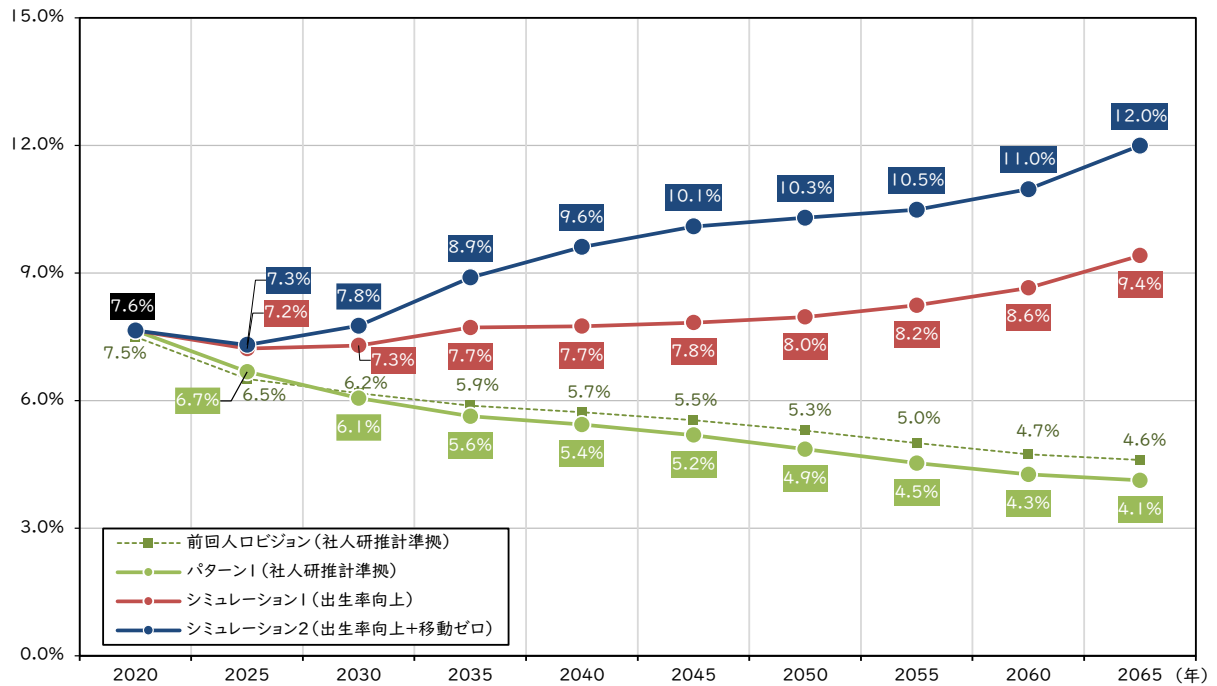
0-14歳人口比率は、パターン1では、2020年から一貫して減少傾向となっていますが、シミュレーション1と2は2030年から増加傾向となります。

65歳以上人口比率では、シミュレーション1では2060年から、人口移動の均衡を想定したシミュレーション2ではさらに早く2045年から減少に転じます。

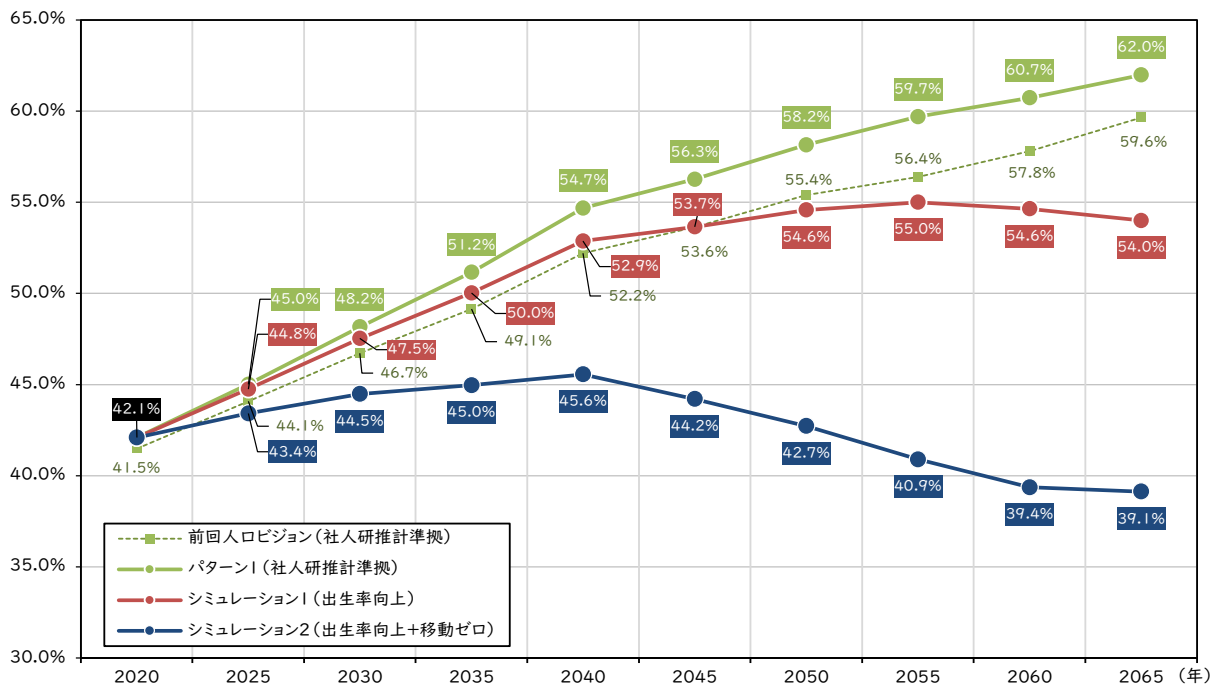
人口比率の変化（長期推計）

		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1	総人口	24,096	21,670	19,314	16,989	14,731	12,641	10,789	9,132	7,631	6,296
	0-14歳人口比率	7.6%	6.7%	6.1%	5.6%	5.4%	5.2%	4.9%	4.5%	4.3%	4.1%
	15-64歳人口比率	50.3%	48.3%	45.8%	43.2%	39.9%	38.5%	37.0%	35.8%	35.0%	33.9%
	65歳以上人口比率	42.1%	45.0%	48.2%	51.2%	54.7%	56.3%	58.2%	59.7%	60.7%	62.0%
	(75歳以上人口比率)	23.3%	28.4%	32.0%	34.0%	36.0%	38.3%	41.8%	43.2%	44.6%	45.3%
シミュレーション1	総人口	24,096	21,798	19,572	17,373	15,233	13,257	11,496	9,911	8,482	7,227
	0-14歳人口比率	7.6%	7.2%	7.3%	7.7%	7.7%	7.8%	8.0%	8.2%	8.6%	9.4%
	15-64歳人口比率	50.3%	48.0%	45.2%	42.3%	39.4%	38.5%	37.5%	36.8%	36.7%	36.6%
	65歳以上人口比率	42.1%	44.8%	47.5%	50.0%	52.9%	53.7%	54.6%	55.0%	54.6%	54.0%
	(75歳以上人口比率)	23.3%	28.2%	31.6%	33.3%	34.9%	36.5%	39.2%	39.8%	40.1%	39.5%
シミュレーション2	総人口	24,096	22,474	20,903	19,326	17,780	16,337	15,057	13,923	12,927	12,102
	0-14歳人口比率	7.6%	7.3%	7.8%	8.9%	9.6%	10.1%	10.3%	10.5%	11.0%	12.0%
	15-64歳人口比率	50.3%	49.3%	47.8%	46.1%	44.8%	45.7%	47.0%	48.6%	49.7%	48.9%
	65歳以上人口比率	42.1%	43.4%	44.5%	45.0%	45.6%	44.2%	42.7%	40.9%	39.4%	39.1%
	(75歳以上人口比率)	23.3%	27.3%	29.5%	29.8%	29.8%	29.7%	30.3%	28.9%	27.3%	25.1%

0-14歳人口（年少人口）比率の長期推計



65歳以上人口（老年人口）比率の長期推計



第3章 目指すべき人口の将来展望

1. 人口動向分析・人口推計のまとめ

1-1. 人口動向分析

- 総人口は1980年の3.7万人から一貫して右肩下がりに減少し、2020年は2.4万人までになっています。
- 生産年齢人口、年少人口が減少を続け、2035年以降は、高齢者人口割合が50%を超える超高齢化へ完全に移行すると予測されます。
- 死亡数が出生数を上回る「自然減」かつ、転出数が転入数を上回る「社会減」の状況が続いており、特に近年「自然減」の傾向がかなり強まっている一方で、「社会減」が抑制されています。
- 10代後半から30代の年齢層での減少が顕著であり、男性、女性ともに20代の転出超過が際立っていますが、女性の20代の転出超過は近年、抑制傾向にあります。
- 人口移動の状況は、大和高田市、橿原市、葛城市等の近隣自治体への流出が多くなっていますが、近年は、奈良県中部エリアや大阪市などへの転出が抑制されています。
- 合計特殊出生率は全国及び奈良県を下回っておりますが、近年0.03ポイント上昇し、1.16となっています。
- 全国的に晩産化の傾向が指摘されており、御所市においては、2014年までは29歳以下の出生割合が高い水準で維持されており、2015年と2017年は一旦減少しましたが、2018年以降の出生割合は再度、高い水準を維持しています。

1-2. 人口推計

- 自然増減と社会増減の両方による減少の影響度が強く、低出生率や流出超過が人口減少に大きく影響しています。
- 人口の自然増をもたらす施策、社会増をもたらす施策の双方に注力して取り組むことが重要と考えられます。

1-3. 第2次総合戦略における人口ビジョンとの比較

- 社人研が推計した値で比較すると、第2次総合戦略における人口ビジョン（以下、「前回の人口ビジョン」という。）の2060年の総人口は8,834人でしたが、今回は7,631人と、約1,200人減少しており、人口減少が進行しています。
- 前回の人口ビジョンは、2045年の高齢化率（65歳以上人口の割合）は53.6%でしたが、今回は同年において56.3%と増加しており、2050年には58.2%と約6割近くになる予測となっています。
- 年齢階級別人口の移動では、特に女性の20代の転出が多く、前回の人口ビジョンと同様に転出超過数は大きくなっています。周辺市町村に比べて御所市の事業所数が少ないことや、女性の労働力率が低いことから、市外での就職等を要因として転出していることが分かります。
- 「自然減」（出生数よりも死亡数が多い）は近年減少が大きくなり、前回の人口ビジョンと同様に「社会減」（転入数よりも転出数が多い）を上回っています。
- 年齢階級別出生数の割合は、前回の人口ビジョンに掲載された2017年までは、29歳以下が約40%となっていた年度もありましたが、2018年以降、50%まで増加しています。

2. 目指すべき人口の将来展望

2-1. 人口の将来展望

どこに住んでいても誰もが快適に暮らし続けられるよう、デジタル力を活用したまちづくりに取り組むことで、人口減少を緩やかにします。

**出生率の向上施策及び転出抑制策等により、
2050年に人口約1万3千人、2065年に約9千人の維持を目指します。**

※社人研推計準拠値（パターン1）：2050年：約1万1千人、2065年：約6千人

2-2. 人口推計の考え方

(1) 合計特殊出生率仮定値の設定

奈良県は、2016年の人口ビジョンを作成する際、国の長期ビジョンの考え方に準じながらも、市町村によって合計特殊出生率に差異が生じていることを踏まえ、一律に2.07とするのではなく、現在の出生率をベースに10年間で0.2ポイントずつ改善を図り（+0.1/5年）、長期的には人口置換水準（2.07）に回復するとの考えから、御所市では以下の合計特殊出生率を設定していました。

合計特殊出生率仮定値（前々回（H28.3）と前回（R2.3）の人口ビジョン）

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
1.13	1.20	1.30	1.40	1.50	1.60	1.70	1.80	1.90	2.07	2.07

今回の人口ビジョンでは、改めて、現在の御所市の合計特殊出生率から10年で0.2改善する考えて、以下の通り設定しました。

合計特殊出生率仮定値（今回の人口ビジョン）

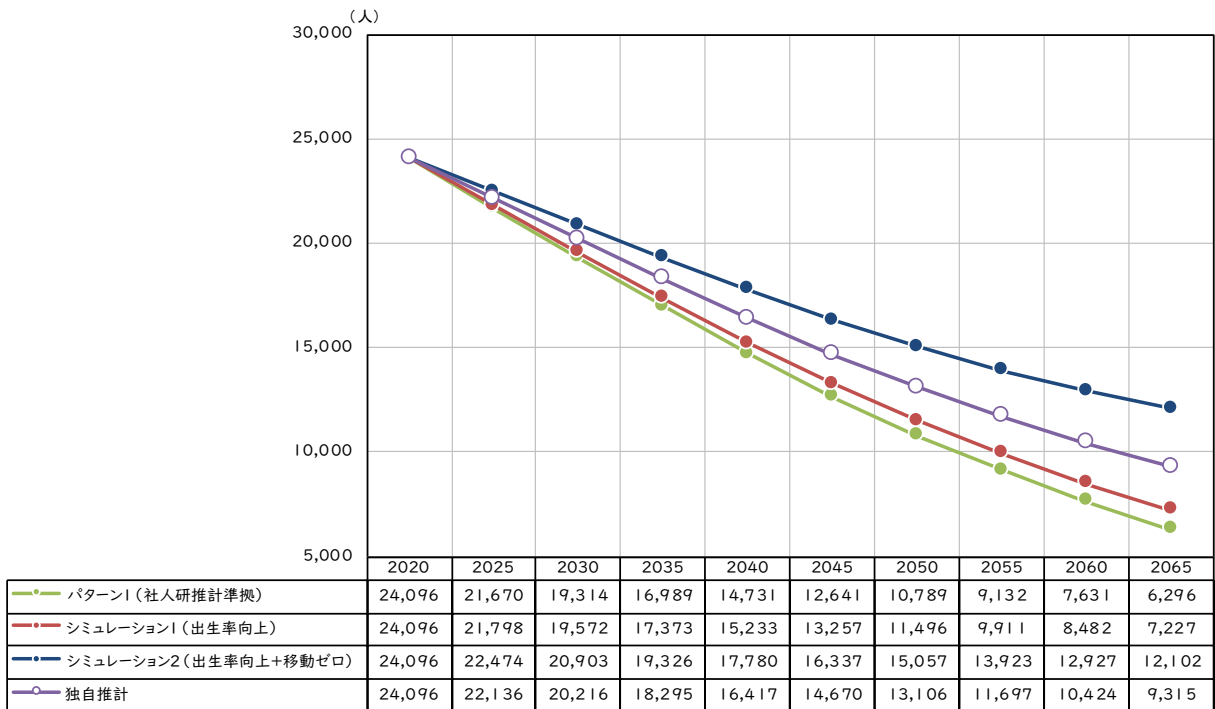
2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
1.16	1.26	1.36	1.46	1.56	1.66	1.76	1.86	1.96	2.07

(2) 社会移動数の設定

転出抑制策の展開により、転出者数が半減するものと仮定します。

※転出者数は2022年実績から、社会減の約10倍の値（社会減71人に対し、転出者数769人）相当とし、各年の社人研の推計人口値を男女別・年齢別人口割合で按分し算出。

推計結果



3. 対策等の方針

課題①

出生率は低くなっていますが、市民アンケートにおいて若年層（39歳以下）では理想として2人以上の子どもを欲しいと考えている方の割合が6割を超えています。そのため、出産・子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てできる環境を整えることで、若年層の流出を抑制し、出生率を高めます。

課題②

住環境の充実が今後も御所市に住み続けたいと思う条件として挙げられており、生活環境の向上、医療施設の充実等を図り、市外への転出を抑制する必要があります。

課題③

市民アンケートにおいて、今後も取り組んでほしい施策として、JR・近鉄御所駅の周辺整備や農業振興、高齢者が安心して暮らせるまちづくり、子育て支援の充実といった施策が挙げられており、これらの施策は今後も取り組んでいく必要があります。

第3部 御所市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 御所市の現状と課題

1. 統計データ・人口ビジョン(第2部参照)

人口推移予測	○ 総人口は1980年の3.7万人から一貫して右肩下がりに減少し、2020年は2.4万人となっています。 ○ 将来推計人口は、第2次総合戦略策定時の推計よりもさらに減少が進行しており、2050年には1.1万人になると予測されます。 ⇒課題:人口減少を食い止めることが必要
	○ 生産年齢人口は、今後さらに減少し、超高齢化へ移行すると予測されます。 ○ 2050年には高齢化率(65歳以上人口の割合)は60%に近づくと予測されます。 ⇒課題:生産年齢人口の確保が必要 ⇒課題:少子高齢化への適応が必要
自然増減	○ 死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いてきましたが、近年では少子高齢化の影響により、さらに減少の割合が増大しています。 ⇒課題:出生数の確保が必要
社会増減	○ 男女ともに20代前半の転出が顕著となっており、進学や就職、結婚等の機会での転出が要因と推測されます。なお、女性の20代前半は前回の人口ビジョン(R2.3)と比較して、転出が抑制されています。 ⇒課題:若年層の市外流出を食い止めることが必要
	○ 地域別でみると、五條市をはじめ吉野エリアからの転入が転出に比べ多く、また、大和高田市、葛城市等の北西部エリアへの転出が転入に比べ多くなっています。一方、桜井市等の中部エリアの転入が増加、転出が減少し、転入・転出数が同程度となっています。(近隣の利便性の高い市町村への転出が多い。) ⇒課題:御所市の利便性を向上することが必要
結婚・出産	○ 全国的に晩産化の傾向が指摘されており、御所市においては、2014年までは29歳以下の出生割合が高い水準で維持されており、2015年と2017年には一旦減少しましたが、2018年以降の出生割合は再度、高い水準を維持しています。 ⇒課題:若年層を市内にとどめ、出生数を確保することが必要
空き家数	○ 空き家数は増加傾向にあり、空き家率(住宅総数に占める空き家数の割合)は、周辺市町村※で五條市に次いで2番目に高い状況となっています。 ⇒課題:空き家の有効活用が必要
交流人口	○ 主要観光施設の入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020～2021年度は減少していましたが、近年の入込客数はコロナ禍以前に戻っています。 ○ 入込客数のうち、5月のツツジシーズンに訪れている人が大部分を占めており、季節によって偏りがあります。 ⇒課題:インバウンドや関西地方の観光客等を捉え、交流人口の拡大が必要
雇用・就業	○ 御所市では特に女性の労働力率が低く、市内事業所数も少ない状況です。 ⇒課題:働く場所の創出が必要
	○ 産業別の就業状況では、特に農業、林業従事者の高齢化が進んでいます。(60歳以上が7割以上) ⇒課題:農業の担い手確保が必要

将来人口予測 (シミュレーション)	○ 自然増減を改善(2065年に合計特殊出生率2.07を確保)した場合に、将来人口が優位になります。 ⇒課題:出生数の確保が必要
----------------------	--

※周辺市町村:大和高田市、橿原市、五條市、香芝市

2. 各種アンケート調査

(1) 市民アンケート

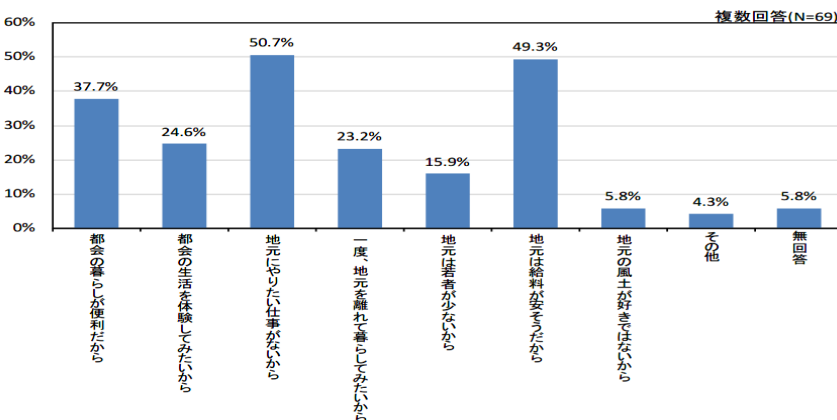
調査期間	令和6年8月26日～令和6年9月9日																																																								
調査対象	15歳以上の市民 3,000人を無作為抽出																																																								
有効回収数	1,072票(有効回収率35.7%)																																																								
調査方法	郵送配布、郵送・web 回収																																																								
結果の要点	【住みやすさについて】 ○ 御所市に住み続けたいと思う人の割合は、半数程度となっています。 ⇒課題:住み続けたいと思う回答の結果から、「買物が便利」、「医療施設が充実している」、「通勤が便利である」等の条件が整うことが必要 図:問. 御所市に住み続けたいと思いますか <table><thead><tr><th></th><th>0%</th><th>20%</th><th>40%</th><th>60%</th><th>80%</th><th>100%</th></tr></thead><tbody><tr><td>全体(N=1,072)</td><td>21.1%</td><td>33.8%</td><td>31.0%</td><td>9.8%</td><td>3.1%</td><td>1.2%</td></tr><tr><td>男性(N=457)</td><td>22.8%</td><td>35.4%</td><td>28.4%</td><td>9.0%</td><td>3.5%</td><td>0.9%</td></tr><tr><td>女性(N=605)</td><td>19.5%</td><td>32.7%</td><td>33.3%</td><td>10.4%</td><td>2.8%</td><td>1.3%</td></tr></tbody></table> ■ 住み続けたい □ できるだけ住み続けたい □ どちらでもない □ あまり住み続けたくない □ 住み続けたくない □ 無回答 【子育てについて】 ○ 子育てしやすいまちだと思う人の割合は、4人に1人とどまっています。 ⇒課題:行政が取り組むべき出産・子育て支援に関する回答の結果から、「経済的負担の軽減」、「多様なニーズに応じた保育サービス」、「情報提供の充実」等の取組が必要 図:問. 御所市は子育てがしやすいまちだと思いますか <table><thead><tr><th></th><th>0%</th><th>20%</th><th>40%</th><th>60%</th><th>80%</th><th>100%</th></tr></thead><tbody><tr><td>全体(N=1,072)</td><td>1.6%</td><td>25.1%</td><td>28.4%</td><td>8.4%</td><td>31.9%</td><td>4.6%</td></tr><tr><td>男性(N=457)</td><td>2.2%</td><td>25.4%</td><td>29.5%</td><td>9.0%</td><td>30.4%</td><td>3.5%</td></tr><tr><td>女性(N=605)</td><td>1.2%</td><td>25.1%</td><td>27.9%</td><td>8.1%</td><td>32.9%</td><td>4.8%</td></tr></tbody></table> ■ とてもそう思う □ そう思う □ そう思わない □ 全くそう思わない □ わからない □ 無回答		0%	20%	40%	60%	80%	100%	全体(N=1,072)	21.1%	33.8%	31.0%	9.8%	3.1%	1.2%	男性(N=457)	22.8%	35.4%	28.4%	9.0%	3.5%	0.9%	女性(N=605)	19.5%	32.7%	33.3%	10.4%	2.8%	1.3%		0%	20%	40%	60%	80%	100%	全体(N=1,072)	1.6%	25.1%	28.4%	8.4%	31.9%	4.6%	男性(N=457)	2.2%	25.4%	29.5%	9.0%	30.4%	3.5%	女性(N=605)	1.2%	25.1%	27.9%	8.1%	32.9%	4.8%
	0%	20%	40%	60%	80%	100%																																																			
全体(N=1,072)	21.1%	33.8%	31.0%	9.8%	3.1%	1.2%																																																			
男性(N=457)	22.8%	35.4%	28.4%	9.0%	3.5%	0.9%																																																			
女性(N=605)	19.5%	32.7%	33.3%	10.4%	2.8%	1.3%																																																			
	0%	20%	40%	60%	80%	100%																																																			
全体(N=1,072)	1.6%	25.1%	28.4%	8.4%	31.9%	4.6%																																																			
男性(N=457)	2.2%	25.4%	29.5%	9.0%	30.4%	3.5%																																																			
女性(N=605)	1.2%	25.1%	27.9%	8.1%	32.9%	4.8%																																																			

【雇用・就職について】

○ 御所市以外で就職したい理由（在学中の方が回答）は、「地元に残りたい仕事がないから」が最も多く約5割となっています。

⇒課題：行政が取り組むべき雇用促進に関する回答の結果から、「企業誘致による雇用拡大」、「資格取得に向けた支援」等の取組が必要

図：問. 御所市以外で就職したい理由は何ですか



【総合戦略の施策について】

○ 「御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」で取り組んできた施策について、現状の満足度と今後の重要度の評価点の回答を集計した結果、満足度が高いのは、「ごみ出し（不燃ごみ）の負担軽減」、「予防を重視した健康づくり支援」となっており、重要度が高いのは、「公共交通アクセスの向上」、「誰もが働きやすい環境づくり」となっています。

⇒課題：施策の満足度と重要度の評価点の順位の結果から、満足度が低く、重要度が高い施策である「公共交通アクセスの向上」、「誰もが働きやすい環境づくり」、「耕作放棄地や担い手不足を解消する農業の振興」、「近鉄・JR 御所駅及びその周辺の総合的な整備」の対応が必要

図：問. 施策の満足度と重要度の評価点の順位

【満足度】

順位	項目	満足度
上位 1 位	(13) ごみ出し（不燃ごみ）の負担軽減	3.39 点
上位 2 位	(3) 予防を重視した健康づくり支援	3.20 点
上位 3 位	(9) 防災の強化 (11) 交通安全教室の推進	3.02 点
	～	～
下位 3 位	(31) 耕作放棄地や担い手不足を解消する農業の振興	2.54 点
下位 2 位	(2) 駅周辺のにぎわい創出	2.40 点
下位 1 位	(12) 公共交通アクセスの向上	2.37 点

【重要度】

順位	項目	重要度
上位 1 位	(12) 公共交通アクセスの向上	4.04 点
上位 2 位	(33) 誰もが働きやすい環境づくり	4.00 点
上位 3 位	(9) 防災の強化	3.96 点
	～	～
下位 3 位	(22) シティプロモーションの推進	3.34 点
下位 2 位	(21) スポーツを通じた他都市との交流創出	3.29 点
下位 1 位	(26) インバウンドの促進	3.28 点

(2) 子育て世帯アンケート

調査期間	①令和6年7月27日(土) ②令和6年9月頃																																																																											
調査対象	①子育て向けコンサート参加者 ②保育園に通う園児の保護者																																																																											
有効回収数	65票																																																																											
調査方法	①アンケート調査(回答者自身が記入。必要に応じて調査員が補助) ②保育園を通じて Web アンケート調査																																																																											
結果の要点	【子育て支援策について】 ○ 御所市の子育て支援策について、7割の方が利用していないと回答した項目は、半数程度(14施策中7施策)となっています。 ⇒課題:子育て支援策に関する認知・評価に関する回答の結果から、対象者への情報発信を充実するとともに、「施策が必要な方」と「支援策」の適切なマッチング等の取組が必要 図:問. 子育て支援策の評価しているもの <table><thead><tr><th>支援策</th><th>1. はい</th><th>2. いいえ</th><th>3. 利用していない</th><th>無回答</th></tr></thead><tbody><tr><td>乳児相談(N=65)</td><td>84.6%</td><td>12.3%</td><td>3.1%</td><td></td></tr><tr><td>離乳食教室(N=65)</td><td>30.8%</td><td>4.6%</td><td>61.5%</td><td>3.1%</td></tr><tr><td>妊婦訪問(N=65)</td><td>26.2%</td><td>1.5%</td><td>70.8%</td><td>1.5%</td></tr><tr><td>発達相談(N=65)</td><td>41.5%</td><td>3.1%</td><td>52.3%</td><td>3.1%</td></tr><tr><td>子育て支援物品プレゼント(離乳食調理セット)(N=65)</td><td>20.0%</td><td>9.2%</td><td>69.2%</td><td>1.5%</td></tr><tr><td>不妊治療助成(N=65)</td><td>55.4%</td><td>1.5%</td><td>38.5%</td><td>4.6%</td></tr><tr><td>母子手帳アプリ(N=65)</td><td>6.2%</td><td>1.5%</td><td>90.8%</td><td>1.5%</td></tr><tr><td>妊婦歯科検診補助(N=65)</td><td>12.3%</td><td>9.2%</td><td>73.8%</td><td>4.6%</td></tr><tr><td>産後ケア(N=65)</td><td>29.2%</td><td>3.1%</td><td>64.6%</td><td>3.1%</td></tr><tr><td>産婦人科・小児科オンライン相談(無料)(N=65)</td><td>16.9%</td><td>4.6%</td><td>73.8%</td><td>4.6%</td></tr><tr><td>育児支援サービス(ベビシッター等)利用料助成(N=65)</td><td>12.3%</td><td>4.6%</td><td>78.5%</td><td>4.6%</td></tr><tr><td>紙おむつ用ごみ袋の無料支給(N=65)</td><td>3.1%</td><td>4.6%</td><td>86.2%</td><td>6.2%</td></tr><tr><td>チャイルドシート等購入費補助金交付事業(N=65)</td><td>60.0%</td><td>3.1%</td><td>33.8%</td><td>3.1%</td></tr><tr><td>学童保育(N=65)</td><td>43.1%</td><td>1.5%</td><td>50.8%</td><td>4.6%</td></tr></tbody></table>	支援策	1. はい	2. いいえ	3. 利用していない	無回答	乳児相談(N=65)	84.6%	12.3%	3.1%		離乳食教室(N=65)	30.8%	4.6%	61.5%	3.1%	妊婦訪問(N=65)	26.2%	1.5%	70.8%	1.5%	発達相談(N=65)	41.5%	3.1%	52.3%	3.1%	子育て支援物品プレゼント(離乳食調理セット)(N=65)	20.0%	9.2%	69.2%	1.5%	不妊治療助成(N=65)	55.4%	1.5%	38.5%	4.6%	母子手帳アプリ(N=65)	6.2%	1.5%	90.8%	1.5%	妊婦歯科検診補助(N=65)	12.3%	9.2%	73.8%	4.6%	産後ケア(N=65)	29.2%	3.1%	64.6%	3.1%	産婦人科・小児科オンライン相談(無料)(N=65)	16.9%	4.6%	73.8%	4.6%	育児支援サービス(ベビシッター等)利用料助成(N=65)	12.3%	4.6%	78.5%	4.6%	紙おむつ用ごみ袋の無料支給(N=65)	3.1%	4.6%	86.2%	6.2%	チャイルドシート等購入費補助金交付事業(N=65)	60.0%	3.1%	33.8%	3.1%	学童保育(N=65)	43.1%	1.5%	50.8%	4.6%
支援策	1. はい	2. いいえ	3. 利用していない	無回答																																																																								
乳児相談(N=65)	84.6%	12.3%	3.1%																																																																									
離乳食教室(N=65)	30.8%	4.6%	61.5%	3.1%																																																																								
妊婦訪問(N=65)	26.2%	1.5%	70.8%	1.5%																																																																								
発達相談(N=65)	41.5%	3.1%	52.3%	3.1%																																																																								
子育て支援物品プレゼント(離乳食調理セット)(N=65)	20.0%	9.2%	69.2%	1.5%																																																																								
不妊治療助成(N=65)	55.4%	1.5%	38.5%	4.6%																																																																								
母子手帳アプリ(N=65)	6.2%	1.5%	90.8%	1.5%																																																																								
妊婦歯科検診補助(N=65)	12.3%	9.2%	73.8%	4.6%																																																																								
産後ケア(N=65)	29.2%	3.1%	64.6%	3.1%																																																																								
産婦人科・小児科オンライン相談(無料)(N=65)	16.9%	4.6%	73.8%	4.6%																																																																								
育児支援サービス(ベビシッター等)利用料助成(N=65)	12.3%	4.6%	78.5%	4.6%																																																																								
紙おむつ用ごみ袋の無料支給(N=65)	3.1%	4.6%	86.2%	6.2%																																																																								
チャイルドシート等購入費補助金交付事業(N=65)	60.0%	3.1%	33.8%	3.1%																																																																								
学童保育(N=65)	43.1%	1.5%	50.8%	4.6%																																																																								

(3) 関係人ロアンケート

調査期間	令和6年9月5日(木)																																																																																																																																																						
調査対象	奈良県(市以外)、和歌山県及び大阪府の住民で、御所市と関わりのある方																																																																																																																																																						
有効回収数	500票(奈良県:100票、大阪府:300票、和歌山県:100票)																																																																																																																																																						
調査方法	Web モニターアンケート																																																																																																																																																						
結果の要点	○ 御所市に移住したいと回答した20～30代の割合は、約4割となっています。 一方、60代以上の割合は低くなっています。 ⇒課題:「移住したい」と考える若い世代の割合が多いことから、移住に関する情報発信や就業の支援、住居等の補助を行い、移住定住に繋げることが必要 図:問. 将来、御所市へ移住をしたいと思いますか <table><thead><tr><th></th><th>0%</th><th>10%</th><th>20%</th><th>30%</th><th>40%</th><th>50%</th><th>60%</th><th>70%</th><th>80%</th><th>90%</th><th>100%</th></tr></thead><tbody><tr><td>全体 (N=500)</td><td>2.0%</td><td>10.8%</td><td>7.8%</td><td>6.4%</td><td colspan="7">73.0%</td></tr><tr><td>男性 (N=393)</td><td>1.8%</td><td>10.4%</td><td>8.1%</td><td>7.4%</td><td colspan="7">72.3%</td></tr><tr><td>女性 (N=107)</td><td>2.8%</td><td>12.1%</td><td>6.5%</td><td>2.8%</td><td colspan="7">75.7%</td></tr><tr><td>10～19歳 (N=0)</td><td colspan="11">2.8%</td></tr><tr><td>20～29歳 (N=11)</td><td>9.1%</td><td colspan="3">27.3%</td><td>18.2%</td><td colspan="5">45.5%</td></tr><tr><td>30～39歳 (N=22)</td><td colspan="4">45.5%</td><td>4.5%</td><td>9.1%</td><td colspan="4">40.9%</td></tr><tr><td>40～49歳 (N=81)</td><td>6.2%</td><td>8.6%</td><td>17.3%</td><td>9.9%</td><td colspan="6">58.0%</td></tr><tr><td>50～59歳 (N=138)</td><td>9%</td><td>13.8%</td><td>8.0%</td><td>6.5%</td><td colspan="6">68.8%</td></tr><tr><td>60～69歳 (N=156)</td><td>9.0%</td><td>3.8%</td><td>5.8%</td><td colspan="7">81.4%</td></tr><tr><td>70～79歳 (N=84)</td><td>6.0%</td><td>4.8%</td><td colspan="8">88.1%</td></tr><tr><td>80～89歳 (N=8)</td><td colspan="11">100.0%</td></tr><tr><td>90～99歳 (N=0)</td><td colspan="11"></td></tr></tbody></table> ■移住したい地域である ■どちらかといえば移住したい地域である ■どちらかといえば移住したくない地域である ■移住したくない地域である ■現在の居住地からの移住は考えていない		0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	全体 (N=500)	2.0%	10.8%	7.8%	6.4%	73.0%							男性 (N=393)	1.8%	10.4%	8.1%	7.4%	72.3%							女性 (N=107)	2.8%	12.1%	6.5%	2.8%	75.7%							10～19歳 (N=0)	2.8%											20～29歳 (N=11)	9.1%	27.3%			18.2%	45.5%					30～39歳 (N=22)	45.5%				4.5%	9.1%	40.9%				40～49歳 (N=81)	6.2%	8.6%	17.3%	9.9%	58.0%						50～59歳 (N=138)	9%	13.8%	8.0%	6.5%	68.8%						60～69歳 (N=156)	9.0%	3.8%	5.8%	81.4%							70～79歳 (N=84)	6.0%	4.8%	88.1%								80～89歳 (N=8)	100.0%											90～99歳 (N=0)											
	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%																																																																																																																																												
全体 (N=500)	2.0%	10.8%	7.8%	6.4%	73.0%																																																																																																																																																		
男性 (N=393)	1.8%	10.4%	8.1%	7.4%	72.3%																																																																																																																																																		
女性 (N=107)	2.8%	12.1%	6.5%	2.8%	75.7%																																																																																																																																																		
10～19歳 (N=0)	2.8%																																																																																																																																																						
20～29歳 (N=11)	9.1%	27.3%			18.2%	45.5%																																																																																																																																																	
30～39歳 (N=22)	45.5%				4.5%	9.1%	40.9%																																																																																																																																																
40～49歳 (N=81)	6.2%	8.6%	17.3%	9.9%	58.0%																																																																																																																																																		
50～59歳 (N=138)	9%	13.8%	8.0%	6.5%	68.8%																																																																																																																																																		
60～69歳 (N=156)	9.0%	3.8%	5.8%	81.4%																																																																																																																																																			
70～79歳 (N=84)	6.0%	4.8%	88.1%																																																																																																																																																				
80～89歳 (N=8)	100.0%																																																																																																																																																						
90～99歳 (N=0)																																																																																																																																																							

(4) 来訪者アンケート

調査期間	令和6年5月10日(金)
調査対象	葛城高原自然つつじ園への観光客
有効回収数	67票
調査方法	アンケート調査(調査員が聞き取り調査)
結果の要点	○ 御所市の印象としては、「自然が豊かなまち」、「つつじのまち」、「静かでのどかなまち」等があげられました。 ○ 観光の視点で御所市にあった方がよい施設は、「休憩施設(道の駅等)」、「飲食施設」、「土産物屋」等があげられました。 ○ 観光で来ている方は高齢者世代が多く、御所市への移住を考える方は非常に少なかった。 ⇒課題:観光客からは、「休憩施設(道の駅等)」の意見が多く、また、「自然が豊かなまち」など、自然や環境がよいイメージがあるため、自然を活かした集客施設・商業施設等の整備や場づくりが必要

3. 第2次総合戦略の基本目標及び KPI の達成状況

第2次総合戦略では、以下の3つの基本目標や各種 KPI 等を掲げ、地方創生に向けて様々な施策を展開してきました。第2次総合戦略策定時から令和6年度までの基本目標ごとの指標の達成状況は以下のとおりです。

▼第2次総合戦略 基本目標

- ① みんなが安心して暮らし続けられるまちづくり
- ② 若い世代の人も暮らしたいと感じられるまちづくり
- ③ 地域資源を活用した、魅力的なまちづくり

基本目標① みんなが安心して暮らし続けられるまちづくり

御所市の総人口は右肩下がり減少しており、少子高齢化が今後より一層進むことが予測される中、市民の利便性の向上や安心・安全の確保が課題となっていました。

そこで、第2次総合戦略では、市の玄関口である駅周辺の整備をはじめ、不燃ごみの戸別収集や高齢者が生き生きと暮らせる環境整備等、暮らしに関わる総合的な取組を積極的に推進してきました。

その成果として、「御所市は住みやすいまち」だと思ふ市民の割合は、第2次総合戦略策定時の51.1%から62.9%と11.8ポイント上昇しています。

今後も人口減少及び少子高齢化が進むことが予測されるため、デジタル技術を効果的に活用するなどして、利便性のさらなる向上や豊かな暮らしの実現につなげていくことが必要です。

表：数値目標

数値目標	第2次 策定時	第2次 目標値	現状値
「御所市は住みやすいまち」 だと思ふ市民の割合	51.1%	60%	62.9%

表：KPI 進捗評価（R6年度評価）

評価	指標数	取り組んだ主な施策
A 評価	5	・不燃ごみの戸別収集 等
B 評価	25	・近鉄御所駅西側市有地活用 等
C 評価	7	・防災リーダーの育成 等
D 評価	13	・JR・近鉄線の大阪や橿原方面への鉄道利便性の向上 等
E 評価	4	・AI を活用した道路監視システムの導入 等

※A 評価：事業目的が達成されており、事業効果が現れている。

B 評価：概ね予定どおりに進捗しており、事業効果が現れ始めている。

C 評価：着手しているが事業効果が現れておらず、要因の分析を要する。

D 評価：未着手または事業の一部見直しを要する。

E 評価：事業自体の抜本的見直しを要する。

基本目標2 若い世代の人も暮らしたいと感じられるまちづくり

御所市では、15～39歳の転出が顕著であり、若年層の市外流出を抑制することが課題となっていたことから、第2次総合戦略では、若年層や子育て世代が暮らしたいと感じられるまちの形成を目指して、定住促進のための支援や出産・子育て環境の充実、子どものための魅力ある教育環境の整備等に取り組んできました。

その成果として、若年層の大幅な転出抑制には至っていませんが、女性の20代前半は前回の人口ビジョン（H28.3）と比較して、転出が抑制されています。また、数値目標である「0～14歳の子どもの転出超過数」は転入超過となっています。

一方、合計特殊出生率は1.16と伸び悩んでおり、引き続き出生数の確保が課題であることから、結婚・出産・子育て環境のさらなる充実が必要といえます。

表：数値目標

数値目標	第2次 策定時	第2次 目標値	現状値
合計特殊出生率	1.13 (H20～H24年)	1.3 (H30～R4年)	1.16 (H30～R4年)
0～14歳の 子どもの転出超過数	11人 (H30年度)	0人 (R6年度)	-10人 (R5年度) ※転入超過
15～39歳の 若者の転出超過数	125人 (H30年度)	60人 (R6年度)	121人 (R5年度)

表：KPI 進捗評価（R6年度評価）

評価	指標数	取り組んだ主な施策
A 評価	4	・チャイルドシート等購入に対する支援策の推進 等
B 評価	19	・特色ある学校づくり 等
C 評価	3	・多世代同居の補助制度の利用促進 等
D 評価	0	—
E 評価	1	・幼児二人同乗用自転車購入費用の補助制度の創設

※A 評価：事業目的が達成されており、事業効果が現れている。

B 評価：概ね予定どおりに進捗しており、事業効果が現れ始めている。

C 評価：着手しているが事業効果が現れておらず、要因の分析を要する。

D 評価：未着手または事業の一部見直しを要する。

E 評価：事業自体の抜本的見直しを要する。

基本目標3 地域資源を活用した、魅力的なまちづくり

御所市の主要観光施設の入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時大きく減少しました。第2次総合戦略では、スポーツやシティプロモーション、歴史・文化資源、食など、多様な視点から魅力向上に取り組み、その成果として、近年の入込客数はコロナ禍以前に戻っています。

また、市内における働く場の充実については、第1次総合戦略より重要な課題であり、第2次総合戦略においても、雇用創出に向けて、工場等設置奨励制度や創業支援制度等により、企業誘致の推進等に取り組んできました。

今後も、制度の周知及び利用促進を図るとともに、奈良県との協働による御所IC周辺への企業誘致を推進し、雇用拡大に向けた取組が必要です。

表：数値目標

数値目標	第2次 策定時	第2次 目標値	現状値
年間商品販売額	412億円 (H28年度)	412億円 (R6年度)	300億円 (R3年度)
付加価値額	204億円 (H30年度)	213億円 (R6年度)	214億円 (R2年度)

表：KPI 進捗評価（R6年度評価）

評価	指標数	取り組んだ主な施策
A 評価	7	・歴史的文化遺産を活用したまちづくり 等
B 評価	28	・葛城山の登山道及び山頂の整備 等
C 評価	21	・御所 IC 周辺整備と企業誘致の推進 等
D 評価	11	・ラグビーフェスティバルの開催 等
E 評価	3	・地域映画プロジェクト 等

※A 評価：事業目的が達成されており、事業効果が現れている。

B 評価：概ね予定どおりに進捗しており、事業効果が現れ始めている。

C 評価：着手しているが事業効果が現れておらず、要因の分析を要する。

D 評価：未着手または事業の一部見直しを要する。

E 評価：事業自体の抜本的見直しを要する。

第2章 御所市第3次総合戦略の基本方針

御所市第3次総合戦略は、第1章で整理した現状と課題を踏まえるとともに、国及び奈良県の総合戦略を勘案して施策を推進していきます。

1. 国及び奈良県の総合戦略の方向性

1-1. 【国】デジタル田園都市国家構想総合戦略

<デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上>

地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野においてデジタルの力を活用し、社会課題解決や魅力向上を図るため、これらを実現する上で重要な要素として、以下の4つの類型に分類して、それぞれの取組を推進する。

1： 地方に仕事をつくる

2： 人の流れをつくる

3： 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

4： 魅力的な地域をつくる

1-2. 【奈良県】(仮称)第3期奈良県地方創生総合戦略 ※素案

基本目標1： 県民や事業者の安心と暮らしへの責任(3つの責任)

- 安全・安心の確保
- 福祉の充実
- 医療の充実

基本目標2： 奈良県の子ども、若者の未来への責任(3つの責任)

- こども・子育て支援の充実、女性活躍の推進
- 教育の充実

基本目標3： 豊かで活力ある奈良を創る責任(3つの責任)

- 脱炭素社会の実現
- 工業・商業の振興
- 観光の振興
- 食と農の振興
- 林業の振興
- 文化の振興
- スポーツの振興
- 南部東部地域の振興

基本目標4： 3つの責任をしっかりと果たすために

- 県発展のための基盤整備
- まちづくりの推進
- 広域での連携
- 県庁の働き方・職場環境改革の推進
- 徹底した行財政改革

2. 市の地域ビジョン

御所市第6次総合計画では、本市にとって貴重な地域資源であり、市民にとって誇りとなっている豊かな自然と歴史・文化を次代に守り活かしていくことをこれからのまちづくりの基本としています。その上で、若い世代が住みやすく、誰もが生き生きと暮らすことができ、まち全体の魅力を高めることで地域経済が活性化するまち、そして、安全・安心な暮らし、自然と歴史・文化を活かしたまちを市民の皆さんとともにつくっていくことによって、市外から行きたい、市民も市外の人も住みたい、そして、御所市の良さを多くの人に語りたいと思ってもらえるまちを目指して、将来都市像を「行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ごせ～」と掲げ、各施策を推進しています。

御所市第3次総合戦略では、総合計画の将来都市像である「行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ごせ～」を地域ビジョン(目指すべき将来像)とし、本市において大きな課題である人口減少問題の解決に向けて、デジタルの力を活用することでこれまでの取組の発展と深化につなげていながら、地方創生の充実・強化を図ります。

3. SDGs(持続可能な開発目標)との一体的な推進

「SDGs(持続可能な開発目標)」は、2015年9月に国連サミットにおいて採択された目標であり、2030年に向けて全ての国に適用される普遍的な17の目標です。

SDGsの理念は、本市の施策を進めていく上でも重要な観点であるため、御所市第3次総合戦略においても、SDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、「持続可能なまちづくり」と「地域活性化」の実現を目指します。そのため、施策パッケージとSDGsの17のゴールとの関連性を整理し、施策体系(p.54)にまとめることとします。



図 SDGsの17のゴール

第3章 御所市第3次総合戦略の施策体系

基本目標	数値目標	施策パッケージ
基本目標1 みんなが安心して暮らし続けられるまちづくり	◎「御所市は住みやすいまち」だと思う市民の割合 (R6実績:62.9% ➡ R11目標:65%)	1-1 市の玄関口からひろがるにぎわいの創出
		1-2 生涯現役社会の実現
		1-3 自然環境に優しいまちづくり
		1-4 防災・防犯の強化
		1-5 生活の利便性・快適性の向上
基本目標2 若い世代の人も暮らしたいと感じられるまちづくり	◎合計特殊出生率 (R1~R4実績:1.16 ➡ R5~R10目標:1.26) ◎0~14歳の子どもの転出超過数 (R5実績:-10人 ➡ R11目標:-10人) ◎15~39歳の若者の転出超過数 (R5実績:121人 ➡ R11目標:60人)	2-1 若い世代を中心とした定住促進
		2-2 安心して出産・子育てができる環境づくり
		2-3 子どものための魅力ある教育環境の整備
基本目標3 地域資源を活用した、魅力的なまちづくり	◎年間商品販売額 (R3実績:300億円 ➡ R11目標:300億円) ◎付加価値額 (R2実績:214億円 ➡ R11目標:234億円)	3-1 多様な視点からの御所市の魅力向上
		3-2 御所市ならではの観光資源を活かした魅力づくり
		3-3 地域産業の活性化と雇用環境の整備

※数値目標の実績値は公表されている最新データを掲載(次頁以降のKPIの実績値についても同様)

施策	SDGsとの関係
1-1-1:近鉄・JR 御所駅及びその周辺の総合的な整備	 
1-2-1:予防を重視した健康づくり支援	 
1-2-2:高齢者が生き生きと暮らせる環境の整備	
1-2-3:スポーツや趣味の活動等生涯学習の促進	
1-3-1:環境に配慮したモビリティの導入	  
1-3-2:環境に配慮した公共施設等の整備・運営	
1-3-3:食品ロスの削減	
1-4-1:防災の強化	 
1-4-2:防犯や見守りの強化	
1-4-3:交通安全教室の推進	
1-5-1:公共交通アクセスの向上	 
1-5-2:ごみ出し(不燃ごみ)の負担軽減と生活環境の向上	
1-5-3:行政事務への先進的技術の導入	
2-1-1:住宅補助制度の整備	
2-2-1:出産・子育てにかかる経済的負担の軽減	  
2-2-2:出産できる環境の整備	
2-2-3:子育て支援体制の整備・充実	
2-3-1:御所市の特色を活かした教育	  
2-3-2:多様な学びの場の提供	
3-1-1:スポーツを通じた他都市との交流創出	   
3-1-2:シティプロモーションの推進	
3-1-3:歴史・文化資源を活用した魅力づくり	
3-1-4:食を活用した魅力づくり	
3-1-5:空き家の有効活用	
3-2-1:インバウンドの促進	  
3-2-2:葛城山における魅力づくりの推進	
3-2-3:観光地を巡る仕掛けづくり	
3-3-1:地場産業の活性化	  
3-3-2:耕作放棄地や担い手不足を解消する農業の振興	
3-3-3:新規事業者の誘致	
3-3-4:誰もが働きやすい環境づくり	

第4章 基本目標に基づく施策

基本目標 Ⅰ みんなが安心して暮らし続けられるまちづくり

● シナリオ

- ◎ 市の玄関口である駅周辺のにぎわい再生や交通アクセスの向上等が進むことにより、利便性が高く魅力的な中心市街地が形成され、市全体の活性化が図られる。
- ◎ 高齢者の健康づくりや防災・防犯等を推進することにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようになる。

イメージ写真やイラスト等

● 数値目標

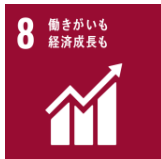
目標指標	実績	目標
「御所市は住みやすいまち」だと思う市民の割合	62.9% (R6年度)	65% (R11年度)

● 施策パッケージ

1-1 市の玄関口からひろがるにぎわいの創出

市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺の魅力向上とにぎわいの創出により、市全体の活性化につなげる。

■関連する持続可能な開発目標（SDGs）



■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
① 市内小売店舗数	194軒 (R5年度)	200軒 (R11年度)
② 交流拠点施設のひと月あたりの利用者数	296人 (R5年度)	350人 (R11年度)

1-2 生涯現役社会の実現

人生100年時代を見据え、高齢者になっても健康で生きがいを持って暮らせる環境を実現することで、若い世代に長期的な居住の場として選択されるように魅力を向上させる。

■関連する持続可能な開発目標 (SDGs)



■重要業績評価指標 (KPI)

指標名		実績	目標
① 特定健診受診率		35.7% (R5年度)	48.0% (R11年度)
② 特定保健指導修了率		55.0% (R5年度)	67.0% (R11年度)
③ がん検診受診率	胃がん	10.6% (R5年度)	13.5% (R11年度)
	肺がん	4.7% (R5年度)	6.5% (R11年度)
	大腸がん	8.3% (R5年度)	11.0% (R11年度)
	子宮がん	9.0% (R5年度)	12.0% (R11年度)
	乳がん	9.6% (R5年度)	12.5% (R11年度)
④ 健康づくり事業参加人数		3,331人 (R5年度)	3,500人 (R11年度)
⑤ いきいき百歳体操を実施している住民主体の介護予防活動グループ数(通いの場)		26チーム (R5年度)	34チーム (R11年度)
⑥ 体育施設貸出件数		1,700件 (R5年度)	3,000件 (R11年度)

1-3 自然環境に優しいまちづくり

自然環境に配慮したモビリティの導入や再生可能エネルギーの活用、食品ロスの削減等を目指し、持続可能なまちづくりを推進する。

■関連する持続可能な開発目標（SDGs）



■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
① 電気自動車の導入台数	0台 (R5年度)	3台 (R11年度)
② 水素自動車の導入台数	0台 (R5年度)	1台 (R11年度)
③ 自動運転車両の実証実験の実施回数	0回 (R5年度)	1回 (R11年度)
④ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の設置数	0件 (R5年度)	1件 (R11年度)
⑤ 薪ボイラー設置箇所数	1か所 (R5年度)	2か所 (R11年度)
⑥ 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	647.30g/人・日 (令和6年度推計)	632.90g/人・日 (R11年度)
⑦ 水素ステーション設置箇所数	0か所 (R5年度)	1か所 (R11年度)

I-4 防災・防犯の強化

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ハード面の整備からソフト的な取組まで推進することで、自助・共助・公助の連携による安心・安全なまちを目指す。

■関連する持続可能な開発目標（SDGs）



■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
① 防災士資格取得者数（補助利用者数）	3人 (R5年度)	5人 (R11年度)
② 自主防災組織率	74.4% (R5年度)	83.7% (R11年度)
③ 自主防災組織避難訓練等実施数	4回 (R5年度)	20回 (R11年度)

1-5 生活の利便性・快適性の向上

デジタル技術を効果的に活用しながら、公共交通の利便性向上や行政事務効率化による行政サービスの質の向上を図り、若者から高齢者まで暮らしやすいまちを目指す。

■関連する持続可能な開発目標（SDGs）



■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
① 近鉄御所駅1日あたりの乗車人員	1,427人 (R5年度)	1,462人 (R11年度)
② 近鉄御所駅の人口に対する利用割合 (年間乗客数÷年度末人口)	20.8回 (R5年度)	21.5回 (R11年度)
③ JR 御所駅1日あたりの乗車人員	493人 (R5年度)	544人 (R11年度)
④ JR 御所駅の人口に対する利用割合 (年間乗客数÷年度末人口)	7.2回 (R5年度)	7.86回 (R11年度)
⑤ コミュニティバス1日あたりの乗車人員	34.4人 (R5年度)	40人 (R11年度)
⑥ コミュニティバスの人口に対する利用割合 (年間乗客数÷年度末人口)	0.53回 (R5年度)	0.6回 (R11年度)
⑦ デマンドタクシー1日あたりの利用者数	7.7人 (R5年度)	20人 (R11年度)

● 具体的な施策

Ⅰ-Ⅰ 市の玄関口からひろがるにぎわいの創出

Ⅰ-Ⅰ-Ⅰ：近鉄・JR 御所駅及びその周辺の総合的な整備

市の玄関口である近鉄・JR 御所駅周辺を中心とする市街地の整備を進めることで、若い世代も魅力を感じられるにぎわいのある駅前空間及び中心市街地を形成する。

個別事業		主担当課
近鉄御所駅周辺の整備	近鉄御所駅周辺について、利便性の向上・にぎわいの創出を目的とした整備を段階的に行う。	まちづくり推進課 建設課
JR 御所駅周辺の整備	JR 御所駅周辺について、歩行者の安全の確保や駅前広場の整備等、利便性の向上・にぎわい創出を目的とした整備を行う。	まちづくり推進課
複合施設の整備	新庁舎整備については、市の玄関口である近鉄・JR御所駅周辺及び地域の活性化を視野に入れ、市庁舎単独ではなく商業施設との複合化により、近鉄御所駅西側市有地へ移転建て替えを行う。	まちづくり推進課
公共交通待合スペースの整備	複合施設周辺は、鉄道（近鉄、JR）、路線バス、タクシー、コミュニティバス等の公共交通が集まる交通結節点となることから、交流棟に観光案内と公共交通の待合を一体化したスペースを整備し、また、デジタルサイネージによる公共交通の運行情報の提供を行う。	まちづくり推進課 企画政策課 観光振興課

写真配置予定

1-2 生涯現役社会の実現

1-2-1: 予防を重視した健康づくり支援

がん検診や特定健康診断の受診率向上に向けた取組、地域での健康づくり活動への支援等、予防を重視した健康づくり支援等を通じて、市民が生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指す。

個別事業		主担当課
メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査・特定保健指導」の受診率・利用率の向上	「特定健康診査・特定保健指導」の受診率・利用率を向上させ、メタボリックシンドローム等の要因となっている生活習慣を振り返り、行動変容により糖尿病等の生活習慣病の発症・進行を予防し、健康に過ごすことができる市民の増加を目指す。	健康推進課
各種がん検診や健康相談の実施、広報・HP を通じた普及啓発	がん予防に関する正しい知識の普及のため、早期発見に向けたがん検診受診に関する広報活動の推進や心身の健康に関する個別相談、また、歯と口腔の健康づくり推進条例に関する取組により、市民の健康管理能力を高める。	健康推進課
健康づくり推進員による地域での健康づくり活動の支援	各自治会単位で自治会長から推薦された健康づくり推進員を委嘱し、健康づくり推進員定例会に参加してもらう。任期は2年で1年目は主に健康づくりの基礎知識を得る研修会を実施。2年目は地域住民の健康づくりを目的とした活動を実施する。	健康推進課
健康づくりのための減塩啓発活動の推進	減塩による健康推進のため、減塩のコツや減塩メニューに関する情報を発信するとともに、味覚体験や減塩グッズの配布等により減塩の啓発活動を推進する。	健康推進課
がん患者のためのアピアランスケア助成事業の推進	がん治療に伴う容貌等の変化により、自分らしさへの喪失感を抱く市民の苦痛の軽減を図るとともに、経済的負担を緩和し、社会参加しやすい環境を整えることを目的とし、補整具の購入費用の一部を助成する。	健康推進課

1-2-2: 高齢者が生き生きと暮らせる環境の整備

高齢者が明るく生き生きと暮らし、地域活動への参加ができるよう、介護予防事業等を推進するとともに、安心・安全に移動できる環境づくり等に取り組む。

個別事業		主担当課
シルバー人材センターやシニアクラブ連合会等による高齢者の社会参加促進	高齢者の社会参加、就労機会の促進のため、シルバー人材センターやシニアクラブ連合会に対する支援を継続して実施する。	高齢対策課
自動車誤発進防止装置設置費用の補助制度の利用促進	高齢者の移動手段の確保や生活意欲の維持及び交通事故の防止・被害軽減を図るため、自動車誤発進防止装置の設置に対する補助制度の利用を促進する。	高齢対策課
特殊詐欺等の防止対策機器購入費用の補助制度の利用促進	振り込め詐欺等の被害の防止のため、特殊詐欺等防止対策機器の購入に対する補助制度の利用を促進する。	高齢対策課
総合事業（介護予防・日常生活支援事業）等による住民主体の移動・外出支援（つつじメイト）	要支援者の介護予防のため、住民のニーズに合った住民主体の移動・外出支援サービスを充実する。	高齢対策課
買物支援対策の推進	民間事業者と協働で生鮮食品等を中心とした商品が高齢者等の世帯へ提供するため車による移動販売を行う。	高齢対策課
総合事業（介護予防・日常生活支援事業）等による住民主体の家事支援（ちよいボラメイト）	日常生活動作が困難な高齢者のために、日常的な家事（掃除や買い物代行）等を支援する。	高齢対策課
高齢者の生きがい対策及び介護予防事業の充実	老人福祉センターや介護予防センターを拠点に介護予防教室や介護予防に資する自主活動グループ等の活動を推進し、高齢者の居場所づくりとなるよう充実を図る。	高齢対策課
加齢性難聴の高齢者補聴器購入費用の補助制度の創設	加齢性難聴の高齢者の介護予防に資するため、補聴器の購入に対する費用の補助制度を創設する。	高齢対策課
まちのバリアフリー化の推進	バリアフリー基本構想に基づき、ハード・ソフトの両面からまちのバリアフリー化を推進する。	まちづくり推進課 福祉課 営繕課

1-2-3:スポーツや趣味の活動等生涯学習の促進

スポーツイベントの開催や社会教育施設における生涯学習活動の促進等、スポーツや趣味等の活動に取り組み、生きがいを持って暮らすための環境を充実させる。

個別事業		主担当課
軽スポーツの開催等を通じた市民のスポーツ意識の高揚	スポーツ推進委員と共に推進するパラスポーツのボッチャや市民ふれあい体育祭に替わるニュースポーツの祭典「御所スポーツフェスティバル」を通じて、子どもから高齢者まで障がいのあるなしに関わらず、誰もが一緒に楽しめるスポーツの場を提供し、スポーツ意識の高揚を図る。	生涯学習課
市民のスポーツ競技力向上	市民スポーツ大会や葛城の道市民マラソン大会、金剛葛城山下一周駅伝大会といった競技力を競う大会を開催することにより、スポーツ意識の高揚を図ると共に、市を代表するスポーツ選手を育成する場を提供する。	生涯学習課
社会教育施設における生涯学習活動の促進	各種教室・講座を企画・開催することで、市民の自主的な学習活動を促進し、併せて文化的教養の高揚並びに生活文化の向上を図り、生涯学習の振興を推進する。	生涯学習課
オンラインによる生涯学習講座等の提供	ICT等のデジタル技術を活用し地域の教育力を高めることにより、地域づくりの拠点としての機能向上を図り、より幅広い年代や地域の人々と繋がれる社会教育施設を目指す。また、デジタルに不慣れな方が利用方法を学ぶことができる環境づくりを推進する。	生涯学習課

1-3 自然環境に優しいまちづくり

1-3-1:環境に配慮したモビリティの導入

持続可能なまちづくりの実現に向けて、環境に配慮したモビリティの導入や水素ステーションの誘致を目指す。

個別事業		主担当課
脱炭素化に向けたエコカーの導入	地球温暖化防止に向け、大気汚染物質を排出しない電気自動車や水素自動車を公用車として導入する。	管財課
自動運転車両の導入	官民協働事業で、公道における自動運転車両の実証実験を行い、市内公共交通への導入を目指す。	企画政策課
水素ステーションの誘致	市内に水素ステーションを誘致し、次世代自動車の普及を推進するとともに、市民や事業者の利便性向上を図る。	企画政策課 管財課 環境政策課

1-3-2:環境に配慮した公共施設等の整備・運営

持続可能なまちづくりの実現に向けて、ZEB 庁舎の実現や市内木材を活用した御所版地域循環共生圏の充実等を推進する。

個別事業		主担当課
ZEB 庁舎の実現	一次エネルギーの消費量の削減及び再生可能エネルギーの積極的な導入により、ZEB 水準（ZEB Oriented 相当）の庁舎を整備する。	まちづくり推進課
市内木材を活用した御所版地域循環共生圏の充実	市内木材の有効活用から、木材利用促進、CO ₂ 削減等に取り組み「地域循環共生圏」を充実させる。	観光振興課
下水道接続率の向上	新たに下水道供用開始となった地域住民に対して下水道接続を促進する。	都市整備課

1-3-3: 食品ロスの削減

全国的に問題となっている食品ロスの削減に向けて、食品廃棄物等の再生利用の推進等を図る。

個別事業		主担当課
食品廃棄物等の再生利用の推進	家庭生ごみ処理機の購入補助制度の維持、食品ロスに関する啓蒙・啓発を行うことで、ごみ減量化・環境対策につながる取組を進める。	環境政策課
てまえどり運動の推進	購入から消費するまでの期間が短い場合に、商品棚の手前にある商品や販売期限の迫った商品等を積極的に選ぶ購買行動を周知・啓発する取組を推進する。	環境政策課

1-4 防災・防犯の強化

1-4-1: 防災の強化

地域防災力の向上に向けて、防災知識の啓蒙や防災リーダーの育成、防災情報発信の強化、防災設備の充実と利用促進等を図り、自助・共助・公助による安心・安全なまちづくりを目指す。

個別事業		主担当課
地域防災力の向上	地区の防災訓練等で防災知識の啓蒙と、自主防災組織の活動を支援し、自助、共助による地域の防災力を高める。また、地域の避難拠点となる小学校や自主避難所に配備する災害備蓄品の充実を図る。地域防災力の中核となる消防団の充実強化を目指し、装備品の安全性の向上や設備等の更新を行っていく。地域組織や企業等と連携する等、防災減災に関する取組を進める。	地域協働安全課
防災リーダーの育成	防災士養成講座等の受講を促進し、地域防災組織が中心となって活動できる防災リーダーを多く育て、平常時から地域の防災意識の醸成を図り、安心して暮らせるまちづくりを目指す。	地域協働安全課
防災情報伝達手段の強化	気象警報や避難情報等、地域住民が生命を守るためにとるべき行動の判断に必要な情報を確実に伝達できるよう、防災行政無線の整備をはじめ、様々な伝達手段の確保についての検討を進め、安心して暮らせるまちづくりを目指す。	地域協働安全課
気象観測システムの導入	気象観測システム（河川監視カメラ、雨量計等）を導入することで、いち早く情報を把握し、迅速な災害対応を図る。	地域協働安全課
防災交流館の設備充実及び利用促進	災害時における情報管理、支援活動の中心的機能、地域住民の避難所としての機能を併せ持った防災拠点施設として、また、高齢者や障がい者等の要配慮者にも対応した誰もが利用することのできる施設として、御所市防災交流館の設備充実と利用促進を図る。	地域協働安全課
防災拠点及び業務継続性の確保	新庁舎の耐震性能を高め、災害時における災害対策本部の維持や行政業務の継続性確保を行う。	まちづくり推進課 地域協働安全課
小中学校屋内運動場の空調設備の整備	屋内運動場等への空調設備の整備により、学校施設における教育環境の改善や学校教育の円滑な実施と、災害時における避難所施設としての環境改善を図る。	教育総務課 地域協働安全課
罹災証明書のオンライン申請	罹災証明書をオンライン申請にて受け付けることで、罹災者にとって柔軟な対応が可能となり、申請による負担を軽減する。	地域協働安全課

1-4-2: 防犯や見守りの強化

防犯カメラによる犯罪の抑制と子どもや高齢者の見守りの促進により、市民の安全の確保を図る。

個別事業		主担当課
防犯カメラによる子どもや高齢者の見守り	小・中学校の通学路や主要道路周辺を中心に見守りカメラを設置し、犯罪を抑止し、子どもや高齢者の安全を確保する。	地域協働安全課
防犯灯・防犯カメラ設置費用の補助制度の利用促進	自治会に対して防犯灯・防犯カメラの設置費用の一部を補助することで、防犯意識を高め、犯罪のないまちづくりを推進する。	地域協働安全課
ふれあい収集	ゴミ収集の際に、ゴミ出しの頻度・状況から住民の見守り活動と声掛けを行う。	環境業務課

1-4-3: 交通安全教室の推進

子どもや高齢者に対し、道路交通の基礎知識の教育等、交通安全の意識の向上を図る。

個別事業		主担当課
子どもに対する交通安全教室の開催	通園・通学を含めた学校生活及び日常生活における交通安全に関して、必要な技能と知識の習得を目指す。 自転車を使用することの多い小学生、中学生、高校生に対して、交通社会の一員であることの自覚を促し、自転車利用に関する道路交通の基礎知識、交通安全意識及び交通マナーに係る教育を充実させる。	地域協働安全課
高齢者に対する交通安全教育の推進	高齢者が歩行者又は運転者として安全に道路を通行するために必要な技能及び交通ルールの知識の習得や交通マナーの実践につながる高齢者を対象とした教室等を開催する。	地域協働安全課
自転車用ヘルメット購入費用の補助制度の利用促進	子ども・高齢者の自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助することで、ヘルメットの着用を促し、自転車事故による負傷の軽減を図る。	地域協働安全課

写真配置予定

1-5 生活の利便性・快適性の向上

1-5-1: 公共交通アクセスの向上

様々な交通手段を活用しながら、御所市内の交通ネットワークの維持・向上や市内から大阪市等への公共交通の利便性向上を目指す。また、デジタル技術の活用により、公共交通の利便性の向上や利用促進を図る。

個別事業		主担当課
公共交通ネットワークの利便性向上 【民間連携事業: 交通事業者】	御所市内外の移動の利便性を向上させるため接続性の改善や新規路線開拓など、鉄道・路線バス・タクシー・コミュニティバス・デマンドタクシー等の交通ネットワークの維持・向上に努める。	企画政策課
通勤通学者に対する路線バスの利便性の向上 【民間連携事業: バス事業者】	ハ木御所線、高田五條線で運行する路線バスの運行ダイヤ・ルートの見直し等により、通勤・通学者に対する路線バスの利便性の向上を図る。	企画政策課
ライドシェアリングの推進	定年退職された方等がすき間時間を利用しながら、通勤者や高齢者等の移動の支援として、乗り合いにより移動ができる制度を構築する。	企画政策課
バスロケーションシステムの導入	いつ・どこにいてもコミュニティバスの運行状況をオンラインで確認できるバスロケーションシステムを導入し、公共交通の利便性向上を図る。	企画政策課
グリーンスローモビリティの導入	まちなか循環や山間部の居住地からバスやデマンドタクシーの停留所までの移動など、日常生活における住民移動を支援する。	企画政策課
御所市版 MaaS の推進 【民間連携事業: 交通事業者】	住民の移動手段や観光・医療・物流分野において御所市版 MaaS を構築し、公共交通の利便性及び快適性を高める。	企画政策課
デマンドタクシー予約システムの利便性向上	デマンドタクシー予約受付システムを誰もが利用しやすいものへと改良することで予約の利便性を向上し、市内公共交通の利用促進を図る。	企画政策課

1-5-2:ごみ出し(不燃ごみ)の負担軽減と生活環境の向上

不燃ごみの戸別収集について、住民のさらなる負担軽減と利便性向上を図る。また、リサイクルによるごみの削減や地域猫活動等により生活環境の向上を図る。

個別事業		主担当課
不燃ごみの戸別収集リクエストの簡略化	不燃ごみはリクエスト収集により戸別収集を行っているが、メール等を利用してリクエスト収集を受け付けることで、住民のごみ出しの負担軽減と利便性の向上を図る。	環境業務課
ごみ分別アプリの利用推進	ごみ分別アプリを通して、事前にごみ出し情報に関する通知を発信することで、市民のごみ出しの誤りや出し忘れ等を防止する。	環境業務課
有価資源物のリサイクル	有価資源物をリサイクルすることにより、環境にも配慮し、ごみの削減を図る。	環境業務課
地域猫活動の推進	飼い主のいない猫を TNR(捕獲し、不妊去勢手術をして、元の場所に戻す)後に、地域住民で適切に管理し、これ以上猫が繁殖しないよう一代限りの命を全うさせる活動を推進し、地域の生活環境の向上を図る。	環境政策課

1-5-3:行政事務への先進的技術の導入

行政事務の効率化や行政サービスの質の向上につなげるため、行政事務への AI (人工知能) の導入やオンライン申請等のデジタル化を推進する。

個別事業		主担当課
AIを活用した問い合わせへの自動応答サービスの導入	問い合わせに対してAIによる受け答えができるようにすることで、市民の利便性向上を図るとともに、業務の効率化につなげる。	デジタル推進課
窓口業務（申請手続き等）や現場業務でのタブレット等の導入	タブレットを導入することでペーパーレス化を推進するとともに、ワンストップ申請窓口を開設する取組や訪問調査での記入時間短縮等を実現し、市民の利便性の向上と業務の負担軽減・効率化を図る。	市民課 保険課 介護保険課 収税課
AIを活用した道路監視システムの導入	公用車に車載カメラを導入し、道路状況の把握を行うことで、道路の状況確認のためだけの巡回をなくし、業務の効率化を図る。	管財課 建設課
地方税事務の電子化の推進	個人住民税、法人市民税、市たばこ税、軽自動車税及び固定資産税償却資産等の電子申告を推進し、また、固定資産関係台帳（家屋課税台帳・土地台帳・家屋台帳）の電子化やGISを利用した土地評価（画地認定等）等により業務の効率化を図る。	税務課
行政事務手続きのデジタル化推進	市税及び保険料等の収納率を上げるとともに、納税者の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済を導入する。	市民課 収税課 保険課 税務課
自治体システムの標準化・共通化の推進	国主導の基幹系システムの標準化（仕様の統一化）・共通化（政府共通システムの共同化）を令和7年度中に完了するように円滑に進め、人的・財政的な負担軽減を図る。	デジタル推進課
音声認識技術の利用促進	多様化・複雑化する行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、より一層の事務改善に向け、音声認識技術の活用により効果的・効率的な行政運営に取り組む。	デジタル推進課
証明書（住民票等）のオンライン申請	住民票や印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書等の発行にあたり、マイナンバーカードを利用した LINE 請求等などの仕組みの構築や自動交付機での発行により、市民の利便性向上を図る。	市民課 税務課
翻訳アプリ等を活用した窓口対応の円滑化	スマートフォンの翻訳アプリや字幕表示機器等を活用し制度説明することで、あらゆる言語の外国人に対し、手続きの円滑化を図る。	市民課

個別事業		主担当課
議会のライブ字幕の導入	開かれた議会を目指し、議場にライブ字幕用のモニターを設置し、聞こえに不安を感じられている方々にわかりやすい文字情報により議会の模様を提供する。	議会事務局
文書の電子化	電子決裁システムを導入し、決裁時間の短縮や保存文書の電子化により、保存場所の縮小や検索時間の短縮を行い、業務の効率化を図る。	総務課
庁内無線化	庁内の業務用ネットワークの無線化を行い、庁内のどこからでも業務が可能となるよう整備することで業務の効率化を図る。	デジタル推進課
移動窓口環境の導入	端末の統合及びリモート窓口技術を導入し、職員が場所を問わず行政サービスを提供できる環境を整備する。	デジタル推進課
ノーコードアプリの導入	アプリ作成に関する専門知識のない職員でも簡単にアプリを作成できる環境を整えることで、業務改善の意識向上と業務の効率化を図る。	デジタル推進課
共通納税システムの活用推進	地方税共通システム対応QRコードへの対応を進め、納税者の利便性を向上する。	収税課
収納業務の自動化	現在導入している公金自動収納機について、財務会計システム出力の納付書対応を進め、効率的な運用を目指す。	収税課
口座振替依頼受付のオンライン化	窓口申請となっている口座振替依頼書について、オンラインでの受付を開始し、納税者の利便性を向上する。	収税課 保険課

<基本目標Ⅰに関連するデジタル技術を活用した主な取組>

・オンラインによる生涯学習講座等の提供 ・自動運転車両の導入 ・デジタル技術を活用した公共交通の利便性の向上 (バスロケーションシステム、デマンドタクシー予約システム等) ・ごみ分別アプリの利用促進 ・SNSを利用した行政情報の発信 ・窓口業務等におけるペーパーレス化の推進 ・各種行政手続きのデジタル化の推進(キャッシュレス決済、オンライン申請)	など
--	----

基本目標 2 若い世代の人も暮らしたいと感じられるまちづくり

シナリオ

- ◎ 定住を支援することで、住民が暮らし続けやすくなる。また、UIターン者が転入を決める際のひとつの材料となる。
- ◎ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てることができるようになることで、子育て世代が集まる。
- ◎ デジタル技術の活用を図りながら教育環境が向上することにより、子どもたちの主体的に学ぶ姿勢が育まれ、学力向上等につながるとともに御所市のイメージが高まり、教育熱心な子育て世代が集まる。

イメージ写真やイラスト等

数値目標

目標指標	実績	目標
合計特殊出生率	1.16 (R1～R4年)	1.26 (R5～R10年)
0～14歳の子どもの転出超過数	-10人 (R5年度)	-10人 (R11年度)
15～39歳の若者の転出超過数	121人 (R5年度)	60人 (R11年度)

● 施策パッケージ

2-1 若い世代を中心とした定住促進

若年層の市外への流出が多いことを踏まえ、若い世代を中心とした経済的支援を充実させ、若年層の流出抑制を図るとともに、市外からの流入促進も見込む。

■関連する持続可能な開発目標（SDGs）



■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
① 新婚世帯家賃補助件数	50件 (R5年度)	60件 (R11年度)
② 住宅取得補助の実施件数	18件 (R5年度)	30件 (R11年度)

2-2 安心して出産・子育てができる環境づくり

妊娠・出産・子育ての経済的負担や不安等に対して、経済的支援や子育てに関する相談・交流の機会の充実等、切れ目なく支援を推進することで、子どもを安心して産み育てられるような環境をつくる。

■関連する持続可能な開発目標（SDGs）



■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
① チャイルドシート等購入費補助件数	37件 (R5年度)	50件 (R11年度)
② 育児支援サービス（ベビーシッター等）利用料助成金	0件 (R5年度)	1件 (R11年度)
③ 新生児、こにちは赤ちゃん訪問の実施率	99% (R5年度)	100% (R11年度)

指標名	実 績	目 標
④ 母子手帳アプリダウンロード数	49件 (R5年度)	200件 (R11年度)
⑤ 子ども食堂応援補助金補助件数	2件 (R5年度)	3件 (R11年度)
⑥ 子育て交流広場(にじいろ広場)の運営	— (R5年度)	2,500人 (R11年度)

2-3 子どものための魅力ある教育環境の整備

ICT の活用等により子どもたちにとって魅力ある教育環境を整備することで、主体的に学ぶ姿勢やまちへの誇り、愛着を育むとともに、教育に関心の高い子育て世代の流入の促進、流出の抑制を図る。

■関連する持続可能な開発目標（SDGs）



■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
① 「学校規模適正化が必要だ」と思う保護者の割合	— (R5年度)	80% (R11年度)
② 学校・地域パートナーシップ事業 (ボランティア登録者数)	420人 (R6年度推計)	420人 (R11年度)
③ 学校・地域パートナーシップ事業 (実施プログラム数)	155件 (R6年度推計)	155件 (R11年度)

● 具体的な施策

2-1 若い世代を中心とした定住促進

2-1-1:住宅補助制度の整備

若い世代を中心として御所市への定住を促進するため、家賃補助制度等の利用促進を図る。

個別事業		主担当課
新婚世帯家賃補助制度 や住宅取得補助制度の 利用促進	新婚世帯への賃貸住宅家賃補助制度や新築又は購入により住宅を取得した世帯への補助制度の利用を促進する。	住宅課
多世代同居の補助制度 の利用促進	多世代同居を目的としたリフォーム工事に対する補助制度の利用を促進する。	住宅課

2-2 安心して出産・子育てができる環境づくり

2-2-1：出産・子育てにかかる経済的負担の軽減

子どもを産み育てやすい環境をつくるため、出産・子育てにかかる費用に対する補助制度の整備・拡大を推進する。

個別事業		主担当課
不妊治療費用助成事業の推進	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療費用の一部を助成する。	健康推進課
チャイルドシート等購入に対する支援策の推進	子育て世帯の負担を軽減するため、チャイルドシート等購入に対する支援策を推進する。	子育て推進課

2-2-2：出産できる環境の整備

市内に出産できる環境がないことを踏まえ、妊婦の不安を軽減し、より安心して出産できるよう支援するとともに、妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく支援を行う。

個別事業		主担当課
妊娠期の支援体制の充実	妊婦の不安を軽減し、より安全に安心して出産できるよう、妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる等、妊娠期の支援体制の充実を図る。	健康推進課
妊娠、出産についての医療機関情報の提供	母子手帳交付時に、御所市子育てガイドブックを配布し、妊娠時の悩み相談窓口、御所市の子育てに関する事業内容や緊急時の対応、医療機関一覧等の情報を提供する。	健康推進課
妊娠、出産、子育てについての支援	Helloベビー、パパママ教室、タッチング BabyClass、きらきらママサロン等の実施により、妊娠期や出産、子育てについての情報提供及び不安の軽減に努める。	健康推進課

2-2-3:子育て支援体制の整備・充実

就学前教育・保育環境や医療体制の充実、子育てに関する相談・交流の機会の充実等を図り、子どもを安心して育てられる環境づくりを推進する。

個別事業		主担当課
産後ケア事業の推進	産婦の心身の安定や授乳、子育て等についての悩み・不安の軽減を目的に産後ケア事業を推進する。	健康推進課
乳幼児を対象とした訪問指導・予防接種・健診・相談事業の推進	健やかな乳幼児の発育発達を促すため、新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、保育所訪問、すくすく相談、定期予防接種、乳幼児健診、乳児相談や離乳食教室等を推進する。	健康推進課
病児保育の充実	子どもが病気・病気回復期にあり、集団保育が困難な時期に一時的に子どもを預かる病児保育・病後児保育事業の充実を目指す。	子育て推進課
休日診療に係る医療体制の充実	安心、安全な休日診療となるよう内容等の見直しや、他市町村の休日診療との連携を図る。	健康推進課
むし歯予防事業の推進	就学前の虫歯予防としてフッ化物洗口事業の実施と支援体制を推進する。	健康推進課
就学前教育・保育環境の充実	就学前教育・保育施設において統廃合を含めた環境改善により、子どもの適正な集団化を図る。	子育て推進課
育児支援サービス（ベビーシッター等）利用料助成金の活用推進	一時的に児童を保育することができなくなった小学6年生までの児童を養育する保護者が、公的な育児サービスを利用することが困難で、対象事業者の対象サービスを利用した場合に利用料助成を行い、保護者の負担を軽減し、子育て家庭の福祉の増進を図る。	子育て推進課
障害児に対する福祉サービスにおける負担の軽減	障害児通所給付費決定のために取得する診断書・意見書料の費用助成を行う。	福祉課
キッズセキュリティの拡充	子どもたちが事件・事故に巻き込まれないよう、ごみ収集の際に登下校時等の子どもを見守る取組について、学校、保護者、自治会、見守り隊、各種団体、警察等と連携を深め、見落としのない見守りを推進する。	環境業務課
子ども・乳幼児のための防災・防犯用品の備蓄及び整備	子ども・乳幼児のための防災・防犯備蓄品や防災資機材を整備する。また、積極的に防災訓練への参加や地域活動への取組を展開して、防災意識の向上に努めるとともに保育所、幼稚園、小学校、中学校等で防災教育を実施する。	地域協働安全課

個別事業		主担当課
育児に関する相談支援、ひとり親家庭に対する支援等の推進	御所市こども家庭センターにおける、ひとり親家庭も含めた子育て全般の相談や育児相談等により、育児に不安を抱える子育て世帯へのソフト面での支援を実施する。	子育て推進課
児童福祉に関する相談指導業務の充実強化、虐待の早期発見・予防に向けた児童虐待等防止ネットワークの活動の充実	家庭相談員を雇用し、虐待防止の啓発を行う。また、各種相談業務において関係機関、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校や高田こども家庭相談センターと連携する。	子育て推進課
妊娠期から子育て期の相談体制の充実	産婦人科医や小児科医、助産師によるオンライン相談や専門職が LINE やメール、電話を活用して相談に応じる。	健康推進課
母子手帳アプリの推進	スマートフォンアプリにより、妊娠、出産、子育てに関する必要な情報を提供し、子育てを支援する。	健康推進課
放課後児童健全育成事業の推進	放課後に保護者が不在となる児童の健全な成長を促す取組を推進する。	子育て推進課
子ども食堂運営に対する支援の推進	子ども食堂を運営する団体に対し補助金を交付し、子どもの居場所づくりの推進及び子育て支援の充実を図る。	子育て推進課
子育て交流広場（にじいろ広場）の運営	防災交流館内の子育て支援室にて、未就学児童が親子で気軽に遊びに来れる子育て交流広場（にじいろ広場）を運営する。	子育て推進課
母子の健康管理と見守りの推進	妊産婦向けの教室参加時に、QRコードをスマートフォンで読み込む等の手法によりポイントが付与され、貯まったポイントを記念品へ交換等することで教室参加率向上を図る。また、母子同士の交流を図ることで不安や悩みを共有・軽減し、専門職の相談支援を行うことで母子の健康管理や見守りを推進する。	健康推進課

2-3 子どものための魅力ある教育環境の整備

2-3-1:御所市の特色を活かした教育

御所市の特色を活かした教育をはじめ、ICTを活用した教育やシティズンシップ教育、学校規模の適正化等、子どもたちにとって魅力ある学校教育環境を整備する。

個別事業		主担当課
就学前教育・保育の実施	人格形成の基礎を培う乳幼児の時期からの質の高い教育・保育・食育を受けることができるよう環境整備を行い、また、ICTの活用により保護者の負担軽減と利便性の増進を図る。	子育て推進課 学校教育課
特色ある学校づくり	特色ある教育を推進するため、各小・中学校の校区や児童・生徒の実態に合わせた、体験活動、高齢者等との交流、食育、地域学習、環境学習、キャリア教育等、特色ある多様な教育活動を展開する。	学校教育課
ICT 機器を用いた教育環境の充実	児童生徒が日常的に活用できる ICT 機器の整備により教育環境の充実に図り、遠隔での授業による新学習指導要領に対応した教育機会の提供や子どもたちの情報リテラシーを培う。	教育総務課 学校教育課
シティズンシップ教育の推進	子ども自らが、学び続け、知識・スキル・意識を基盤に、自力又は他者と協働して、地域課題等の解決に向けて主体的に参画し、未来を切り拓くことができる市民性（シティズンシップ）を育む教育を推進する。	学校教育課
学校規模適正化事業の推進	新しい学校づくりを推進し、適正な学級規模により、小規模・少人数校のデメリットを解消し、児童・生徒が集団の中で多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する教育環境等を提供するため、市内7つの小学校と4つの中学校を1つの小中学校に再編し新しい学校の施設整備を行う。また、児童・生徒の望ましい教育環境・学習環境の構築には保護者・地域住民・学校関係者・行政が一体となり共通理解を図ることが必要不可欠であるため、学校再編に対する気運の醸成、特色・魅力ある学校づくり、シビックプライドの醸成等につながるソフト事業を展開する。	教育総務課 学校教育課
学校施設の適正な維持管理	児童・生徒数の減少に伴う学校の小規模化や学校施設の老朽化に対応した維持管理を適切に行い、良好な教育環境を提供する。	教育総務課
GOSEプランの推進	合同行事の実施やICT等を効果的に活用し合同遠隔授業を行い、御所市の小学校7校中学校4校をつなぎ、それぞれ一つの学校と見立てるONE SCHOOL化を進める。	学校教育課

個別事業		主担当課
学校給食施設の整備	調理場におけるドライシステムの導入、調理エリアの作業効率、安全衛生や環境への配慮を行う等、より安全で安心した学校給食を提供する学校給食施設の整備を行う。	教育総務課
学校給食における地場農産物の利用拡大	大和の学校給食週間や毎月の食育の日を利用し、積極的に市内産品の食材を使用した献立を作成し、児童・生徒の地産地消への意識向上を図り、食育を推進していく。	教育総務課
包括連携の推進	奈良県立御所実業高等学校、奈良県立青翔高等学校、奈良県教育委員会及び奈良教育大学等と連携協力し、教育活動の充実と地域社会の発展、人材育成に寄与することを目指す。	学校教育課

2-3-2: 多様な学びの場の提供

子どもが学校教育だけでは得られない体験ができるよう、学校と地域が連携した教育環境の整備やスポーツ・文化芸術活動のための環境整備に取り組む。

個別事業		主担当課
学校・地域パートナーシップ事業の推進 【民間連携事業： 地域ボランティア・農家・ 農協・民間事業者】	学校と地域が連携協働し、登校から放課後を含めた児童・生徒の活動を支援し、地域の教育力及び子どもたちの社会性・規範意識の向上を目指す。また、地域住民を中心としたボランティア活動の推進により地域と学校の距離も縮まり、次代の地域を担う子どもを住民全体で育成する。	生涯学習課
中学校部活動の地域クラブ活動への推進	将来にわたって生徒たちの豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現させるため、学校と地域との連携・協働により持続可能な活動環境を整備し、部活動の地域展開を推進する。	生涯学習課

<基本目標2に関連するデジタル技術を活用した主な取組>

- ・スマートフォンアプリによる妊娠、出産、子育てに関する情報発信（母子手帳アプリ）
- ・妊娠期から子育て期のオンライン相談体制の充実
- ・スマートフォンを活用したポイント付与による妊産婦向け教室等への参加促進
- ・ICT機器を用いた教育環境の充実 など

基本目標 3 地域資源を活用した、魅力的なまちづくり

● シナリオ

- ◎ 御所まちや葛城山等の地域資源を活かした観光振興により、インバウンドも含め市内外から多くの人々が訪れることで、まちに雇用と活気を生み出す。
- ◎ 企業誘致等による雇用の創出や基盤産業である農業の振興が進むことにより、産業の活性化が図られる。

イメージ写真やイラスト等

● 数値目標

目標指標	実績	目標
年間商品販売額	300億円 (R3年度)	300億円 (R11年度)
付加価値額※	214億円 (R2年度)	234億円 (R11年度)

※付加価値額:事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値

● 施策パッケージ

3-1 多様な視点からの御所市の魅力向上

スポーツや歴史資源等、様々な御所市の魅力を多様なメディアを活用して発信することで、スポーツや観光を目的とした多くの方を市外から呼び込む。

■関連する持続可能な開発目標（SDGs）



■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
① 御所市情報発信 SNS(フェイスブック) フォロワー数(御所ガール)	5,010人 (R5年度)	6,200人 (R11年度)
② 御所市公式 LINE の友だち数	3,538人 (R5年度)	6,800人 (R11年度)
③ 観光案内板の入れ替え・新設数	5件 (R5年度)	5件 (R7～R11各年度)
④ 空き家の利活用件数	14件 (R5年度)	20件 (R11年度)
⑤ 民泊施設数	7か所 (R5年度)	10か所 (R11年度)

3-2 御所市ならではの観光資源を活かした魅力づくり

インバウンド施策に対する取組や葛城山の魅力向上を図り、さらなる交流人口の創出・拡大を図る。

■関連する持続可能な開発目標（SDGs）



■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
① 多言語対応の観光HP閲覧数	450,000回 (R6年度推計)	450,000回 (R11年度)
② ロープウェイ利用者数	90,000人 (R6年度推計)	90,000人 (R11年度)

3-3 地域産業の活性化と雇用環境の整備

地場産業の活性化に向けて、御所IC周辺整備や企業誘致を進めるとともに、新規営農者への支援やICTの活用等による農業振興を図る。また、御所市は周辺市町村に比べて市内事業所数が少なく、女性の就業率が低いことから、女性への就業支援に取り組む。

■関連する持続可能な開発目標（SDGs）



■重要業績評価指標（KPI）

指標名	実績	目標
① 認定農業者数	14人 (R5年度)	20人 (R11年度)
② 新規就農者数	2人 (R5年度)	2人 (R7～R11各年度)
③ 製造品出荷額（経済センサス活動調査）	435億円 (R3年度)	450億円 (R11年度)
④ 女性の就業率	40.2% (R5年度)	42.0% (R11年度)
⑤ 有効求人倍率	0.93倍 (R5年度)	1.50倍 (R11年度)
⑥ 一人あたり市町村民所得※	2,113千円/人 (R3年度)	2,120千円/人 (R11年度)

※一人あたり市町村民所得：雇用者所得＋財産所得＋企業所得（企業の利潤等）の合計を市町村人口で除したものであり、給料等の水準を表すものではありません。

● 具体的な施策

3-1 多様な視点からの御所市の魅力向上

3-1-1:スポーツを通じた他都市との交流創出

ラグビー競技をはじめとするスポーツの普及発展やスポーツ合宿ができる宿泊施設の確保、ラグビーのまちとしての魅力の発信等を目指す。

個別事業		主担当課
スポーツ活性化の促進	令和13年に奈良県で開催予定の国民スポーツ大会を見据え、御所市での実施が内定しているラグビーフットボールやサッカーをはじめ、各種競技のさらなる普及発展とともに、関係市町村とも連携しつつ、広範な分野での取組を通じて地域の活性化につなげる。	生涯学習課
スポーツ交流拠点としての環境整備	スポーツ施設の機能のさらなる充実及び活用に向けた取組を進める。また、スポーツ合宿をはじめ、観光、教育、芸術、健康福祉等幅広い分野で利用できる宿泊施設の確保を目指す。	生涯学習課
ラグビーフェスティバルの開催【民間連携事業：地域ボランティア・市民団体・学校関係者】	市民との協働によるラグビーフェスティバルの開催を通じて、「ラグビーのまち・御所市」を広く市内外に発信する。	生涯学習課

写真配置予定

3-1-2:シティプロモーションの推進

各種SNSやホームページ等、多様なメディアを積極的に活用し、全国へ御所市の魅力を発信する。

個別事業		主担当課
メディアの積極的活用	メディア媒体を積極的に活用し、御所市の魅力を全国に向けて発信する。	企画政策課 観光振興課
SNS等を活用した地域情報の作成・発信	LINE、Facebook、Instagram等を活用し、観光や特産品等のPRを行う。	企画政策課 観光振興課 農林商工課 文化財課

3-1-3:歴史・文化資源を活用した魅力づくり

古墳群や町家等の歴史資源を活用した観光地として、さらなる魅力を向上させるため、観光地の環境整備や案内板の整備、町家・景観の保全等を推進する。

個別事業		主担当課
秋津地区の史跡整備の推進	巨勢山古墳群、條ウル神古墳、宮山古墳を一体的に良好な風致景観を保全するとともに、公園的空間として広く活用する取組を推進する。	文化財課
自然資源、景観、まち並み、歴史・文化資源、伝統行事等の保護・保全	御所市の魅力となっている様々な資源を維持するため、適切な保護・保全の活動を推進する。	観光振興課 文化財課
歴史的文化遺産を活用したまちづくり	全国から「郵便名柄館」宛に課題に応じた名文をはがきに書き、投函していただく「はがきの名文コンクール」に協力することで、観光客を誘客し、観光振興を図る。	観光振興課
観光地周辺の案内板やトイレの整備	観光客の受け入れ環境を向上させるため、観光地周辺の案内板やトイレの整備を推進する。	観光振興課
老朽化した遺跡案内板の立替え	指定史跡及び指定天然記念物に設置された案内・解説看板について、老朽化したものの立替えを推進する。	文化財課
御所まちの町家、景観の保全	御所まちに代表される江戸時代から残る街並みについて、保存・再利用を図り景観の保全を図るとともに、周辺地域ににぎわいをもたらす。	まちづくり推進課 文化財課
御所市中心市街地地区街なみ環境整備	小公園、緑地の整備、道路の美装化、案内板・ストリートファニチャーの設置、空き家の除去、空き家や空き地の利活用による交流スペースの整備等により街なみ環境を整備する。	まちづくり推進課

3-1-4:食を活用した魅力づくり

御所市の農業、農産物の魅力を発信していくため、農産物のブランド化の推進や観光客が特産品を食べる機会の創出等を推進する。

個別事業		主担当課
御所いも・吐田米ブランド化の推進	御所市産の地域農産物の販売を促進するため、展示会等へのブース出展や農協等を通じた PR 活動を推進する。	農林商工課
地産地消の推進	御所市産の地域農産物を活用した食と農のフェスタ等の取組により地産地消を推進する。	農林商工課
御所市の特産品の情報発信	ふるさと納税の特典として返礼品の拡充を図る等、御所市の特産品の魅力を発信する。	観光振興課
イベント等への土産物ブース、オーガニック弁当ブースの出店	大勢の人が集まる機会に御所市の特産品の販売や化学肥料や農薬を使用しない野菜を使ったオーガニック弁当の販売等を行い、観光客等の購買意欲を向上させる。	観光振興課 農林商工課

3-1-5:空き家の有効活用

歴史ある町家や古民家等の中で空き家となっている建物の再生等を図り、移住希望者や民間事業者等による空き家の活用を促進する。

個別事業		主担当課
空き家バンク制度の運営	移住希望者等への問い合わせに対応し、移住の選択可能性を高めるため、空き家バンク制度を運営し、空き家の利活用を推進する。また、空き家の改装に対する補助等の支援や放置された荷物整理を促進するための支援を行う。	観光振興課
空き家を活用した飲食店・宿泊施設等の誘致	空き家となっている古民家等を活用することで地域を活性化し、民泊等の宿泊ツールを開拓する。	観光振興課
古民家の再生と活用に向けた取組	まちづくり会社と連携し、御所まちの空き家をリノベーションした民泊や飲食等の店舗の開業を進め、交流・関係人口の増加につなげるよう官民協働で事業を展開していく。	観光振興課

3-2 御所市ならではの観光資源を活かした魅力づくり

3-2-1:インバウンドの促進

訪日外国人観光客が増加していることを踏まえ、外国人向けの観光メニューの開発や外国語による情報発信等、環境整備を推進する。

個別事業		主担当課
インバウンド施策に対する取組	インバウンド施策に取り組むため、ターゲットや取組の方針等を策定する。また、外国人観光客が楽しめる環境をつくるため、観光HPの外国語対応範囲の拡充、外国語の案内看板やパンフレットの作成、対応音声翻訳機（ポケトーク）の導入、外国人向けのプログラム（体験型メニューや市内周遊ルートの開発）の作成等に取り組む。	観光振興課
プロモーション活動の推進	県や他市町村とも連携しながら、海外のエージェントへのプロモーション活動を推進する。	観光振興課

3-2-2:葛城山における魅力づくりの推進

ツツジシーズン等に多くの観光客が訪れている葛城山の魅力をさらに高めるため、登山道の整備や自然資源の保全・再生等を推進する。

個別事業		主担当課
葛城山の登山道及び山頂の整備	既存コースの修復と併せて、安心して登ることができる新コースを開拓する。また、山頂にもにぎわいを創出する仕掛けづくりを行い、観光客が訪れたいと感じる環境を整備する。	観光振興課
葛城山の自然資源の保全・再生	ツツジやギフチョウ等の自然を保全・再生するため保護活動を推進する。	観光振興課 文化財課
県や広域市町村との連携によるダイヤモンドトレールを活用したイベントの実施	県や広域市町村と連携しながらダイヤモンドトレールを活用したイベントを実施する。	観光振興課

3-2-3:観光地を巡る仕掛けづくり

近年の観光を取り巻く環境の変化等を踏まえ、市の地域資源を活かした観光戦略の推進や、市に訪れた観光客等が気軽に観光資源を周遊できるように公共交通サービスの提供等を推進する。

個別事業		主担当課
観光戦略の推進	観光戦略の目標を「シビックプライドの醸成」「稼げる観光」「滞在時間の延長」とし、目標に向けた事業の推進を図る。	観光振興課
観光施設台帳の整備	観光スポットの情報整理を行い、一括してPRするための観光施設台帳を整備する。	観光振興課
滞在型観光の推進	観光客が滞在できる宿泊施設が少ないため、農家民泊や古民家宿泊等を活用した取組を推進する。	観光振興課 農林商工課
観光客が利用しやすい公共交通サービスの提供	交通事業者や観光関連事業者等と連携し、スムーズな周遊が可能となる環境づくりを目指す。	企画政策課 観光振興課
吉野口駅におけるJR線及び近鉄線の接続性の改善	吉野口駅でのJR線・近鉄線ダイヤの接続性の悪さを改善することにより、沿線住民の利便性の向上や、飛鳥、吉野、和歌山、王寺方面からのツーリストに吉野口駅乗り換えによる多様な旅程を提供する。	企画政策課

3-3 地域産業の活性化と雇用環境の整備

3-3-1:地場産業の活性化

地場産業の活性化に向けて、地元企業の未来を担う人材の確保や地場産業の団体等が行う技術革新への支援、事業継承への取組を推進する。

個別事業		主担当課
今後の地場産業を支える人材の確保	新卒者の地元企業への就職を促進するため、地元企業や学校等の教育機関等と連携しながら、地元企業の取組の周知やインターンシップ、体験学習等により、地域産業の担い手の育成に取り組む。	農林商工課
地場産業の活性化に関する取組への支援	地場産業の団体等が行う技術革新や地場産業活性化等の取組を支援する。	農林商工課
事業継承への取組の推進	事業を引き継ぐ人がいない廃業の危機にある中小企業と、新規に事業展開を考えている企業や個人に対して商工会と連携しながらマッチングを図り、事業の継承を推進する。	農林商工課

3-3-2:耕作放棄地や担い手不足を解消する農業の振興

耕作放棄地の活用や農業の担い手確保に向けて、新規営農者等への支援や農業へのICTの活用を図るとともに、農業生産者と消費者が交流できる仕組みの構築等により農業振興を図る。

個別事業		主担当課
認定農業者制度の広報・啓発の推進	認定農業者の育成により、耕作放棄地の担い手としてのマッチングを行い、耕作放棄地を解消するため、認定農業者制度の広報・啓発を行う。	農林商工課
耕作放棄地解消に向けた新規営農者や業者の参入促進、規制緩和、農業生産法人の活用	農業の担い手（業者・新規営農者・農業生産法人等）を発掘・募集・育成等を行い、これら担い手と土地所有者のマッチングを行う。	農林商工課
まほろば館や大型店舗等に一定のブースを確保して、高価格帯、希少価値のある農産物の供給	まほろば館や大型店舗等のブースが確保できた場合には、農協等とも協議を行いながら、農産物の販売に向けた取組を進める。	農林商工課
市民農園及び柿の木オーナー制度の活用促進	広報等の実施により、市民農園及び柿の木オーナー制度の利用者数を拡大するとともに、利用者数の増加に応じて新規農園の設置等を推進する。	農林商工課
農業体験施設の開設	地元農家が生産した農産物や、地元の郷土料理のおもてなし、田植えや稲刈り等の様々な体験プログラムと農家に宿泊するプランをセットにしたメニューを提供することで農業に興味を持ってもらい、UIJターンを促進する。	観光振興課 農林商工課
ICTを活用したスマート農業による生産性の向上及び農業従事者の負担軽減	農業の労働力不足の解決や農作業の負担の軽減、省力化、有害鳥獣対策を進めるため、ICTを活用し、農業の新たな担い手や労働力を確保するとともに、熟練者の技術継承や生産性の向上を図る。また企業や大学と連携協定を結び、スマート農業の実証実験を行う等、スマート農業の先進地を目指す。	農林商工課
農業次世代人材投資資金制度の活用	研修時は最長2年、年間最大150万円、就農直後なら最長3年、年間最大150万円の支援金を受け取れる制度の周知、活用を進めることで新規就農者の増加を目指す。	農林商工課
農業法人（公社）の設立	農協、農家と連携しながら、基盤産業である農業の活性化を目的とした農業法人（公社）を設立し、耕作放棄地や休耕田を活用した農産物の生産振興促進、6次産業化の推進及び新たな御所ブランドの創出等を実施する。	農林商工課

個別事業		主担当課
農業生産者が直接消費者と交流できる仕組みの構築	米作を中心とした小規模生産農家が多く、大規模に出荷できるほどの集荷が見込めないため販路の確保が難しいことから、直接生産者と消費者がやり取りできる場所を提供し、生産者の意欲向上及び販路拡大を目指す。	農林商工課

3-3-3:新規事業者の誘致

地場産業の活性化に向けて、御所IC周辺整備や企業誘致活動を推進するとともに、新規店舗の立ち上げや事業拡大に向けた支援等を行い、雇用の創出を図る。

個別事業		主担当課
御所IC周辺整備と企業誘致の推進	御所IC周辺の整備を推進するとともに、整備後の企業誘致を見据え、情報発信等の取組を推進する。	農林商工課
商業活性化の促進 【民間連携事業:御所市商工会】	店舗経営に関する基礎知識の提供や創業に対する支援等により、新規店舗の立ち上げや事業拡大を促進し、地域の商業活性化を図る。	農林商工課
企業誘致関連条例による新規企業参入、既存企業の事業拡大への優遇措置の推進	企業誘致関連条例を活用しながら、新規企業の参入や既存企業の事業拡大に対して、支援を行う。	農林商工課

写真配置予定

3-3-4:誰もが働きやすい環境づくり

地場産業等の人手不足の解消に向けて、移住者への就労支援や働きたいと考えている人への就労支援を推進する。

個別事業		主担当課
転職者向け職業体験の機会創出 【民間連携事業:民間業者】	市内企業と連携して転職者向けの職業体験やインターンシップを行い、転職後のギャップを解消する。	農林商工課
東京圏から市内への移住・定住支援	東京圏から移住し、御所市内で就業・起業した方に支援金を給付する制度の周知・活用を行う。	観光振興課
女性の就労支援	結婚・出産を機に離職した女性が、仕事を始める意欲を持てるよう、専門の講師を招いてのセミナー開催やハローワーク等と連携して出張相談会を行う。	農林商工課
外国人受け入れ態勢の構築	外国人転入者が増加しているため、多言語の庁内案内板・市民ガイドブック・ハザードマップ・防災マップ・広報・HP等を作成し、誰もが住みやすいまちづくりを目指す。	管財課 市民課 企画政策課 地域協働安全課
犯罪・非行歴がある人の社会復帰への理解及び雇用促進の啓発	保護司・保護監察局と協力し、犯罪・非行歴のある人の社会復帰に向けた支援と協力雇用主制度の広報・普及啓発を行う。	福祉課

<基本目標3に関連するデジタル技術を活用した主な取組>

- ・SNSを活用した観光や特産品等のPR
- ・インバウンド施策に対する取組
- ・スマート農業の推進 など

第5章 推進体制

御所市第3次総合戦略を策定するため、人口動向に関する分析や市民に対するアンケート調査に基づくニーズ把握等を行いました。

これらを踏まえて整理した総合戦略の内容について、有識者や住民によって構成される「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を開催し、意見交換を行うとともに、庁内で設置した「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において計画の策定を進めました。

御所市第3次総合戦略は、計画期間内において確実な成果をあげるため、状況の変化に応じて柔軟に事業内容を見直し、関係する全ての主体がそれぞれの役割を発揮しながら取組を進めていく必要があります。

そこで、行政と事業者等とが、協働によりPDCAサイクルを実践することが可能となるよう、各担当課が進捗状況を「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」及び「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」に報告します。なお、「御所市まち・ひと・しごと総合戦略推進会議」は「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」の意見を得ながら、計画の進捗状況を検証し、柔軟に事業の見直しや追加等の計画変更を実施していくものとします。

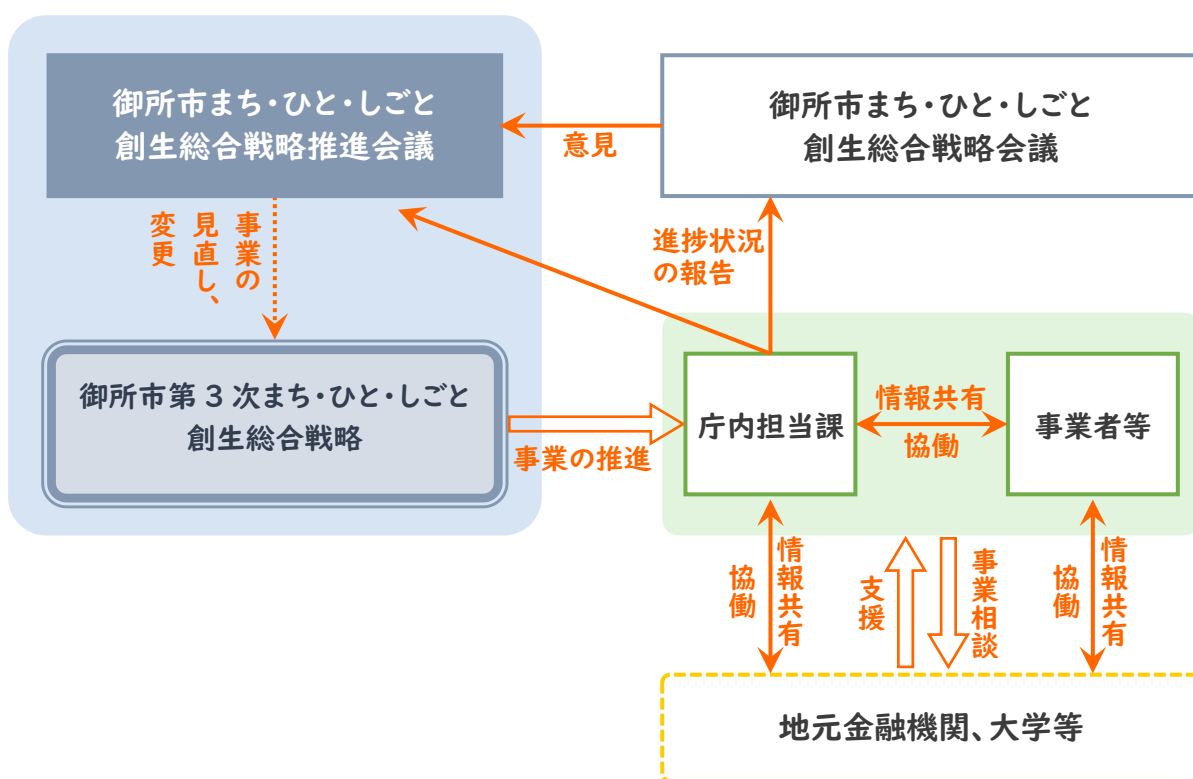


図 推進体制